

地域戦略研究所紀要

第7号

- 地域イノベーションを生み出す創造的コミュニティに関する研究
—産業博物館の現状と期待— 吉村 英俊 …… 1
- 北九州市内企業のSDGsの取り組みに関する予備的調査
牛房 義明、松永 裕己、眞鍋 和博 …… 19
- 全国の屋台村の運営状況からみた北九州市での展開可能性 内田 晃 …… 35
- 縮減都市北九州市の斜面地空き家の利活用に関する一考察 李 錦東 …… 51
- コロナ禍における地方都市での大規模国際スポーツ大会開催に対する
市民意識 ～ 2021 世界体操・新体操選手権北九州大会を事例に 南 博 …… 71

北九州市立大学
地域戦略研究所
2022.3

地域イノベーションを生み出す創造的コミュニティに関する研究 ー産業博物館の現状と期待ー

吉村 英俊

- I 地域産業・企業の現状
- II 創造的コミュニティの醸成の必要性
- III 産業博物館とは
- IV 北九州地域の産業博物館の現状
- V 産業博物館への期待

<要旨>

地域経済が浮揚するためには、地域企業のチャレンジ精神を育む「創造的コミュニティ」を醸成する必要がある。本研究では「産業博物館」が創造的コミュニティになり得ないだろうかという仮説のもと、北九州地域の産業博物館の現状を調査するものである。

調査の結果、それぞれの博物館は限られた経営資源の下で、役割を全うしているものの、テーマ（例：石炭）以外の分野で、インターフェイス役となって異業種交流会などを立ち上げ、運営することは難しいことが分かった。

<キーワード>

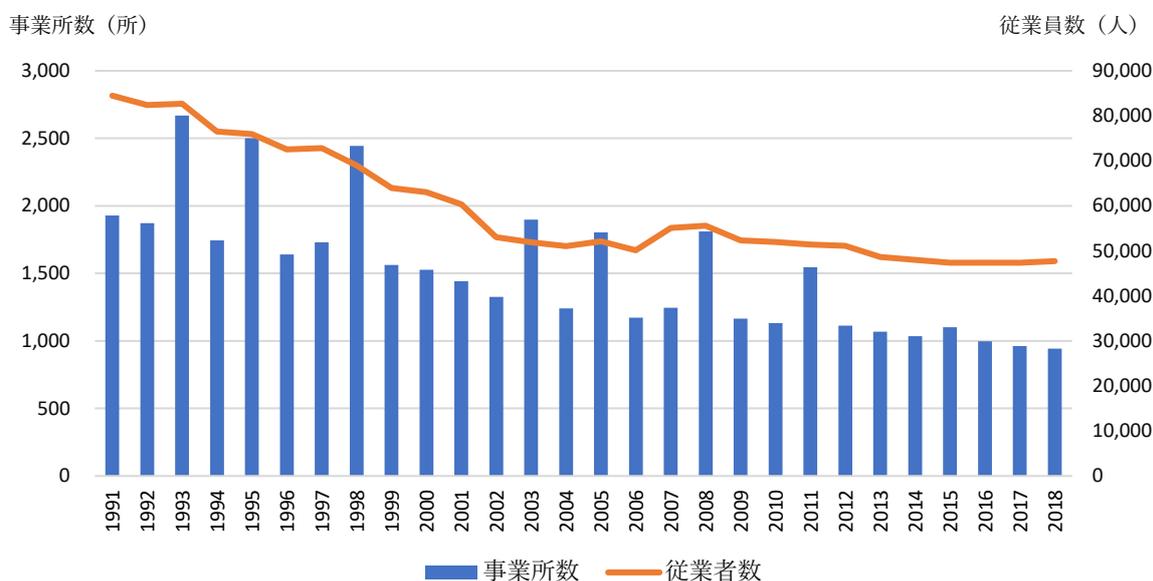
イノベーション、人材育成、創造的コミュニティ、産業博物館、企業博物館

Innovation, Human Resource Development, Creative Community, Industrial Museum, Corporate Museum

I 地域産業・企業の現状

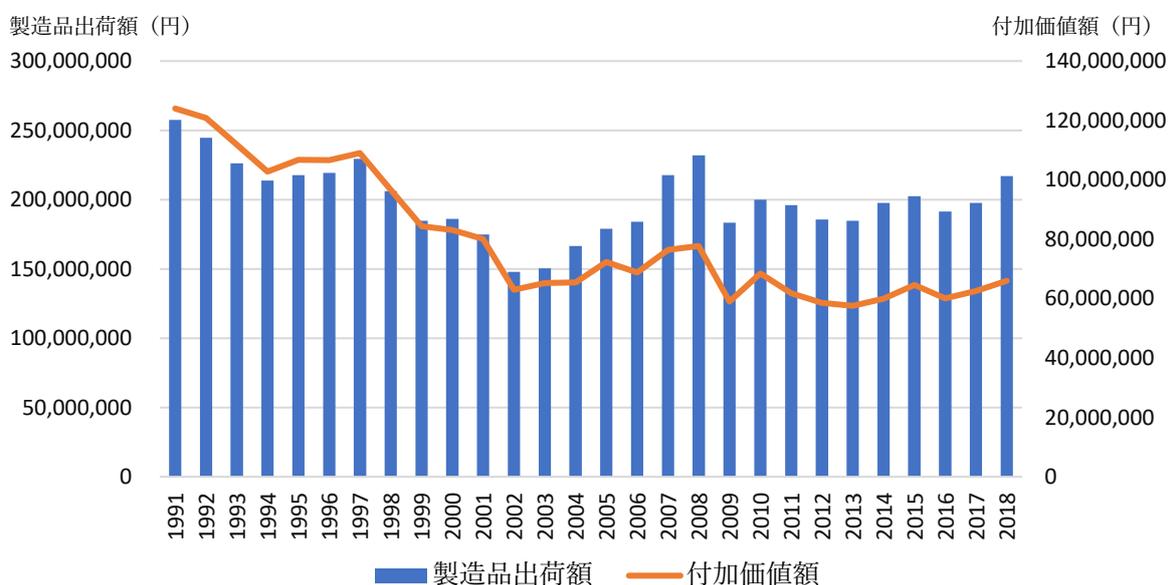
バブル崩壊以降、地域経済・産業の再生・浮揚が叫ばれて久しい。この間、多くの地方では地方公共団体や商工会議所、地域金融機関などが中心になって、国や企業、住民と協力してさまざまな施策を講じてきた。しかし、その効果はどうかというと、技術の高度化を図って新製品を開発したりする企業や昨今の IT を活用したビジネスに乗じて起業したりする人がいるものの、投入した資金や労力などに対して十分であったかということ、素直に肯定できるものではない。どちらかといえば、支援する側はありとあらゆる手立てを考えて企業側にアプローチするものの、一部の企業や起業家を除いてなかなか反応してくれないのが現状ではなからうか。企業側の立場を弁明するならば、何か新しいことをしなければいけないことは重々分かっているが、どうしたらよいか分からないのではなからうか。こういった状況が、かれこれ 30 年余り続いている。そしてこの間、地域の経済や産業は、業種や企業において違いはあるものの、

総じて衰退している。例えば、北九州市の製造業は、製造品出荷額を除いて、事業所数、従業員数、付加価値額、いずれも減少している（図1、図2）。



(出典)「北九州市統計年鑑」北九州市、2021、pp82-83 より作成

図1. 北九州市製造業の事業所数・従業員数の推移 (1991~2018)



(注記) 1991~2000年は従業員9人以下、2001年以降は従業員29人以下の事業所の付加価値額は粗付加価値額である。

(出典)「北九州市統計年鑑」北九州市、2021、pp82-83 より作成

図2. 北九州市製造業の製造品出荷額・付加価値額の推移 (1991~2018)

こういった状況を打破し、地域経済・産業の再生・浮揚を図るために、2つの方策が考えら

れる。一つ目は、今後成長が期待できる産業の導入及び育成を図るものであり、首都圏や東海圏など、域外から企業を誘致するという外発的な方法と、地域企業の高度化という内発的な方法がある。

前者の企業誘致による外発的な方法については、多くの地方公共団体において、工場団地や支援機関を整備し、また補助金や税制などの優遇措置を講じているが、どの地方公共団体においても横並びで差別化できておらず、大きなインセンティブになっていない。そこで、どういった産業を導入・育成したいのか、産業クラスター計画を作成する必要がある。雇用の創出や税収の増加の視点から、やみくもに企業誘致を進めるのではなく、攻め所であるターゲットを明らかにするのである。そして計画ができたならば、産業クラスター計画に沿った分野の人材を提供するのである。多くの企業においては、労働力人口が減少する中、有能な人材を確保することが難しく、企業誘致を進めるうえで有効な手段となる。

この人材の提供については、域内の大学・専門学校などによる輩出と、企業誘致同様に域外から人材を確保する方法がある。前者については、就職希望者のうち、このまま当該地域に残って就職したい学生が一定数いることから、これらの学生の就職を行政と学校が連携してサポートすることで実現可能である。後者については、人材であれば誰でもいいわけではなく、高等教育を受け、事業開発等にかかわる実績を有する人材であることが望ましい。俗にいう「クリエイティブクラス」といわれる人材である（Florida、2002）。なおこれらの人材は、自身の能力を発揮できる魅力的な働き口だけでなく、居住地としての魅力、例えば、娯楽や文化施設、教育環境、自然環境などが整い、さらに多様な人材を受け入れる寛容性が醸成されているところを好む（吉村、2009）。研究や開発環境の整備は必要条件の一つに過ぎず、都市機能や暮らし易さを備えた都市であることが望ましい。こういった都市は、福岡市や広島市、札幌市といった地域の拠点都市ということになり、その他の多くの都市は規模が小さすぎるため、クリエイティブクラスを惹きつけるのは難しいのが現実である。

北九州市においては、環境産業について、とくに資源循環と低炭素の分野の産業振興を1990年代後半から進めている。この間、広大な埋め立て地にリサイクル団地や実証研究フィールド¹⁾を整備し、環境分野を強化した大学²⁾や市役所内に専門部署³⁾を設置するとともに、研究開発や実証テストなどを行うための補助制度⁴⁾を整備するなど、事業環境の整備を総合的に進めてきた。昨今は、再生可能エネルギーの普及を図るため、洋上風力発電設備の導入を進めている。こういった産学官が一体となった取り組みによって、「環境先進都市」として、また昨今は「SDGs 未来都市」として都市ブランドを醸成しつつあるが、環境産業に取り組む企業の集積や成果という意味では、未だ発展途上にあるといえる。

後者の地域企業の高度化による方法は、地域企業のイノベーションを新産業の方向に向かって推進するものであり、具体的には、保有する技術や製品、サービスを新産業の方向に向かった改良を加え高度化を図ること、または保有する技術や製品、サービスを構成する技術などの要素を活かして新産業にかかわる新たな技術や製品、サービスを開発することである。

このイノベーションを推進するために、1990年代から地方公共団体が中心になって産業支

支援機関⁵⁾を設置し、また商工会議所や地域金融機関、関係団体と連携してさまざまな支援を講じている。例えば、技術開発や製品開発、フィージビリティスタディ、実証テストにかかわる補助金制度がある。またその他、低利融資はもとより、事業の将来性を評価した無担保無保証人の融資もある。また中小企業においては、人材が量・質ともに不足していることから、技術士や中小企業診断士などによるコンサルタントが、支援機関から無料に近いかたちで派遣され、課題に取り組んでいる。このように国や県、市、商工会議所、地域金融機関などが熱心に取り組んでおり、支援策は潤沢にあるとあってよい。

こういった状況の中で利用状況はどうかというと、利用者が少なく、特定の企業がリピータになって何度も利用している制度もあり、まさに「笛吹けど踊らず」といったところではなかろうか。もちろん地域には元気な企業もいるが、その数は少ない。ここに内発的に取り組むことができず、外発的な方法に頼らなければならない理由がある。

この原因は、とくに製造業においては、これまで下請けとして発注企業の要求に忠実に応えていた企業が多いことから、社内に営業や開発を行う人材やノウハウが蓄積されておらず、新しいことを行わなければいけないという認識や意欲はあっても、どうしたらよいか分からないからではないかと考える。How to do は秀でて、What to do を行う人材やノウハウがなく、そのため日夜コストダウンに励んでいるのが実情ではなかろうか。また製造業に限ったことではないが、下請け体質に染まってしまったことから、依存することに慣れてしまっているようにも思える。さらに支援する側にあっても、組織内で定期的に人事異動があり、また従事期間も3年程度と短いため、どうしても表面的な付き合いになり、腰を据えて企業と接することができない。

二つ目の地域経済・産業の再生・浮揚策は、地域企業の成長を図るものである。これは、前述の企業が有する技術や製品、サービスの高度化と、培ってきた技術やノウハウを活かして新たな製品やサービスを開発することが考えられる。またこれらの他に、生産性の向上や販路開拓がある。

前二者については、前述のとおり、支援機関や支援策は、潤沢といえるほどに充足しているが、それを活用する企業が少ない。したがって、支援策を活用して技術や製品を高度化したり、もしくは開発して売り上げを伸ばした企業があるものの、その数は少ない。

一方昨今、人手不足と相まって注目されているのが、生産性の向上である。しかしこれも、ロボットやNC工作機械を導入したらすぐに達成できるかといえば、そうではない。まず生産システムの整流化を図り、ムダのない流れを作ることが先決である。次に代表的な製品の基準日程を作り、それに必要なデータを集め、作業指示書等のマニュアルを整備するなど、生産の土台をつくらなければならない。その後、ようやくロボットやNC工作機械などの自動機の導入を検討することになる。この一連の検討を行う人材が小規模な企業にはおらず、また支援する側も文系出身者が多いため、補助金を使ってロボットやNC工作機械などの自動機を導入することに注力しているように思える。なお近年、インダストリー4.0⁶⁾への対応を巡って協力企業の選別が進められており、生産システムのIT活用による高度化、とくに生産スケジュー

リングの重要性が増している（野村他、2017）。

また企業の成長を図るためには、開発や製造のみならず、販売部門の役割も重要である。そのためには、まず自社の技術や製品、サービスを棚卸して強みを見出すこと。次に自社を取り巻く環境の変化や競合他社の動向、市場のトレンドなどを分析して、自社の強みを乗ずることができる機会を見つけ、ターゲットを明らかにすること。そして競合他社との差別化を図り、競争優位なポジションをとること。このような一連の検討が必要であるが、前述同様に、それを担う人材がないのが現状である。製造業においては、これまで下請けとして企業活動を営んでいたため、営業を行う必要性がなく、そのため人材が育っておらず、ノウハウも蓄積されていない。新しい技術や製品を開発したものの、売れない、もしくはどうやって売っていいかわからないといった問題を抱える企業は多い。

以上を整理してみると、問題の多くは「人材」に係わっていることが分かる。How to doはできてもWhat to doができない。また発注企業からのオーダーを待つ姿勢が知らず知らずのうちに醸成され、新しいことにチャレンジする気概が弱いように思える。これらは下請けとして企業活動を営んでいたことで、経験する機会がなかったことが大きく、イノベーションを推進するためには、この人材の確保と育成が急務であるといえる。

II 創造的コミュニティの醸成の必要性

1. 創造的コミュニティの醸成

話が少し飛躍するが、企業のイノベーションを野菜や花の栽培に例えて考えてみたい。野菜や花を栽培するには3つの要素が必要である。一つ目は、農作業を行う農夫である。二つ目は、成長を促す水や肥料である。三つ目は、野菜の苗や花の種を植える土である。このとき、農夫が決められたとおりに水や肥料を与えれば、野菜や花は育つだろうか。通常は育つが、育たないこともある。それは土が痩せているときである。土の中にはカリウムやリン、窒素といった栄養素が含まれ、それらが種子の発芽を促し、丈夫な苗を生育する。土は野菜や花づくりの土台になるものであり、そのため、農夫は肥えた土をつくるために、日ごろから土の手入れに励むことになる。

このことは、企業のイノベーションにもいえる。バブル崩壊以降、約30年の間、国や地方公共団体、商工会議所、地域金融機関などの努力により、水や肥料に相当する支援策は十分にある。十分過ぎるといっても過言ではない。一方、農夫に相当する企業の経営者や管理者はどうだろうか。これまでの下請け体質が根強く残っており、生産性の向上やコストダウンに懸命に取り組むものの、新しい事業への意欲はけっして高いとはいえない。また新しい事業への関心や意欲があったとしても、どうしたらよいか分からない。総じて果敢に挑戦するといった気概が弱いように思える。

それではなぜ、新しい事業が次から次に起こらないのか。なぜ起業家が生まれえないのか。それは先ほどの土に相当する地域の風土や土壌に起因するものと考えられる。

20世紀は、一言でいえば、「均質なものを効率的につくる」ことに注力した時代であった。

カンバン方式や統計的品質管理に象徴される。中小企業は大企業の系列の傘の下、忠実な下請けとして QCD (Quality:品質、Cost:コスト、Delivery:納期) の高度化に励んだ。またこの間、系列内の統制を堅持するため、同質性が尊ばれ、ある意味異質である新たな事業を興す機会や機運が育まれなかった。イノベーションの意欲の芽が摘まれ、チャレンジすることを抑制するような風土や土壌が醸成されていったといえる。一方、この同質性・統制の下、一丸となった取り組みが優れた製品を次から次に生み出すこととなり、メイドインジャパンはブランド化され、わが国に繁栄をもたらした。

これに対して、21 世紀は、「ワクワクするライフスタイルを創造する」時代であるといえる。インターネットを基盤とするスマートフォンやネットショッピングなどが最たるものである。このライフスタイルを創造するためには、技術の探求に加え、文化、芸術、歴史、思想など日常生活にかかわるあらゆるものに配慮しなければならない。多様なものを積極的に受け入れ、相互作用によって化学反応を起こし、新たなものを生み出すことが期待される。そしてそのためには、われわれは異質なものに対して寛容でなければならない。このような時代の変化に対して、20 世紀の同質性を求め、統制を強化する管理手法はそぐわず、多すぎるまた厳格な規則は行動や思考を束縛し委縮させ、ユニークな発想を止めてしまう。今求められているのは、多様なものを積極的に受け入れ、融合させ、新たなものを生み出そうする風土であり土壌である。残念ながら、20 世紀の成功体験に引きずられ、一企業というよりも産業界全体が未だ対応できていない。その結果、バブル崩壊以降、経済成長はほぼゼロに等しく、国民の実質所得は先進国の中で最下位に甘んじている。

こういった状況にあって、国は中小企業基本法を 1999 年に抜本的に改正して、新事業展開による第二創業や経営革新を応援することとした。これは従来の大企業との格差是正から、中小企業は“イノベーションの担い手”であるとして、リスクに果敢に挑戦する中小企業を手厚く支援するという方針の大転換であった。具体的には、中小企業経営革新支援法(1999)や中小企業新事業活動促進法(2005)、中小企業等経営強化法(2016)を制定し、とくに異分野連携、地域資源活用、農商工連携など、それぞれの企業が持つ強みを生かした連携及び融合による新事業展開を支援している。

以上より、地域企業の経営者や従業員、地域住民の起業家精神を励起させるために、地域には土づくりといえる寛容で自由闊達な風土や土壌である「創造的コミュニティ」の醸成が求められている (吉村、2011)。



図 3. 新事業・支援・創造的コミュニティの関係

2. 問題意識

創造的コミュニティの醸成に、王道というべき具体的な方法があるわけではないが。例えば、企業の生産現場では、体質や風土を改善・強化するために 5 S⁷⁾ の導入を試みることが多い。

このときすべての現場を一斉に行うのではなく、まずはモデル職場を決めて、そこで実績を出した後、徐々に対象を拡げていく。楔を打ち込んで、そこが基点になって全体に浸透させていくものである。地域においても同様に、いきなり地域全体の底上げを図るのは難しく、地域や機関を特定し、それらが先導することで徐々に拡大させていくことが望ましく、また現実的である。敷布団のシーツで例えるならば、全体を持ち上げるのは難しいが、一か所摘まんで持ち上げると全体が持ち上がるようなものである。

このとき特定したらよいと思われる地域や機関として、大学及び産学連携機関、中小企業支援センターや商工会議所、地域金融機関といった産業支援機関が考えられる。前者については、技術志向が強いが、事業化の視点が弱い。また大学の研究成果の移転が中心であり、中小企業においては基礎的過ぎて実践的ではない。後者については、支援策は充足・充実し、その一環で人材の確保や育成を行っているが、機関の性質上、どうしても短期的な成果に注力せざるを得ず、風土や体質の観点からアプローチするまでには至っていない。風土の醸成には時間がかかるものである。

一方、地域には文化・教育施設として、美術館や博物館、郷土史料館などがあり、地域と協同してまちづくりや人づくりに関するさまざまな取組みをおこなっている事例を多く聞く(玉村編、2013)。このように美術館や博物館、郷土史料館などが、住民や企業が集い、情報を得て、刺激し合い、連携する「場」になり得ないか。本調査研究では、地域企業のイノベーションを育む創造的コミュニティの醸成に対して、技術や産業を取り扱う「産業博物館」(後述)が担い、貢献することができないか。地域経済・産業の再生・浮揚を図るためには、成長が期待できる産業の導入・育成や、地域中小企業の成長が必要であり、そのためには地域企業が新しいことに果敢にチャレンジすることが期待される。このとき地域の産業博物館が、地域企業が研修を行ったり、異業種交流会を開催して新しい技術や製品を開発したり、またそれぞれの企業が抱える問題点を持ち寄って、みんなで知恵を出したりするような「場」になり得ないだろうか。そしてこのことにより、地域にチャレンジする風土が醸成できないだろうか。これが本調査研究の問題意識である。

北九州地域は、我が国の近代化を牽引した地域であることから、産業博物館が多く集積している(後述、表3)。そこで本調査研究では、北九州地域の産業博物館の地域との係わりの現状を調査し、課題を提示することを目的とする。なお、民間企業である製造業者や建設業者が設置した「企業博物館」(後述)も調査の対象にする。

IV 産業博物館とは

1. 博物館法による分類

博物館は、社会教育法(1949年制定)において、社会教育のための機関であり、必要な事項を別に法律を制定して定めるとしている⁸⁾。そこで博物館法が1951年に制定され、博物館を次のように定義している⁹⁾。

「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管・育成し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関である。なお社会教育法による公民館及び図書館法による図書館を除く。

これらの機関は、地方公共団体、一般社団法人、一般財団法人、宗教法人、政令で定めるその他の法人が設置するもので、登録を受けたものとする。

この登録を受けた機関を「登録博物館」という。なお同法では別に「博物館相当施設」を定めており¹⁰⁾、両者を合わせて「博物館」という。これら博物館は、博物館法により職員の配置や年間の開館日数、資料、施設などについて、基準が定められている（表1）。

「博物館相当施設」とは、博物館の事業に類する事業を行う施設で、国又は独立行政法人が設置する施設にあっては文部科学大臣が、その他の施設にあっては当該施設の所在する都道府県の教育委員会が、文部科学省令で定めるところにより、博物館に相当する施設として指定したものとする。

しかし現実には、同法の規定を受けていないものの、博物館と同じような事業を行い、博物館と称する営造物が数多くある。これらは一般に「博物館類似施設」と呼ばれており、登録博物館、博物館相当施設を合わせた設置数全体の約8割を占める（表1）。

本調査研究では、博物館法に基づく「登録博物館」と「博物館相当施設」、同法の規定に準拠しない「博物館類似施設」の3者を対象にする。

表1. 博物館の運営形態からみた分類

| | 博物館法準拠 | | 博物館法非準拠 |
|--------|--------------------|------------------------|---------|
| | 登録博物館 | 博物館相当施設 | 博物館類似施設 |
| 職員の配置 | 館長・学芸員必置 | 学芸員相当必置 | 制限なし |
| 年間開館日数 | 150日以上 | 100日以上 | 制限なし |
| 資料の内容 | 法に規定する目的を達成するための資料 | 博物館の事業に類する事業を達成するための資料 | 制限なし |
| 建物延べ面積 | 165㎡以上 | 132㎡以上 | 132㎡以上 |
| 設置数 | 895 | 361 | 4,434 |

（注記）設置数は、文部科学省国立教育政策研究所(2020)『令和元年度博物館に関する基礎資料』による

以上、博物館法では博物館を運営形態の観点から分類しているものの、展示内容の観点からの規定や分類はなく、「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等」と例示しているだけである。博物館の利用者からみれば、運営形態は重要ではなく、展示内容が博物館の識別や選考において知りたいところである。

このように博物館法には規定がないが、文部科学省国立教育政策研究所が所管する「博物館に関する基礎資料」では、博物館を展示内容について「総合博物館」「科学博物館」「歴史博物館」「美術博物館」「野外博物館」「動物園」「植物園」「動植物園」「水族館」に分類している(表2)。この分類のなかでは「歴史博物館」が多く、約6割を占める。また文部科学省が財団法人日本博物館協会に委託して行った「日本の博物館総合調査研究報告書」では、館種を「総合」「郷土」「美術」「歴史」「自然史」「理工」「動物園」「水族館」「植物園」「動水植」に分類している。いずれにしても今回の調査研究で取り上げる「産業博物館」の記載はなく、科学博物館や理工が比較的近いといえる。

表2. 博物館の展示内容からみた分類

| | 総数 | 登録博物館 | 博物館相当施設 | 博物館類似施設 |
|-------|-------|-------|---------|---------|
| 総合博物館 | 450 | 130 | 22 | 298 |
| 科学博物館 | 449 | 70 | 36 | 343 |
| 歴史博物館 | 3,302 | 323 | 128 | 2,851 |
| 美術博物館 | 1,064 | 352 | 89 | 623 |
| 野外博物館 | 109 | 10 | 6 | 93 |
| 動物園 | 94 | - | 35 | 59 |
| 植物園 | 117 | 2 | 8 | 107 |
| 動植物園 | 21 | - | 7 | 14 |
| 水族館 | 84 | 8 | 30 | 46 |

(注記) 設置数は、文部科学省国立教育政策研究所(2020)『令和元年度博物館に関する基礎資料』による

2. 産業博物館について

「産業博物館」については、とくに定義はなく、カテゴリーそのものが十分に認知されているとはいえない。多くの産業博物館は、かつて生産等で使用された機械や道具など、技術の視点から産業遺産を収集・保管・展示しており、前述の「科学博物館」に近いといえる。また産業は地域の発展を支え、住民の郷土愛を育む拠点でもあり、「郷土資料館」的な意味合いも有している。さらに一部の館においては、展示だけでなく、工房を整備してものづくり体験ができたり、若者の職業教育や中高年の生涯学習に供したりするなど、「教育施設」としての役割も果たしている。

産業博物館を運用形態でみたとき、前述の博物館法でいうところの「登録博物館」や「博物館相当施設」ではなく、「博物館類似施設」であるところが多い。また設置者も地方公共団体、独立行政法人など公的機関によるものの他に、民間企業が設置・運営している館も比較的多くあり、これらは一般に「企業博物館」(後述)と呼ばれている。さらにかつての四大工業地帯であった関東、東海、京阪神、北九州に多い。いずれにしても前述の文部科学省国立教育政策研究所が行うような産業博物館の実状を示した基礎資料は存在しておらず¹¹⁾、企業博物館同様、実態のみが先行し、あいまいなかたちで存在しているといえる。

こういった状況にあって、武田(2009)は、産業博物館には実学的な意義が大きく、産業は地域によってさまざまな姿となって現れるので、地域の特性が集約され、その結果、地域の感性を育み、伝える場として大きな価値があるという。またその機能には、①産業文化財の体系的な収集・保管・展示、②生産現場を見学する際のガイダンス施設、③体験学習の場、④地域活動の拠点があるという。本調査研究では、これらの機能のうち、産業博物館の「地域活動の拠点」機能に着目するものである。

3. 企業博物館について

企業博物館についても博物館法に記載はなく、そもそも施設の通称であることから、設置数など実態を把握することは困難である¹²⁾。企業博物館の中には、絵画などを展示する美術館のようなものもあり、これらは産業博物館ではないものの、企業博物館として一緒くたになっている。

企業博物館については、多くの識者がその定義を言及しているが、その中であって佐々木(1978)が、「企業がその生業にかかわるものの資料を保存、展示、公開している施設」と簡明に定義している。また星合(1995)は、企業博物館の類型化を試みており、史料館(創業者に関する史料)、歴史観(自社製品や生業に関する史料)、技術館(新技術の解説や商品の特徴、活用法の展示)、啓蒙館(自社の企業理念と社会貢献)、産業館(工場見学にセットされた展示)の5つに分類している。高柳(2015)は、企業博物館の役割に、①好意的な自社イメージの構築、②販売する製品のブランド価値の向上、③従業員の経営理念や企業の一員としてのアイデンティティに対する理解の促進、④人々に対する BtoB 事業の効果的な説明があると指摘している。また(高柳、2019)は、これらの自社の成長を促すための「内なる効果」を期待したものに加え、業界文化の発信や教育など、社会的な貢献を目的に掲げているものもあるという。さらに地域社会の一員として、地域が抱える問題や取り組みに対して人材や資料を提供したり、集会に参加したりするなど、積極的に関与していく役割も期待されているという。本調査研究が、着目するところである。

このように企業博物館においては、産業博物館同様に、定義等に明確な規定はなく、実態が先行しているといえる。ただし、産業博物館が広く外に展示物などを発信するのに対して、企業博物館は、自社が属する業界の歴史等の理解促進を図るものの、自社の製品や歴史を来館者等に理解してもらったり、自社の従業員教育に活用したりするなど、自社の成長のために存在するところが多く、ここが産業博物館とは異なる。

4. 先行研究

博物館の種類を特定せず、単にミュージアムとして、地域と連携・協同している事例を紹介した書籍等はある。例えば、玉村編(2013)は人々がミュージアムをとおしてつながりや関係を持ち、地域の魅力や価値を共創する場としてミュージアムを捉え、全国の事例を紹介するとともに、プラットフォームとしてのミュージアムのあり方を提案している。また、上山他(2003)

は、ミュージアムは多彩な人材と産業を引き寄せ、地域の潜在力を掘り起こす起爆剤であるとし、都市再生とミュージアムの関係を論じている。福原編(2015)は、2014年2月に開催された21世紀ミュージアム・サミットの成果をもとに、ミュージアムがもたらす文化によるコミュニティ創りについて論じている。この他、ミュージアムが地域創生に果たす役割やその事例を紹介した書籍や文献は多く存在するが、これらは産業博物館や企業博物館を特定したのではなく、博物館、美術館、郷土史料館などを含むミュージアムとして論じている。

産業博物館については、武田(2009)が産業博物館を産業観光の中核施設として位置づけ、地域活性化の視点から論じている。また武田(2011)は各地にある産業博物館の実態を示す基礎的なデータが存在しないことを指摘し、産業博物館が集積する福岡県の現状を運営形態の観点から調査している。このように産業博物館の定義が明確でないこともあり、取り扱う文献や書籍は少なく、本調査研究が対象とする地域とのかかわりについて、機能を論述したり、事例を紹介したりするような文献はなかった。

一方、企業博物館については、企業が設置していることもあり、いくつか書籍が刊行されている。その中であって高柳(2015)は、企業が地域社会との関係を維持・発展させるために企業博物館を活用していることに注目して、地域社会における企業博物館の意義を明らかにし、INAXのライブミュージアムの事例を紹介している。また高柳(2017)は、企業のインターナル・コミュニケーションに企業博物館を活用することに注目しており、ヤマハ発動機の事例を紹介し、共同調査や共同研究などによる市民の参加や体験を軸とする参加型博物館の必要性を提起している。小泉(2019)は、資生堂の企業博物館の資料収集と活用について紹介している。同社の歴史を中心に広告・デザイン・化粧文化史などを広く伝える文化施設の役割に加え、同社の歴史やアイデンティティなどを共有する社員教育や商品企画など、社内での活用についても詳述している。このように企業博物館については、産業博物館と比べて地域社会とのかかわりについて意義や事例を紹介している文献がみられる。しかし企業博物館の性質上、当該企業の広報や外部とのコミュニケーション活動の一環として活用されていることから、事業範囲を超えて広く市民を対象にしているものではない。

以上から、産業博物館については、地域活動の拠点となるべきであるという提案はなされているものの、新技術・新製品開発等に向けた異業種交流会や勉強会など、具体的な内容を論述するものはない。また企業博物館においても、前述のとおり、当該企業の事業範囲に止まっている。したがって、産業博物館（企業博物館を含む）が、地域とどのようにかかわっているのか、現状を調査し、仮に博物館の産業分野の資料の収集・保存・展示に止まっているのであれば、拡大を阻む要因や拡大の可能性を調査する意義はある。

IV 北九州地域の産業博物館の現状

北九州地域（北九州市、筑豊地区、京築地区）に立地する産業博物館（企業博物館を含む）には、次のようなものがある（表3）。産業博物館については、筑豊地区に石炭をテーマにした館が4館あり、企業博物館はすべて北九州市に立地している。

表 3. 北九州地域の主な産業博物館

(掲載順：五十音順)

| | 名称 | テーマ | 設置主体 | 所在地 |
|---|---|---------|---------|----------|
| 産業博物館 | 北九州産業技術保存継承センター | 総合 | 北九州市 | 北九州市八幡東区 |
| | 北九州地域の発展を支えてきた「モノづくり」にかかわる人材や技術、産業遺産の保存・継承、人材育成、イノベーションの機会創出を目的として、八幡製鐵所発祥の地である東田地区に2007年に開館した。現在(2022.1)休館中、2022年春頃に新科学館の一部として再開予定。 | | | |
| | 北九州市門司麦酒煉瓦館 | ビール | 北九州市 | 北九州市門司区 |
| | 同館は、1913年に帝国麦酒の工場として建設され、その後幾多の変遷を経て2000年までサッポロビール九州工場として操業していた建物内に2005年に開館した。館内には“サクラビール”や“大日本麦酒”の歴史を振り返る年表や展示物、当時の工場模型などが展示されている。 | | | |
| | 鞍手町石炭資料展示場 | 石炭 | 鞍手町 | 鞍手町 |
| | 同展示場は、「鞍手町歴史民俗博物館」に併設するかたちで1985年に開設した。鞍手地区は他の産炭地域と異なり、中小規模の炭鉱が混在していたことから、これらの状況をジオラマや写真などで紹介している。現在(2022.1)休館中、2023年再開予定。 | | | |
| | 田川市石炭・歴史博物館 | 石炭 | 田川市 | 田川市 |
| | 1983年に「田川市石炭史料館」として開館し、2005年に現在の「田川市石炭・歴史博物館」に改称した。ユネスコ世界記憶遺産に登録されている「山本作兵衛」の炭鉱絵を保有・展示している。また敷地内には二本煙突や堅坑櫓があり、石炭記念公園として市民の憩いの場になっている。 | | | |
| | 直方市石炭記念館 | 石炭 | 直方市 | 直方市 |
| | 筑豊地域の石炭関連博物館の中では最も古く、1977年に開館した。敷地内に「筑豊石炭組合直方事務所」であったことから、当時の貴重な会議録などが保管されている。またガス爆発や落盤などの炭鉱災害の救助隊員の訓練施設である坑道が当時のまま残っている。 | | | |
| 宮若市石炭記念館 | 石炭 | 宮若市 | 宮若市 | |
| 貝島炭鉱が閉山した1977年に開館した。同地域は貝島炭鉱の街であったことから、その歴史を中心に文献、写真、油絵・版画、機材などを広く公開している。また貝島氏が創設した小学校の教室を再現しており、当時を懐古することができる。 | | | | |
| 企業博物館 | ゼンリンミュージアム | 地図 | ゼンリン | 北九州市小倉北区 |
| | 2003年に「ゼンリン地図の資料館」として開館し、その後、「歴史を映し出す地図の紹介」をコンセプトに改装し、2020年「ゼンリンミュージアム」として再開した。「イントロダクション」「世界の中の日本」「伊能図の出現と近代日本」「名所図会・観光案内図・鳥瞰図の世界」に分けて、地図の変遷を紹介している。 | | | |
| | TOTOミュージアム | 住宅設備機器 | TOTO | 北九州市小倉北区 |
| | 同館は、創立100周年記念事業として、2015年に開設した。水まわりの文化と歴史とともに、同社が受け継いできた創業の精神やものづくりへの想いや、新しい生活文化を創造してきたその歴史と進化を、数多くの資料や映像で紹介している。 | | | |
| | ニッスイパイオニア館 | 水産 | 日本水産 | 北九州市戸畑区 |
| | 同館は、創業100周年を記念して2011年に開館した。同館は、創業から現在に至る同社の歴史を紹介した「歴史展示室」と、同社の事業を支えてきた船舶や漁具を展示した「船の展示室」、同社の事業や戦略を紹介した「事業展示室」からなる。 | | | |
| | 門司電気通信レトロ館 | 電信 | NTT西日本 | 北九州市門司区 |
| | 通信省門司郵便局電話課庁舎として1924年に建築された大正モダンを今に伝える建物に、1994年に開館した。明治から現在に至る電話機、公衆電話の歴史を見学したり、明治・大正時代の交換機を使った通話やモールス信号を体験できるなど、電信のしくみや発展過程を学習することができる。 | | | |
| | 安川電機みらい館・歴史館 | メカトロニクス | 安川電機 | 北九州市八幡西区 |
| 「みらい館」では、サーボモーターやインバータ、産業用ロボットの最先端技術が作り出す、ものづくりの楽しさと凄さを体験することができる。「歴史館」は、同社のものづくりの原点となるモーターや国内初の全電気式産業用ロボットなどの製品や、草創期を支えた安川家の軌跡を紹介している。 | | | | |
| わかちく史料館 | 海洋土木・石炭・若松 | 若築建設 | 北九州市若松区 | |
| 同館は、1997年に開設した。海洋土木に加え、石炭の積出港として栄えた若松地区の街や石炭の荷役作業のようすを明治から大正、昭和、平成という時代をとおして広く紹介している。企業博物館に止まらず、郷土史料館としての役割も果たしている。 | | | | |

(注記) 各博物館のHP・リーフレットをもとに作成

2021年10月から同年12月の間、表3に記す産業博物館について、ヒアリング¹³⁾を行った。以下に、これら博物館の現況を総括する。

[事業範囲]

それぞれの博物館においては、石炭や電信、水産といったテーマを持ち、その発展の歴史を貴重な資財を使用して紹介している。また企業博物館においては、自社の成長とテーマを関連付けて発信するところもあれば、自社については紹介していないところもある。いずれにしてもテーマの範囲の中でさまざまな情報を発信するものであり、テーマの領域を超えて行うものではない。

なお唯一、門司麦酒煉瓦館については、この限りではない。同館はビールに特化することなく、さまざまな分野のイベントの企画・運営を積極的に展開している。例えば、同館を訪問したときは、糸で繋がった3人のアーティスト（糸かけ、門司港織、編み物）によるイベント“糸の縁”を開催していた¹⁴⁾。また同館は、地域との連携や交流を重視しており、住民参加によるワークショップやイベントを頻繁に開催している。常駐するマネージャーは地域との関係づくりやイベントの企画・運営に奔走しており、事務所内のホワイトボードの予定表は真っ黒だった。



(出所:同館 HP)

[来館者]

来館者については、勉強のために来られる方と懐古される方に分けられる。前者については、小学生の社会科見学であったり、大学生の卒業研究のための調査であったりする。また社会人が研修の一環で見学に来られることもあるという。ちなみに田川市石炭・歴史博物館では、子供たちを対象に、子供の日と夏休みにワークショップを開催して石炭に親しんでもらい、郷土愛を育てている。

後者については、以前当地に住まれていた方が、久しぶりに当地を訪れ、その折に訪問するといったケースが多い。また北九州地域の産業博物館は、わが国の近代史や産業革命において重要な役割を果たしてきたことから、貴重な資料が保管され、さらに近代化産業遺産に指定された建造物もあり、歴史に関心のある方が県内外からツアーを組んで視察に来ている。直方市石炭記念館によれば、このような見学者は増えているという。



ニッスイパイオニア館が
入居するニッスイ戸畑ビル

[住民や企業とのかかわり]

前述の門司麦酒煉瓦館の取り組みを除いて、地域の方がまちづくりや異業種交流といった博物館のテーマ以外の分野で博物館を利用することはない。仮にこれらの目的で利用するならば、市民センター等の別の施設を利用している。これは地方自治体においては、市民センター等の施設が別にあること、また教育委員会等の部門が産業博物館を所管するところが多く、敢えて当該部門の業務範囲を越えて事業を展開する必要性がないからである。なお企業や産業は商工部門が担当しており、連携はニーズ次第であると思われる。

[他博物館との連携]

他の博物館とは緩やかに連携しており、イベント開催時にチラシを置いてもらったり、資料の貸し借りを行ったりしている。共同でイベントを開催したり、定期的に情報交換を行ったりするようなことはないという。ただし、連携することについては前向きであり、ニーズ次第ではないかと考える。ちなみに北九州市内の企業博物館は、「北九州地区企業博物館ネットワーク¹⁵⁾」をつくって活動していたが、事務局である北九州産業技術保存継承センターが現在休館中のため、休止している。

またそれぞれの博物館は、業務内容により、必要に応じて地方公共団体や関係する機関と連携を図っている。ちなみに門司電気通信レトロ館は、門司港レトロ地区の観光施設のひとつとして重要な役割を担っていることから、北九州市やコンベンション協会と、これまでも積極的に連携している。

V 産業博物館への期待と今後の課題

以上の調査結果から、それぞれの博物館は、限られた経営資源の下で創意工夫しながら、その役割を全うしているといえる。

産業博物館（企業博物館を含む）がテーマ以外の分野で、核となり、さらに調整役となって住民や企業によるワークショップや異業種交流会などを立ち上げ、運営することは難しいと思われる。とくに企業博物館においては、当該企業の CSR 活動の一環で行っているため、今後とも企業の業務領域の範囲内で活動を続けていくものと思われる。そのため、広く住民や企業を対象にしたワークショップや異業種交流会などについては、テーマを特定の分野に限定しない地方公共団体が設置する産業博物館が担うことが望ましいといえる。

例えば、「北九州産業技術保存継承センター」は、ものづくり全般を対象にしており、独自に調査・制作した「企業の産業技術」や「技術革新の事例集」、「産業遺産情報」、「産業技術年表」などをアーカイブにして公開している。また工房棟では、木工加工や金属加工（切削・溶接）、3Dモデリングなどをつうじてモノづくりを体験することができる。現在、同センターは改装中であり、



（出所：北九州産業観光 HP）

スペースワールド跡地に開設予定の「新科学館」の一部として 2022 年春頃、再開予定である。これまでの産業博物館としての機能に加え、科学技術を普及する教育施設としての機能も加わり、広く市民や企業の交流の場として利活用されることが期待される。

また博物館をはじめとする美術館や図書館などの教育・文化施設は、利用者の利便性や相乗効果を生み出すために一箇所に集積させることが望ましい。北九州市は、旧科学館を廃止して新科学館を既存の博物館が集積する地域に建設することとしており、博物館エリアの魅力がますます高まるものと思われる。

博物館には、学芸員もしくはそれに準ずるスタッフが常駐している。これらの職員・社員が、

地域とのかかわりに対して意義を見出すかどうか、また関連部門との調整を積極的に行うかどうか、住民や企業との勉強会や異業種交流会などを実施する上で重要になる。なお学芸員（後述）は、学術的な観点から博物館運営にかかわることから、広報や調整などの渉外にかかわる職務については、専門のスタッフを配置した方がよいと思われる。

また学芸員の主たる職務内容は、資料の収集・保存・展示・調査研究である。博物館資料の展示の一環で“活用”することも職務として挙げられているが、この“活用”は学術的な視点による調査研究にもとづいて収集や保存を行い、これらが十分にできていることが前提になる。一方、地方公共団体の財政は厳しく、地方公共団体が運営する博物館は費用対効果を考えざるを得ず、入館者数を増やすことになり、その結果、ユーザーの意向を汲み取って収集したり展示したりすることになる。極端な例をいえば、図書館が来館者を増やすために、漫画本や雑誌をたくさん所蔵し貸出するようなものであり、ここに学芸員のジレンマがある。

産業博物館の間の連携は、これまでも緩やかに行われており、これを強固にすることは、前述のとおり、ニーズ次第である。仮に連絡協議会などをつくって連携関係を強化する場合は、一つの博物館では事務能力に限りがあるため、立地する地方公共団体や地域を横断する経済団体、NPO 法人などが事務局を担うことが望ましい。なお企業等の参加を促し、勉強会や異業種交流会などを開催するならば、産業支援機関や地域金融機関などが属するネットワークに入る方が、自らネットワークを作って運用するよりも効率的かつ効果的であることもあり、一考の価値がある。

今回調査した産業博物館の中で、唯一「門司麦酒煉瓦館」だけが、テーマを越えて広く事業を展開し、また地域の方々と積極的に交流していた。本研究の仮説を検証する上で、貴重な事例であり、指定管理者である NPO 法人門司赤煉瓦倶楽部と委託元である北九州市との間で、どういった契約内容になっているのかなどをあらためて調査する必要がある。

また今回の調査では、供給者サイドである博物館の現状を調査したが、利用者サイドの意見や意向も聴取する必要がある。また全国には、住民との間でワークショップや協働イベントを開催している博物館や美術館、史料館などが多数ある。産業博物館に限定することなく、住民や企業との連携事例を広く調査することもまた必要である。なお連携事例は、華々しいものではなく、草の根的に行われているものがよい。

その他、北九州地域の博物館（表 3）は、石炭・鉄鋼・ロボットなど、我が国の近代化をすべて網羅しており、これら博物館と当地の歴史的建造物を組み合わせた“(仮称)近代史プラットフォーム”を形成することで、我が国の産業革命から現在にいたる産業史を学ぶことができる。歴史に興味のある方をはじめ、修学旅行生や研究者などを対象にした新たな観光スポットになるものと思われる。

謝辞

調査にあたり、大変丁寧に対応していただきました産業博物館等のみなさまに、心から感謝申し上げます。

〔注〕

- 1)北九州エコタウン (2021.10.20 参照 〈<https://www.kitaq-ecotown.com/>〉)
- 2)北九州市立大学国際環境工学部を 2001 年 4 月に開校
(2021.10.20 参照 〈<https://www.kitakyu-u.ac.jp/department/faculty/env/index.html>〉)
- 3)アジア低炭素化センターを 2010 年 10 月に設置
(2021.10.21 参照 〈<https://asiangreencamp.net/>〉)
- 4)中小企業アジア環境ビジネス展開支援事業など
(2021.10.21 参照 〈<https://asiangreencamp.net/corporation/subsidy.html>〉)
- 5)北九州市においては、北九州テクノセンターを 1990 年に設置し、その後、2001 年に北九州産業学術推進機構を設置している。他の都道府県や政令市等においても、運営形態等の差異はあれ、同様の支援機関を設置している。
- 6)インダストリー4.0 とは、ドイツが提唱する新しい生産システムのプラットフォームである。一企業の枠を越えて、異なる企業の工場と工場が繋がることを目指すものであり、生産スケジューリングが重要な役割を果たす。
- 7)5 S とは、整理(Seiri)、整頓(Seiton)、清掃(Seisou)、清潔(Seiketsu)、躰(Shitsuke)の頭文字をとったものである。作業効率の向上はもとより、企業体質の改善・強化を図るために、製造業を中心に世界中に普及している。
- 8)社会教育法 (昭和 24 年 6 月 10 日法律第 207 号) 第九条による。
- 9)博物館法 (昭和 26 年 12 月 1 日法律第 285 号) 第二条の定義による。
- 10)博物館法 (昭和 26 年 12 月 1 日法律第 285 号) 第二九条の定義による。
- 11)武田(2008)は、全国の産業博物館から 94 館を選び、その概要を関連する産業史や企業史とともに紹介している。
- 12)日外アソシエーツ(2003)が、『新訂企業博物館事典』を出版しており、258 の企業博物館を紹介している。
- 13)表 3 の産業博物館のうち、「TOTO ミュージアム」と「安川電機みらい館」については、ヒアリングを行っていない。
- 14)2021 年 12 月 20 日～12 月 28 日の間、開催。糸かけ・門司港織・編み物の作家による作品展示に加え、製作体験もできる。
- 15)北九州地区企業博物館ネットワークは、北九州産業技術保存継承センター、ゼンリン地図の資料館、TOTO ミュージアム、ニッスイパイオニア館、安川電機みらい館、わかちく史料館からなる。北九州産業技術保存継承センターが事務局を担う。

〔参考文献〕

- 上山信一他(2003)『ミュージアムが都市を再生する』日本経済新聞社
- 科学技術国際交流センター(2016)『イノベーションと科学館』実業公報社
- 小泉(2019)「資生堂企業資料館における企業資料の収集・活用の取り組みと課題」『情報の科学と技術』69巻2号、pp68-72
- 佐々木朝登(1987)「期待される企業博物館」『企業と資料』第二集、企業史料協議会、pp11-18
- 高柳直弥(2015)「企業のコミュニティ・リレーションズにおける企業博物館の活用に関する考察」『広報研究』第19号、pp32-47
- 高柳直弥(2019)「企業博物館の運営と資料管理」『情報の科学と技術』69巻2号、pp62-67
- 武田竜弥編(2008)『日本全国産業博物館めぐり』PHP研究所
- 武田竜弥(2009)「日本の産業博物館の現状と課題－産業観光による地域活性化の視点から－」
- 玉村雅敏編(2013)『地域を変えるミュージアム』英治出版
- 日外アソシエーツ編集部(2003)『新訂企業博物館事典』日外アソシエーツ
- 日本博物館協会(2020)『令和元年度日本の博物館総合調査報告書』日本博物館協会日本感性工学会論文誌 Vol.8 No.4、pp1179-1184
- 野村利則、吉村英俊(2017)「生産スケジューリングの今日的課題」『地域戦略研究所紀要』、第2号、北九州市立大学地域戦略研究所、pp39-68
- 福原編(2015)『ミュージアムが社会を変える』現代企画室
- 星合重男(1995)「企業の博物館に期待するもの」『企業と資料』第五集、企業史料協議会、pp37-44
- 文部科学省国立教育政策研究所(2020)『令和元年度博物館に関する基礎資料』文部科学省
- 吉村英俊(2009)『イノベーション構造と都市創生』海鳥社
- 北九州市企画調整局政策部企画課(2021)『北九州市統計年鑑』北九州市
- 吉村英俊(2011)「創造的コミュニティと都市再生」『創造経済と都市地域再生』大阪公立大学共同出版会、pp80-84
- Florida,R.(2002), *The Rise of the Creative Class*, Basic Books (井口典夫訳(2008)『クリエイティブ資本論』ダイヤモンド社)

〔産業博物館 HP〕

- 門司麦酒煉瓦館 (<https://mojirenga.jp/beer/>)
- 鞍手町石炭資料展示場
(http://www.fukuokayokatoko.com/?MN_disp_report=3:g=15;a=3;i=16)
- 田川市石炭・歴史博物館 (<https://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/list00784.html>)
- 直方市石炭記念館 (<http://yumenity.jp/sekitan/>)
- 宮若市石炭記念館 (<http://fuji.pro.tok2.com/sekitan1.html>)
- ゼンリンミュージアム (<https://www.zenrin.co.jp/museum/>)

TOTO ミュージアム (<https://museum.toto.jp/about/>)

ニッセイパイオニア館 (<https://nissui.disclosure.site/ja/themes/109>)

門司電気通信レトロ館 (<https://www.ntt-west.co.jp/kyushu/moji/museum.html>)

安川電機みらい館 (<https://www.yaskawa.co.jp/robot-vil/miraikan/index.html>)

安川電機歴史館 (<https://www.yaskawa.co.jp/robot-vil/rekishi/index.html>)

わかちく史料館 (<https://www.wakachiku.co.jp/shiryo/>)

北九州市内企業の SDGs の取り組みに関する予備的調査

牛房 義明、松永 裕己、眞鍋 和博

- I SDGs と企業
- II 北九州エリアの企業の SDGs の取り組みに関するアンケート調査
- III SDGs の浸透に関する課題
- IV むすびにかえて

<要旨>

本研究では、北九州エリア（北九州市および京築地域）の中小企業に対して、SDGs の取り組みに関するアンケート調査を行った。SDGs の認識自体は高まっている一方で、何らかのアクションをとっている企業は 48%に留まっていることが明らかとなった。SDGs に取り組んでいない理由としては「何から取り組んでいいかわからない」という回答が多く、具体的な活動に繋がる支援プログラムなどが必要である。また、SDGs に取り組んでいる企業では、SDGs を「企業の責任」と「企業の価値向上」に結びつける企業が同程度存在していることが判明した。その一方で SDGs と企業の価値向上の具体的なつながりに欠けていることが覗え、そこを結びつける施策が必要だと考えられる。

<キーワード>

SDGs、北九州、中小企業

I SDGs と企業

1. SDGs 採択と私たちへのメッセージ

地球温暖化、紛争、人権差別、飢餓や貧困などの様々な問題が私たち人類の目前に顕在化された状態で現れてきている。特に地球温暖化が主たる原因と言われている気候変動は、予断を許さない状況にまで深刻であるという研究の蓄積が進んでいる。様々な問題は一旦、別個のものに見えるが、その原因などが通底するものも多く、互いに影響し合っている。人類には、これらの問題の軽減、改善、解決が差し迫っている。

SDGs は 2015 年 9 月に国連本部で開催された第 70 回「国連持続可能な開発サミット」において、193 の国連加盟国が全会一致で採択された。正式名称は「Transforming Our World: 2030 Agenda for Sustainable Development（私たちの世界を転換する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ）」と称する宣言文となっており、91 ものパラグラフから構成されている。そ

の 53～59 パラグラフの中に「SDGs」が示されており、17 のゴール、169 のターゲット、231 のインディケ이터から構成されている¹⁾。

アジェンダのうち特徴的な記述を 2 点紹介する。一つは、前文に示されている「今日我々が発表する 17 の持続可能な開発のための目標 (SDGs) と、169 のターゲットは (中略) 持続可能な開発の三側面、すなわち経済、社会及び環境の三側面を調和させるものである。」である。経済的な繁栄のみを追求してきた反省に立ち、経済、社会、環境の 3 点を調和させると示されている。もう一つは、41 パラグラフに代表されるように、企業などすべてのステークホルダーの参加が求められていることである。同パラグラフには「我々は、小規模企業から多国籍企業、協同組合、市民社会組織や慈善団体等多岐にわたる民間部門が新アジェンダの実施における役割を有することを認知する」とされている。いずれも、企業が SDGs に取り組む必要性を示しているのである。

2. 企業の SDGs への取り組み方と現状

2016 年に国連グローバルコンパクト²⁾、GRI³⁾、WBCSD⁴⁾ が共同で作成した「SDGs コンパス」⁵⁾には、企業が SDGs を経営に取り入れるための手順が詳細に示されている。5 つのステップから構成されており、「SDGs を理解する」「優先課題を決定する」「目標を設定する」「経営へ統合する」「報告とコミュニケーションを行う」である。このような手順が示されているものの、企業からは「どう取り組めば良いか分からない」といった声が聞かれる。関東経済局が 2018 年に実施した中小企業向けアンケートでは⁶⁾、「SDGs について全く知らない (今回の調査で初めて認識)」が 84.2%であり、「アクションを検討もしくは実施している」企業はわずか 2%であった。一方で、2021 年に帝国データバンクが実施した中小企業を対象とした調査では⁷⁾、SDGs の認知度はほぼ 100%に近かったものの、「言葉は知っていて意味もしくは重要性を理解できるが、取り組んでいない」「言葉は知っているが、意味もしくは重要性を理解できない」が合わせて半数を超えており、SDGs に取り組む必要性やその取り組み方がとりわけ中小企業に浸透していないことが示唆されている。

そのような状況を受け、本調査では北九州市及び京築地区の企業に対して、SDGs の認知度や取り組み状況についてアンケートを実施した。当該地域の状況について把握することで、企業の SDGs 推進における課題等について把握していきたい。

II 北九州エリアの SDGs の取り組みに関するアンケート調査

本アンケート調査は北九州市立大学地域戦略研究所の SDGs 推進部門企業支援事業部と日本政策金融公庫北九州支店が合同で行った。アンケートの対象は、日本政策金融公庫北九州支店と取引のある北九州市及び京築地域の中小企業 500 社である。2022 年 11 月から 12 月にかけて、質問紙を郵送で配布し郵送で回収する方法で実施した。アンケート項目は、関東経済産業局が 2018 年に実施した「中小企業の SDGs 認知度・実態等調査」を一部修正して用いた。回収

数は 142 社であり回収率は 28.4%であった。

図 1 は、アンケート回答者の業種の分類である。製造業の割合は 37%であり、建設業の割合は 13%である。運輸業の割合は 6%であり、卸売業の割合は 11%である。小売業の割合は 13%であり、サービス業の割合は 11%、その他業種は 9%であった。

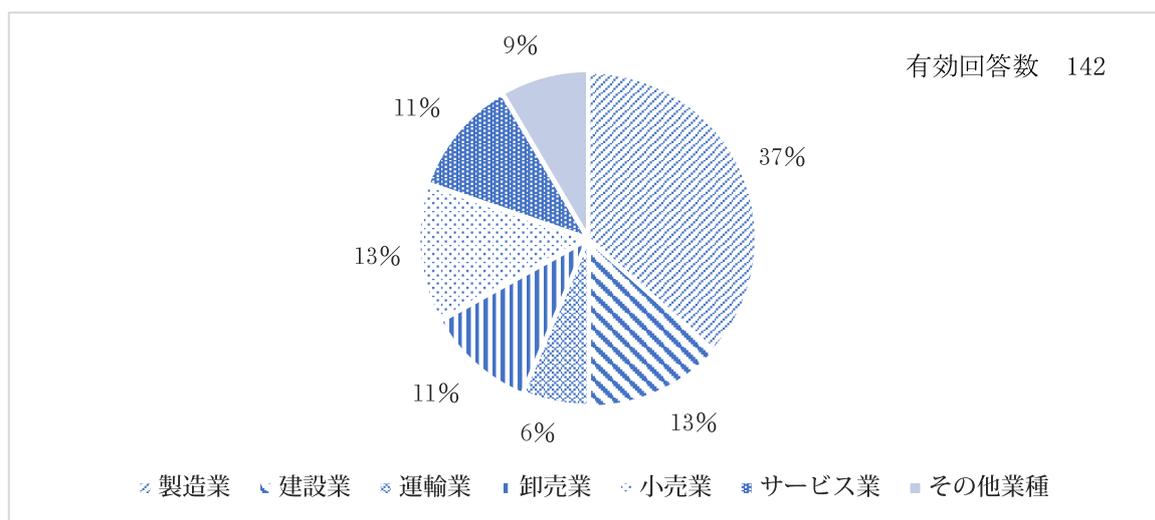


図 1：問 1 業種

図 2 は、従業員数についてまとめたものである。従業員数が 5 人以下の割合は 3%であり、6-20 人以下の割合は 24%であった。21-50 人以下の割合は 35%であり、51-100 人以下の割合は 18%である。101-300 人以下の割合は 16%であり、301 人以上の割合は 4%である。

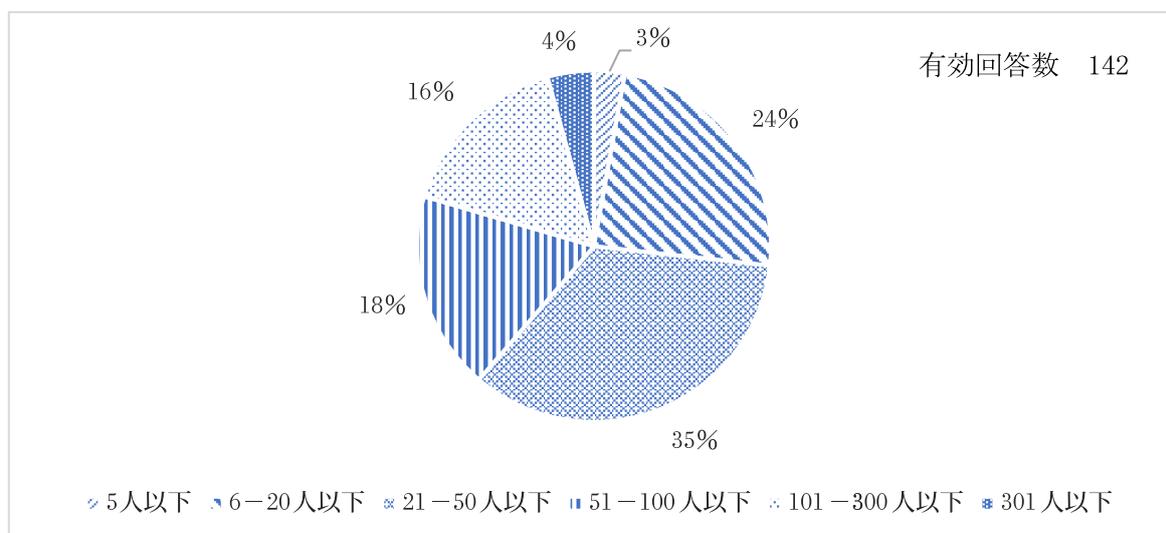


図 2：問 2 従業員数

図3は、業歴についてまとめたものであり、業歴が3年未満の回答数は0であった。4-10年の割合は3%、11-30年の割合は22%である。31-50年の割合は27%、51-100年の割合は42%、101年以上の割合は6%である。

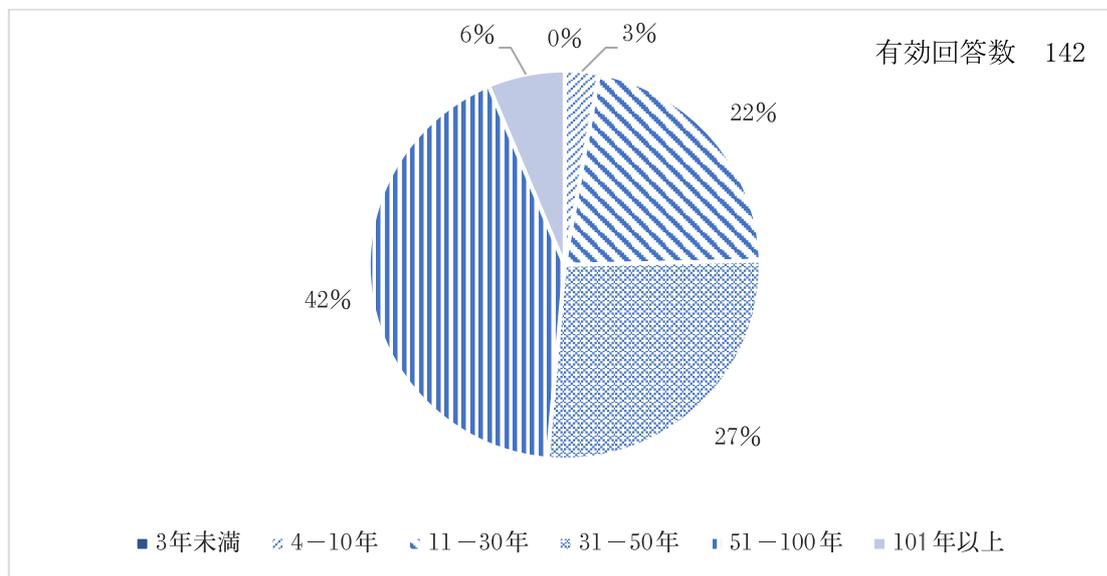


図3：問3 業歴

図4は、SDGsの認知度・対応状況についての回答結果である。最も回答数が多いのが「内容について知っているが、特に対応は検討していない」(43%)である。「既に対応を行っている」の回答と「対応・アクションを検討している」の回答、「言葉を聞いたことがあるが、内容は知らない」の回答を含めると、全体の98%がSDGsについて認知している。

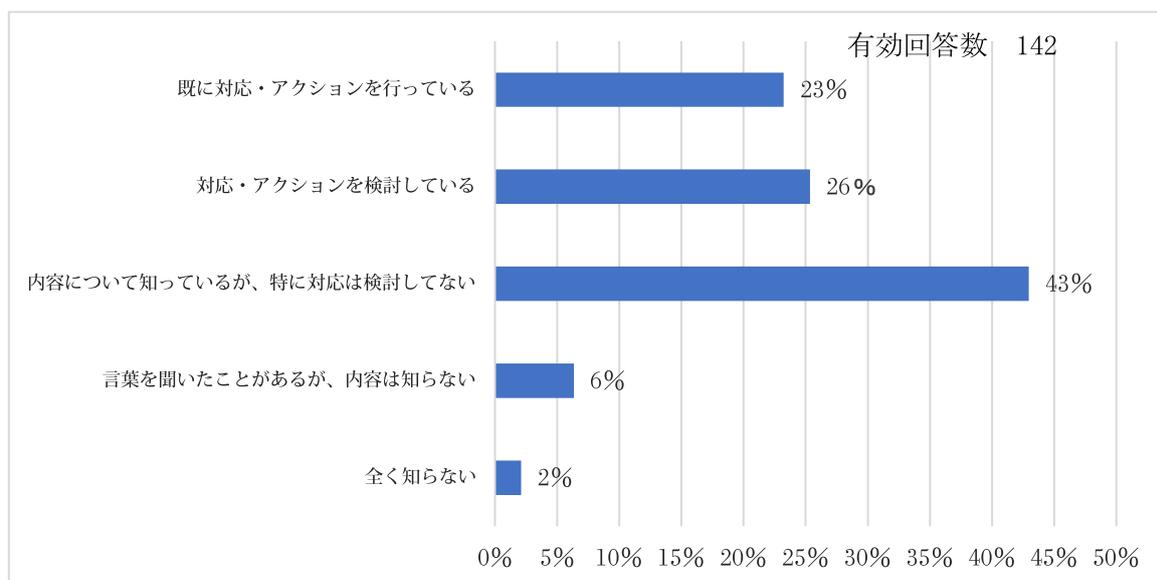


図4：問4 SDGsの認知度・対応状況

図5は、SDGsの印象についての回答結果である。「取組の必要性は理解するが、何から取り組んでいいかわからない」の割合が44%と、もっとも多い。

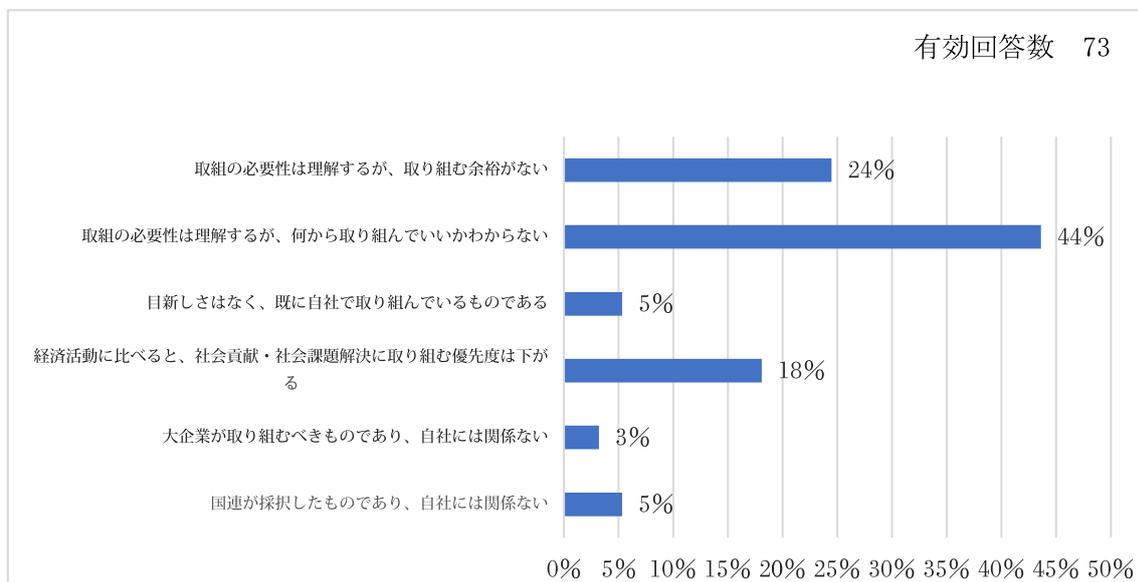


図5：問5 SDGs についての印象

図6は、SDGsに対する意義についての回答結果である。「企業の責任として重要」という回答がもっとも多く29%であり、次に多いのが「企業の価値向上において重要」であり28%であった。

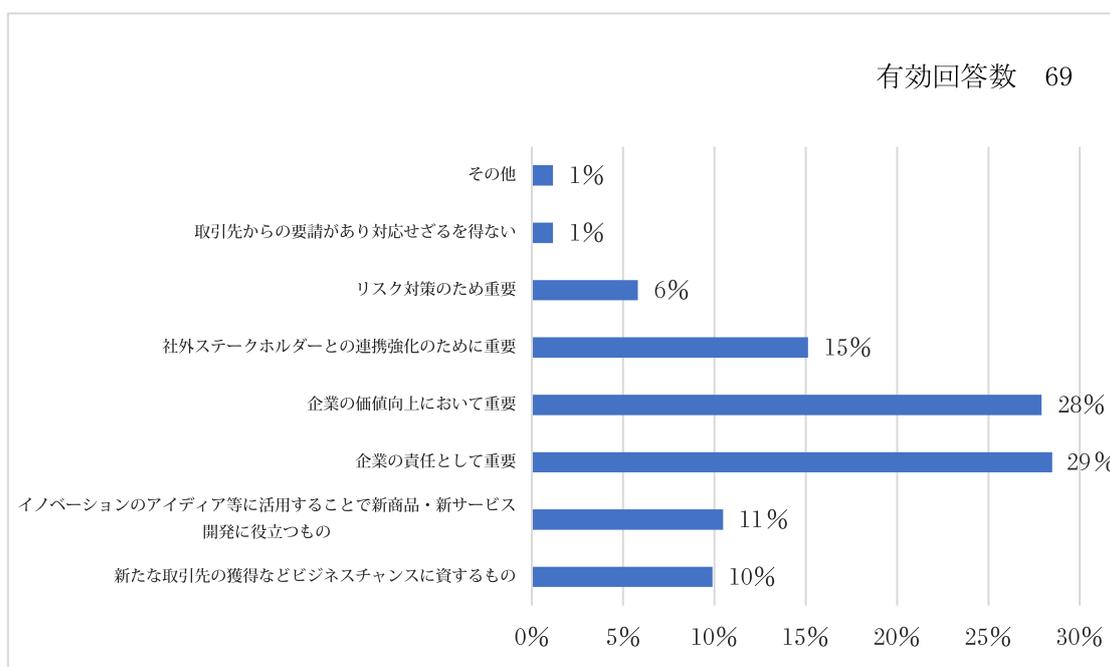


図6：問6 SDGs に対応する意義

図7は、今後取り組みたいSDGsの具体的な対応についての回答結果である。もっとも回答数が多いのは「SDGsへの対応を自社の経営計画・事業計画等に反映」の回答と「自社のブランディングやPR等に活用」の回答が同数であり17%であった。次いで、本業を通じた課題解決（16%）、情報収集など（14%）となっている。

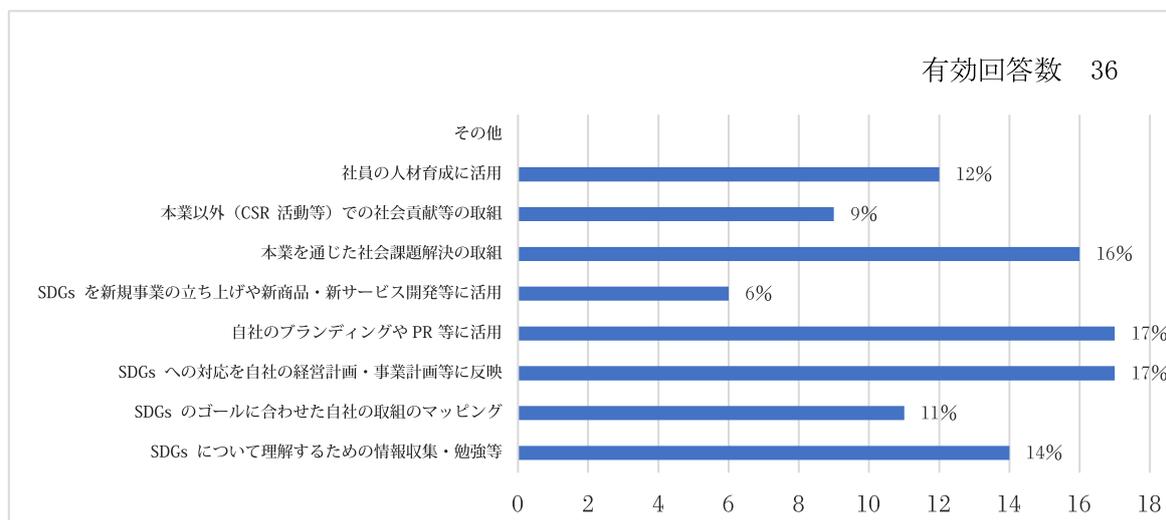


図7：問7 今後取り組みたいSDGsの具体的な対応

図8は、SDGsの浸透度についてまとめたものである。浸透度が経営層のみの割合は18%であり、管理職までの割合は26%である。従業員の一部の割合は38%であり、全従業員の割合は18%である。

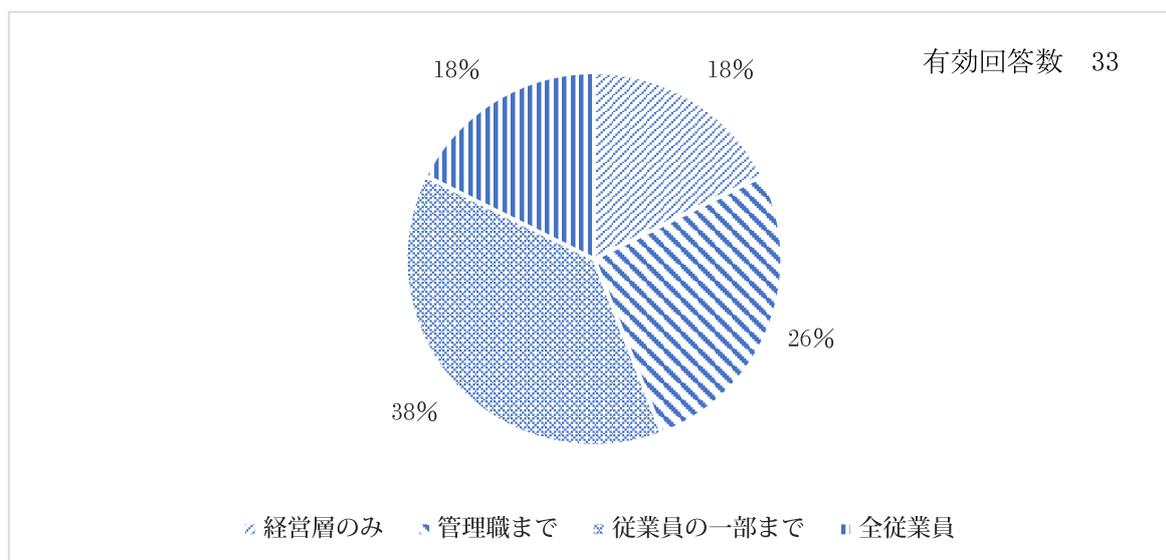


図8：問8 SDGsの浸透度

図 9 は、SDGs への具体的な対応状況についての回答結果である。もっとも回答数が多いのが「従来から継続して本業を通じて社会問題解決に取り組んでいる」であり、割合は 25%である。次いで多いのが「自社のブランディングや PR 等に活動している」であり、21%である。

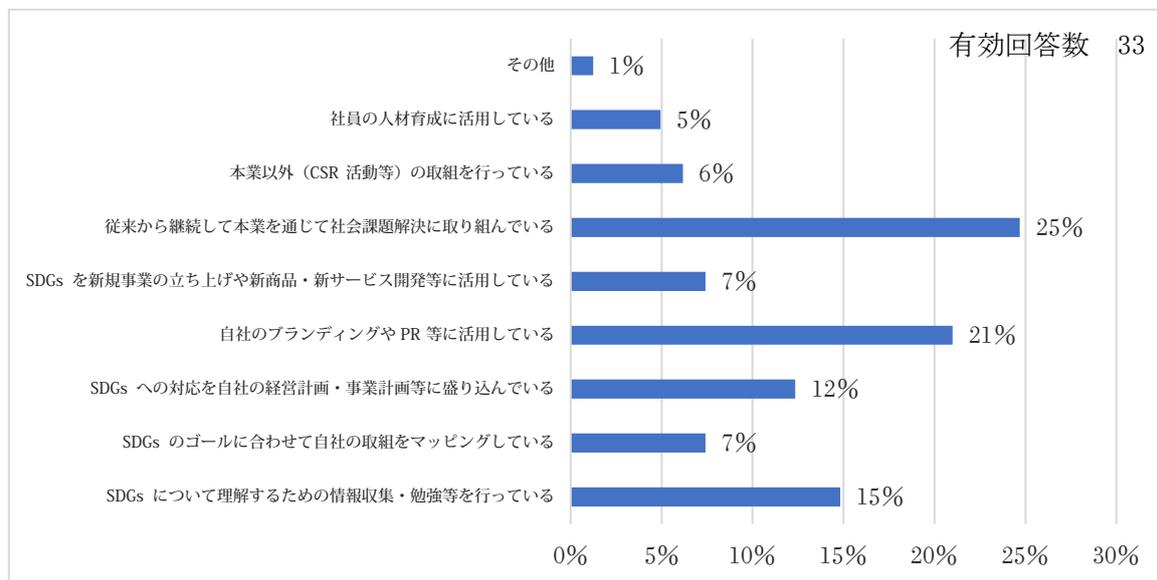


図 9：問 9 具体的な対応状況

図 10 は、SDGs に取り組んだことの効果についての回答結果である。もっとも回答数が多いのが「他者との差別化」(21%)であった。次いで「社外ステークホルダーとの連携強化」の回答が多く、15%となっている。

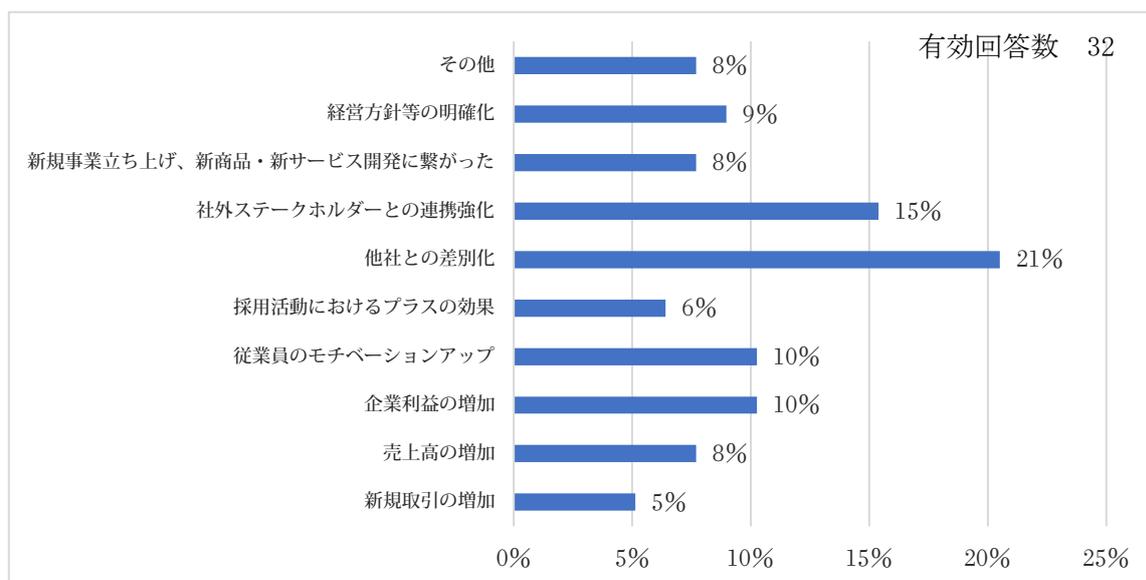


図 10：問 10 SDGs に取り組んだことの効果

図 11 は、SDGs の取り組みを対外的に発信しているかについての回答結果であり、「自社のホームページ上で取り組みを公表している」「SDGs に取り組む団体・クラブに加盟している」の回答が同数で、割合は 30%である。次いで「SDGs 登録制度に登録(申請)した」が 24%である。

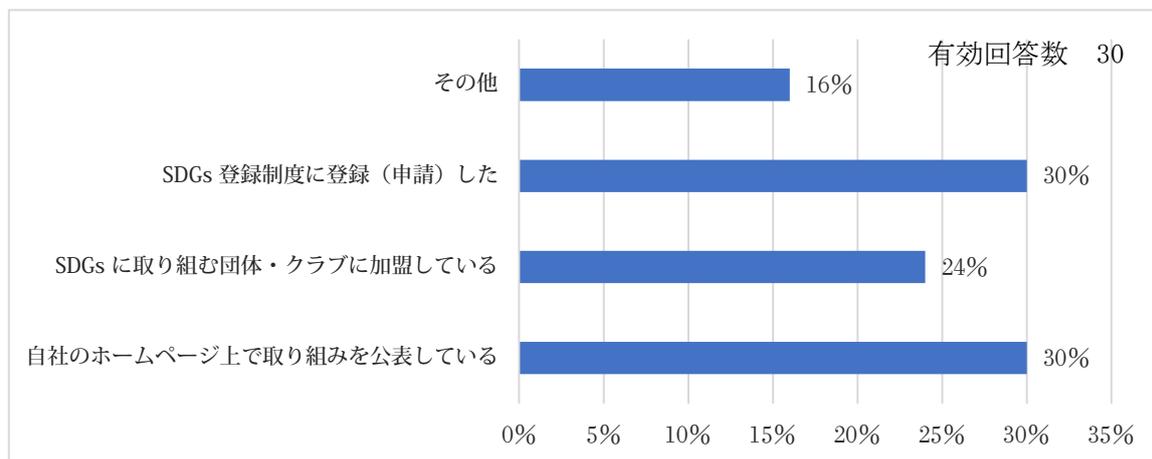


図 11 : 問 11 SDGs の取り組みを対外的に発信していますか

図 12 は、SDGs に取り組む際の課題についての回答結果である。もっとも回答が多いのが「社内での理解度が低い」であり、割合は 17%である。次いで「マンパワーの不足」と「何から取り組んでいいかわからない」が 15%となっている。

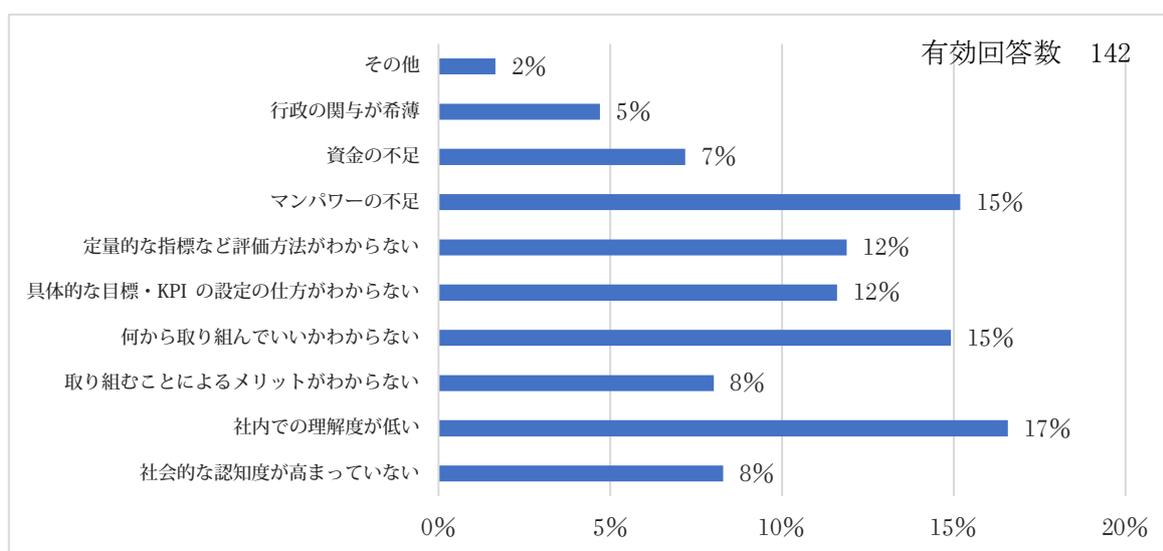


図 12 : 問 12 SDGs に取り組む際の課題

図 13 は、SDGs 推進を後押しするために有効な支援策についての回答結果である。もっとも回答数が多いのは「SDGs 対応に活用できる補助金」で、割合は 22% である。次いで「SDGs に取り組んだ企業に対するお墨付き・認定」が多く、14% となっている。

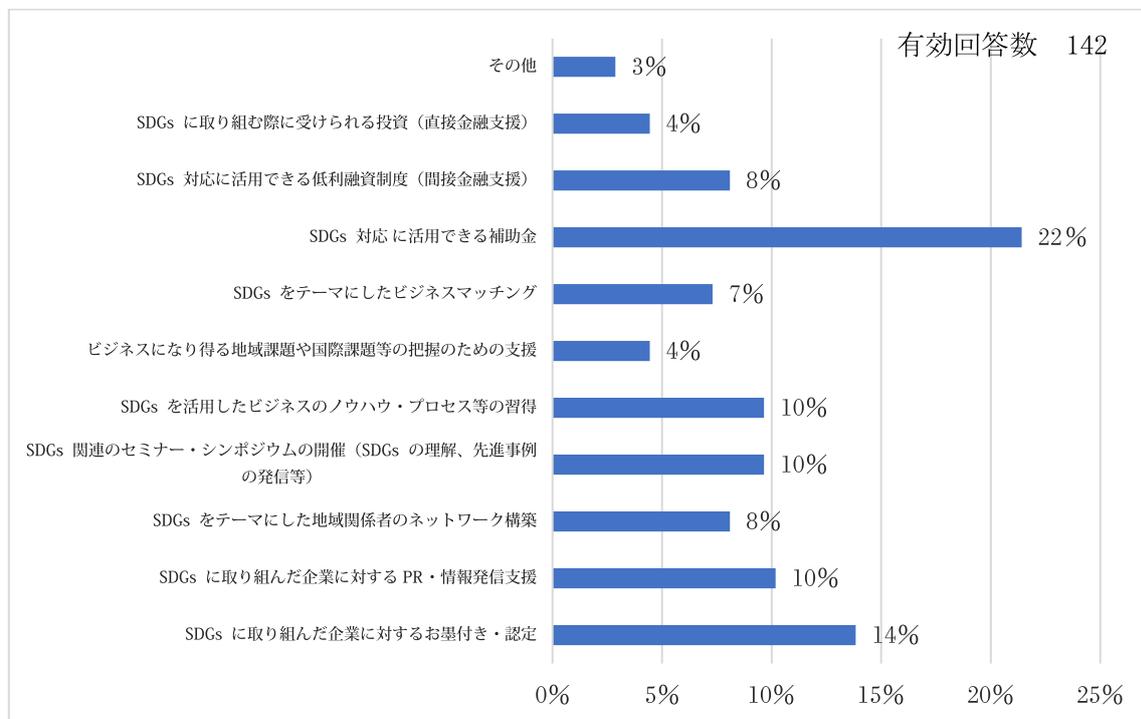


図 13：問 13 SDGs 推進を後押しするために有効な支援策

図 14 は、実施している社会課題解決等に向けた取組についての回答結果である。「従業員の健康に配慮した経営を行っている」がもっとも回答数が多く、割合は 20% である。次いで「地元雇用を推進する取組を行っている」が 12%、「女性の活躍を促進し、出産育児のサポートを行っている」が 9% である。

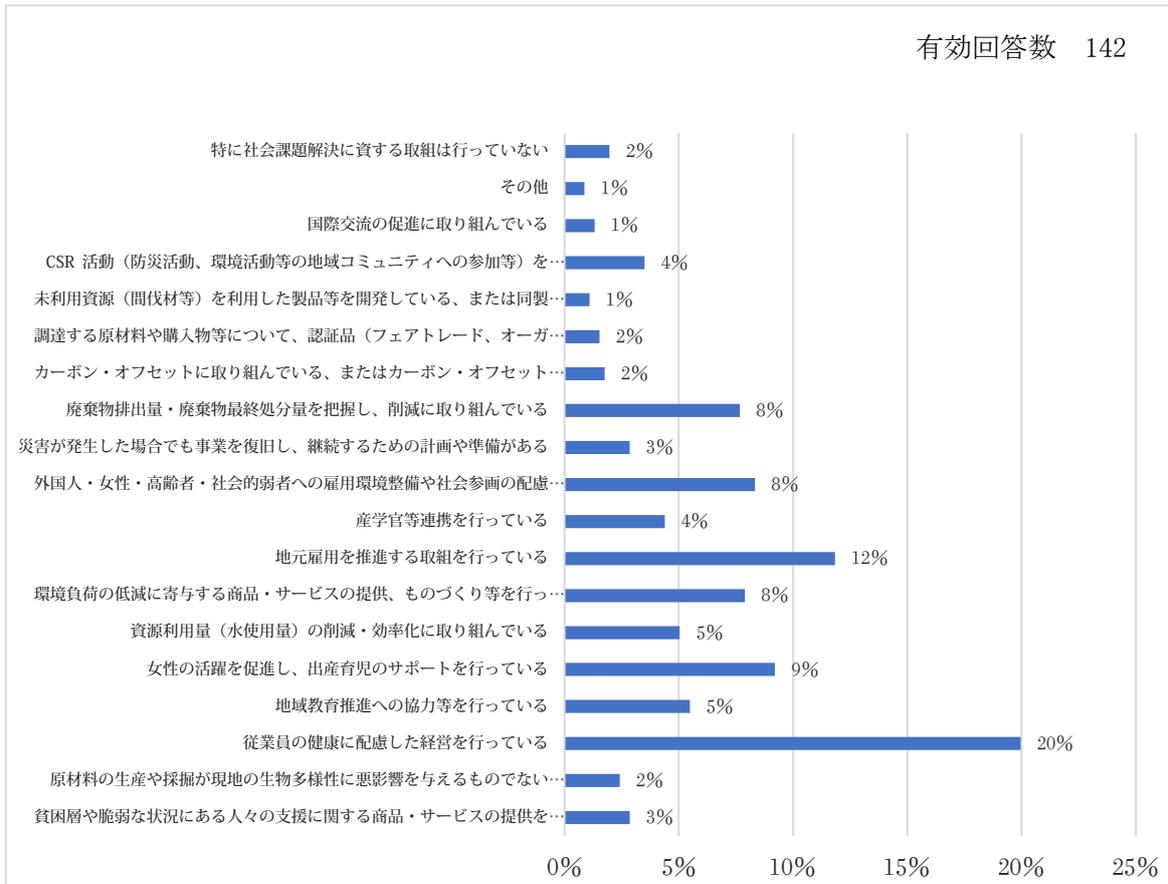


図 14：問 14 自社において実施している社会課題解決等に向けた取組について

図 15 は、取引形態の割合についてまとめたものである。「BtoB(法人向け)の取引が多い」が 77%であり、「BtoC(個人向け)の取引が多い」は 20%である。「BtoB と BtoC の取引が同程度」は 3%であった。

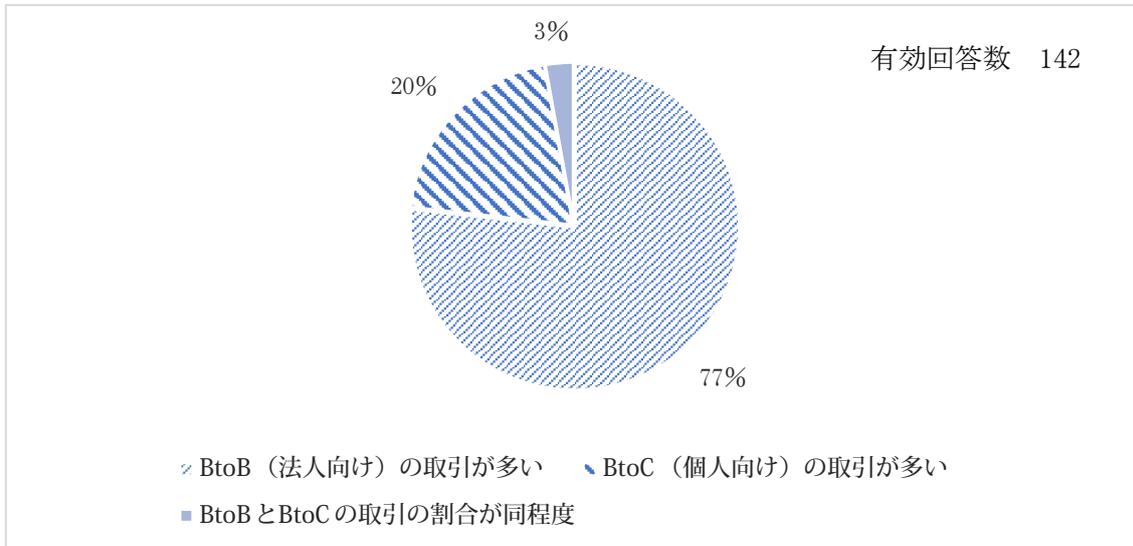


図 15：問 15 取引形態の割合

図 16 は、取引先の動向の変化についての回答結果である。もっとも回答数が多いのは「特に変化はない」であり、割合は 61% である。次いで、「環境面に対する要求事項が厳しくなった」の割合が 16%、「社会面に対する要求が厳しくなった」の割合が 9% である。

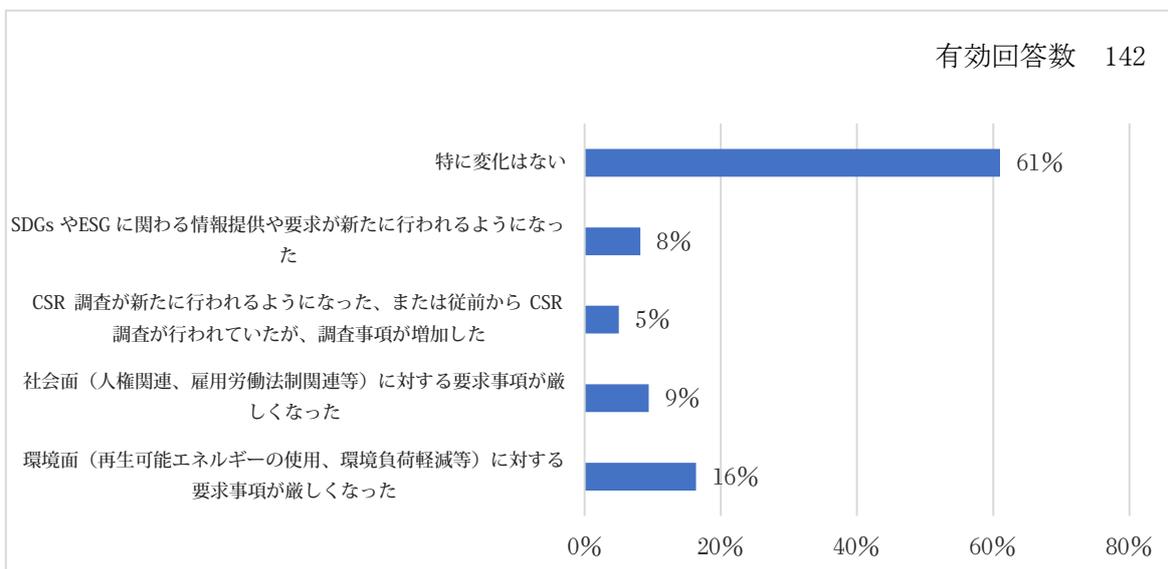


図 16：問 16 取引先の動向の変化

図 17 は、SDGs について大学や金融機関に相談したいと思うか、についての回答結果である。「とても思う」が 2% であり、「思う」が 24% である。「あまり思わない」が 41%、「全く思わ

ない」が6%となっており、相談したいと思わないという回答の方が多い。

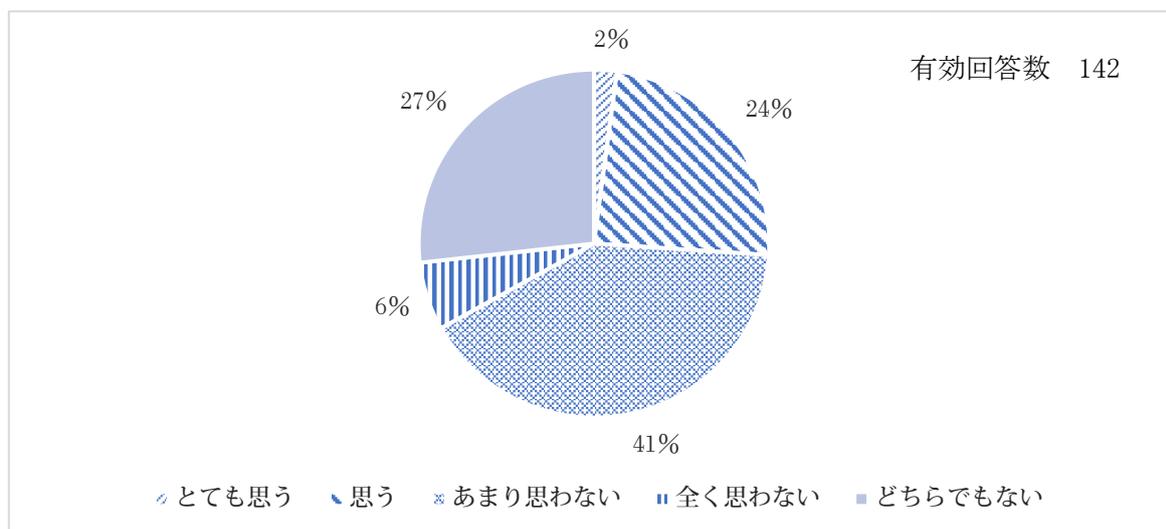


図 17：問 17 SDGs について大学や金融機関に相談したいと思いますか

Ⅲ SDGs の浸透に関する課題

このアンケートからどのような傾向が読み取れるだろうか。今回のアンケート調査は単純推計にとどまっており、これ自体で十分な分析はできないが、回答の傾向から中小企業の SDGs の取り組みに関していくつかの課題があることが推測できる。

1. 社会課題の発見と再定義という視点の不足

SDGs のアクションを行っているか検討している企業は 49%に留まっており、対応を検討していないや SDGs について十分に認知していないと答えた企業は 51%と過半数を超えている（図 4）。2018 年の関東経済局の調査⁸⁾と比較すると SDGs の認知度は大きく上昇しているが、具体的な取り組みについては十分に進んでいない現状が窺える。その要因として最も多かったものは「何から取り組んでいいかわからない」というものであり（44%）、次に多い「取り組む余裕がない」（24%）を大きく引き離している（図 5）。しかし SDGs 推進のための支援策として求めるものについては「補助金」がもっとも多く（22%）、次いで「SDGs に取り組んだことのお墨付きや認定」（14%）となっている（図 13）。SDGs の実施にあたって不可欠であるはずの「地域課題や国際課題の把握に対する支援」は 4%と最も少ない。「何から取り組んでいいかわからない」ことが SDGs の導入の障害となっているのに、求める支援が「補助金」や「お墨付き」というのはどういうわけだろうか。

ここに中小企業の SDGs の取り組みにおける重要な課題が存在している可能性がある。それ

は、これまでのビジネスの延長線上に SDGs を捉え自社のシーズや技術を活用して何ができるかを検討することはできていても、社会課題を発見しその課題解決にあたるというアウトサイド・インの視点が不足しているのではないかとのことである。地域の課題や社会問題の解決はこれまで行政の領分として認識されていた。市場という枠外にあるものをビジネスに取り込むためには、課題を発見したり再定義したりする必要がある。その重要性が認識されていないことが図 5 と図 13 の解離のひとつの要因となっていると推測される。

2. SDGs と企業価値向上のリンケージの不足

図 6 に示されているように、SDGs に取り組んでいる企業が感じている意義としては「企業の責任として重要」(29%)、「企業の価値向上において重要」(28%) が高い回答となっている。SDGs が単なる社会貢献に限定されることなく企業価値の向上と結びつけられている点は注目すべきである。

一方で、ここでいう「企業価値」が何を意味するのかについては慎重に検討する必要がある。図 7 の今後取り組みたい SDGs の具体的対応として挙げられているのは、「経営計画・事業計画への反映」と「ブランディングや PR に活用」がともに 17% で最も高い。次いで、本業を通じた社会課題解決」が 16% となっている。これが既に取り組んでいてさらに加速させるということなのか、それとも現時点ではできてないが今後開始したいということなのかは不明だが、少なくとも SDGs を経営計画・事業計画に反映する余地が大きいということだろう。SDGs が企業価値向上にとって重要だと認識しながらも体系的な取り組みに至っていない可能性や、SDGs に取り組んだという PR を「企業価値向上」と理解している例も考えられる。これは図 10 の回答からも覗える。SDGs の取り組みが「新規取引の増加」につながったのは 5%、「売上高の増加」は 8%、「新規事業の立ち上げや新製品開発」も 8% と多くない。最も多かったのは「他社との差別化」(21%) であるが、取引や売上げの増加に結びついていない「差別化」とは企業の認知度やイメージの向上を意味するのではないかと推測される。

3. パートナーシップの不足

最後に連携上の課題が挙げられる。SDGs について大学や金融機関に相談したいという回答は 26% に留まっており、相談したいと思わないという回答 (47%) を大幅に下回っている(図 17)。これはまず大学や金融機関の側の課題として認識される。SDGs に限らず従来の産学連携でも、どのようなプログラムやコンテンツが活用できるのか明確でない、実践に役に立つのかわからない、窓口がわかりづらい、敷居が高いなど、中小企業と大学の間の隔たりは大きい。産学連携センターの設置や窓口の一元化などは進んでいるが、分野が広い SDGs の取り組みにあたってはこれまで以上に大学側からの積極的なアプローチが必要となるだろう。同じことは金融機関についても当てはまる。SDGs の取り組みがビジネスそのものに結びつくことを金融機関自体が認識し、具体的な支援メニューを整備する必要がある。

企業の側からするとパートナーシップに関連する課題があると思われる。SDGs の 17 番目の

目標は「パートナーシップで目標を達成しよう」とされている。ひとつの組織やひとつのセクターだけで取り組むことの限界がSDGsでは強く認識されているが、企業にあってもいかに多様なアクターと連携するかが重要である。とりわけ中小企業にあっては活用できる人材も資金も不足しがちである。今回のアンケートでも、SDGsに取り組む際の課題として「マンパワーの不足」という回答が2番目に多かった(図12)。限られたリソースで目標を達成するためには連携やパートナーシップが重要である。逆に、SDGsの取り組みが連携を広げるという効果もある。SDGsに取り組んだ成果として2番目に多かったのは「ステークホルダーとの連携」であった(図10)。中小企業のSDGs取り組みを促進するためにはパートナーシップの強化が重要な意義を持つ。

IV むすびにかえて

本稿のタイトルに示されているように今回のアンケート調査は予備的調査であり、北九州エリアの中小企業のSDGsへの取り組みの傾向を把握することを目的としている。アンケートの分析だけでは十分な課題把握と課題解決策の提示は難しいが、これまで述べてきたように一定程度の傾向は把握できた。今後は、今回のアンケート調査で寄せられた回答をもとに、先進的取り組みを行っている企業や具体的記述があった企業について追加のヒアリング調査を実施する予定である。本研究自体が北九州市立大学と日本政策金融公庫北九州支店の協働によって成り立っているものであり、前項の最後に指摘した地域での具体的なパートナーシップ強化に寄与できるものと考えている。これを通じ、北九州エリアの中小企業のSDGsの取り組みを促進するために必要な施策を整理し、具体的なプログラムの提供につなげていきたい。

(牛房 義明：本学 経済学部 教授)

(松永 裕己：本学 大学院マネジメント研究科 教授)

(眞鍋 和博：本学 基盤教育センター 教授)

〔注〕

- 1) アジェンダ採択当時インディケーター数は 232 であったが、2020 年 3 月に行われた第 51 回持続可能な開発のための 2030 アジェンダ統計委員会にて修正が行われた。
- 2) 民間企業の力を社会課題解決に活用するため、当時の国連事務総長コフィー・アナン氏が提唱し 2000 年に発足。現在世界約 160 ヶ国、17,500 を超える企業・団体が署名している。
- 3) Global Reporting Initiative。企業等における環境、社会、経済、およびガバナンスの課題に対する説明責任メカニズム「GRI スタンドアード」を提供。
- 4) World Business Council for Sustainable Development（持続可能な開発のための世界経済人会議）。持続可能な開発を目指す企業約 200 社がその経験や取り組みを共有。
- 5) SDGs の国際的な企業行動指針として 2016 年に発行。
- 6) 中小企業の SDGs に関する認知や取り組み状況を調査。2018 年 10 月 1 日～4 日、500 社
https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/sdgs/sdgs_ninchido_chosa.html
- 7) SDGs への取り組み状況等を調査。2021 年 6 月 17 日～30 日、11,109 社
<https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/p210706.html>
- 8) 中小企業の SDGs に関する認知や取り組み状況を調査。2018 年 10 月 1 日～4 日、500 社
https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/sdgs/sdgs_ninchido_chosa.html

全国の屋台村の運営状況からみた北九州市での展開可能性

内田 晃

- I 調査の背景と目的
- II 全国における屋台村の展開状況
- III 運営事業者へのヒアリングから見えてくる課題
- IV 北九州市における屋台村の可能性と展望
- V まとめ

<要旨>

本研究では全国で展開されている屋台村を取り上げて現状の整理を行うとともに、運営事業者へのヒアリング調査を通じて、運営の実態や店舗形態のあり方、中心市街地との関係などについて知見を得た。その上で、北九州市において屋台村を展開するための立地条件、店舗構成、運営組織体制などについて提案を行った。地方都市においては屋台村が中心市街地活性化に寄与するツールとして有効であることが既に多く立証されている。北九州市が持つ地域資源や強みを活かし、北九州市独自のコンセプトによる屋台村のビジネスモデルを検討していくことが求められる。

<キーワード>

屋台村 (Yatai Village)、中心市街地 (Downtown area)、活性化 (Revitalization)、運営事業者 (Organizer)

I 調査の背景と目的

モータリゼーションの進展に伴う、大型商業施設やロードサイド店舗の郊外進出がこの20年以上で急速に進展したことで、中心市街地における歩行者交通量の激減、小規模店舗の閉店が加速化し、その疲弊が著しい。政府もいわゆる「まちづくり三法」の改正により、郊外への大型集客施設の立地に制限をかけたたり、中心市街地への定住促進や空き店舗活用への税制優遇などを実施したりするなど、様々な施策を展開してきたが、その抜本的な改善には程遠い状況である。特に地方都市の中心市街地においては、加率的に進む人口減少や少子高齢化の影響を受け、小売業のみならず飲食業においても大きな打撃を受けているのが実情である。特に2020年以降に発生した新型コロナウイルス（以下：コロナと表記する）の感染拡大は中心市街地や飲み屋街に更なる不況をもたらしている。各商店街は、ポストコロナを見据えた新しい時代の活性化策を模索することが、当面与えられている喫緊の課題であると言える。

このような中、屋台の集合体による「屋台村」が地域活性化の一つのツールとして注目されている。火付け役となったのは 2001 年 7 月に開業した北海道帯広市の屋台村「北の屋台」である。同屋台村は中心市街地の一区画が火災で焼失したことを契機として作られたもので、地元の十勝地方で生産される野菜や畜産物を活用した飲食店が軒を並べている。折からのスローフードブームや地方創生の波に乗り、多くの観光客が来店する観光資源としても大成功を収めた。その後、同様の施設が北海道内（小樽市：2004 年、苫小牧市：2004 年、函館市：2005 年）や東日本（八戸市：2002 年、宇都宮市：2004 年）で開設され、全国に広がっていった。開業から 20 年近く経過したこれらの屋台村は、観光客だけでなく多くの市民に支えられているからこそ継続しているのであり、中心市街地の活性化に一定の寄与をする重要なコンテンツであると言える。

そこで本研究では、まず各地で展開されている屋台村の特徴を捉え、現状の整理を行う。さらに屋台村で成功を収めている全国の主要事業者に対するヒアリングや現地での調査を踏まえて、持続的な経営に繋がる要因を分析する。その上で、北九州市において屋台村を展開する上での可能性や課題を検証することを目的とする。

II 全国における屋台村の展開状況

1. 屋台村の定義と特徴

「屋台」とは明鏡国語辞典¹⁾によると「台を設けた屋根付きの小さな店。路上・広場などで簡単な商いをするのに用いる。車をつけるなどして、移動させるものが多い。」と説明されている。一般的にはお正月やお祭りの際に寺社内等に設置される、いわゆる「的屋」が飲食や玩具などの商売を行うものや、リアカーを改造した移動式の組み立て店舗を歩道上や公園内に設置して食事や酒類を提供するものが知られている。後者は福岡市の中心市街地で営業しているものが代表的な事例である。屋台村は福岡市で見られる移動式の屋台がいくつか集合して常設化されたもので、各店舗の設えはカウンター数席に厨房が備わったもので、まさに移動式の屋台と同様の形式である。2001 年 7 月に開業した北海道帯広市の「北の屋台」が火付け役となり、各地に同様の屋台村が作られた。

全国の屋台村が加盟している全国屋台村協議会¹⁾では、地域づくりの施設として今後の中心市街地活性化のために貢献することを趣旨として以下のコンセプトを掲げている。

表 1 屋台村のコンセプト

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 中心市街地の活性化 2. スローフード時代への幕開けの象徴として地産・地消のもと地場に根ざした伝統料理・郷土料理を一堂に集め紹介する（誰もが安心して食べられるオーガニック商品の販売と食材の提供） 3. 環境に配慮した屋台村である 4. 情報発信基地として（観光地、イベント、飲食店等の紹介） 5. 若手企業家の育成 |
|--|

出典：八戸屋台村みろく横丁ホームページ²⁾

また、屋台村について『屋台村の最大の特徴は敷地が公共空間上ではなく、私有地である点、また可動・仮設ではなく固定・常設である点など、既存の「屋台」とは大きく異なるものであり、衰退する中心市街地を舞台にその賑わいの創出を目的に掲げ、また起業家育成の機能・システムを組込む等、積極的にまちづくりへと結びつける創意的な取組みを目指している。』と定義している。まさに、単なる飲食店の集合体ではなく、中心市街地に楔を打ち、中心市街地活性化のためのインキュベーション的な施設であると理解できる。

2. 全国の屋台村の概況

(1) 屋台村を対象とした調査

全国屋台村協議会の前事務局を担当していた「八戸屋台村みろく横丁」の運営事業者である(有)北のグルメ都市を通じて、加盟屋台村への調査を2019年12月に実施した。実施主体は北九州商工会議所商業部会で、結果分析を筆者が行った。また、2019年末時点での各屋台村のホームページ等を参考に、各屋台村の現況を整理した(表2参照)。なお鹿児島市の「かごつま屋台村」は周辺の市街地再開発事業のために2020年12月に閉鎖された。

表2 全国屋台村協議会に加盟する屋台村の概要

| 番号 | 都道府県 | 市町村 | 人口 (H27) | 屋台村名称 | 運営事業者 | 開業年月 | 店舗数 | 席数 | 店舗面積 (坪/店) | 年間売上高 (千円) | 年間利用者 (人) | ランチ 営業 | 入替制 |
|----|------|------|-------------|--------------------|------------------|----------|-----|-----|---------------|---------------|--------------|------------|------------|
| 1 | 北海道 | 函館市 | 265,979 | 函館ひかりの屋台大門横丁 | 株式会社ティーエムオー | 2005年10月 | 26 | 268 | 3.2~7.6 | 374,200 | 205,000 | ○(2店) | |
| 2 | 北海道 | 小樽市 | 121,924 | おたる屋台村レング横丁 | 西條保全(株) | 2004年7月 | 13 | 90 | 3.0 | - | - | × | |
| 3 | 北海道 | 帯広市 | 169,327 | 北の屋台 | 北の起業広場協同組合 | 2001年7月 | 20 | 160 | 3.0 | 330,000 | 120,000 | × | ○ (第6期) |
| 4 | 北海道 | 苫小牧市 | 172,737 | 屋台通り錦町横丁 | (有)東和商事 | 2004年7月 | 12 | 96 | 4.0 | 76,000 | 32,000 | × | |
| 5 | 青森県 | 弘前市 | 177,411 | 津軽弘前屋台かたれ横丁 | 津軽弘前屋台村(株) | 2008年10月 | 10 | 80 | 3.3 | | | × | |
| 6 | 青森県 | 八戸市 | 231,257 | 八戸みろく横丁 | (有)北のグルメ都市 | 2002年11月 | 26 | 208 | 3.3 | 481,000 | 217,000 | ○(3店) | ○ (第6期) |
| 7 | 岩手県 | 矢巾町 | 27,678 | 矢巾屋台村さんなり横丁yahabar | ヤハバックス(株) | 2015年3月 | 6 | - | - | - | - | ○(2店) | |
| 8 | 岩手県 | 大槌町 | 11,759 | 三陸屋台村おおつち○○横丁 | 榎甘輝舎 | 2019年12月 | 8 | - | - | - | - | ○(4店) | |
| 9 | 秋田県 | 秋田市 | 315,814 | たばこ座横丁 | 秋田屋台村協議会 | 2009年10月 | 10 | 91 | - | - | - | × | |
| 10 | 山形県 | 山形市 | 253,832 | 山形屋台村ほつとなる横丁 | 榎リノベーション山形 | 2009年6月 | 15 | 120 | 3.3 | - | 70,000 | ○(2店) | |
| 11 | 山形県 | 酒田市 | 106,244 | 酒田柳小路屋台村「北前横丁」 | 酒田まちづくり開発(株) | 2015年10月 | 10 | 80 | 3.8 | 130,000 | 70,000 | × | |
| 12 | 福島県 | 福島市 | 294,247 | こらんしょ横丁 | ふくしま屋台村(株) | 2006年7月 | 9 | - | - | - | - | × | |
| 13 | 栃木県 | 宇都宮市 | 518,594 | 宇都宮屋台横丁 | 榎村上 | 2004年4月 | 23 | - | - | 455,400 | 190,000 | ○(1店) | |
| 14 | 埼玉県 | 春日部市 | 232,709 | 春日部満天横丁 | 榎ムラタハウジング | 2012年10月 | 10 | - | - | - | - | ○(2店) | |
| 15 | 埼玉県 | 深谷市 | 143,811 | 深谷宿屋台村ふっかちゃん横丁 | 深谷商工会議所 | 2013年4月 | 9 | - | - | - | - | ○(2店) | |
| 16 | 福井県 | あわら市 | 28,729 | あわら温泉屋台村湯けむり横丁 | あわら湯けむり創生塾 | 2007年12月 | 10 | 90 | 3.3 | 114,800 | 62,300 | ○(1店) | |
| 17 | 鹿児島県 | 鹿児島市 | 599,814 | かごつま屋台村 | NPO法人鹿児島グルメ都市企画 | 2012年4月 | 26 | 208 | 3.5 | 760,000 | 520,000 | ○ (全店舗) | |
| 18 | 沖縄県 | 那覇市 | 319,435 | 国際通り屋台村 | 榎コクバ合人社ファシリティアーズ | 2015年6月 | 20 | - | - | - | - | ○ (全店舗) | |

出典：各屋台村のホームページ及び事業者に対する調査を基に筆者作成

(2)屋台村の特徴

1)規模

最も規模が大きいのはいずれも店舗数が 26 ある函館市の「函館ひかりの屋台大門横丁」、八戸市の「八戸屋台村みろく横丁」、鹿児島市の「かごつま屋台村」である。次いで宇都宮市の「宇都宮屋台横丁」が 23 店舗、帯広市の「北の屋台」と那覇市の「国際通り屋台村」が共に 20 店舗であり、これらの 5 か所が 20 店舗以上を備えた大規模屋台村である。逆に店舗数が少ない小規模屋台村は、岩手県矢巾町の「矢巾屋台村さんなり横丁 yahabar」が 6 店舗、岩手県大槌町の「三陸屋台村おおつち〇〇横丁」が 8 店舗、福島市の「こらんしょ横丁」と埼玉県深谷市の「深谷宿屋台村ふっかちゃん横丁」が共に 9 店舗と、大規模屋台村と比較しても 3 分の 1 程度の規模である。一店舗当たりの席数を見ると、データのある 11 屋台村のうち 7 屋台村が 8 席であり、概ね 8~9 席が主流である。規模の最も大きい「函館ひかりの屋台大門横丁」のみ 10 席を超えている。

2)売上高

年間売上高のデータがある 8 屋台村を見ると、最も多いのは「かごつま屋台村」の約 7 億 6 千万円で、次いで「八戸屋台村みろく横丁」の約 4 億 8 千万円である。店舗数当たりの売上高が最も高いのも「かごつま屋台村」で約 2,920 万円となっており、次いで「宇都宮屋台横丁」の約 1,980 万円であった。平均すると約 1,780 万円であった。

3)利用者数

年間利用者数のデータがある 9 屋台村を見ると、最も多いのは「かごつま屋台村」の約 52 万人である。鹿児島市は観光客数も多く、また屋台村が新幹線の終着駅である鹿児島中央駅に近接していることから、利用者数が多いものと推測される。次いで「八戸屋台村みろく横丁」の約 21 万 7 千人、「函館ひかりの屋台大門横丁」の約 20 万 5 千人であった。

4)営業形態

屋台村はアルコールを提供する飲食店が多いため、夕方からの営業が主体の業態ではあるが、実際は 18 の屋台村のうち 11 の屋台村でランチ営業をしており、特に「かごつま屋台村」と「国際通り屋台村」では全店舗でランチ営業を行っている。いずれも中心市街地に立地しており、近隣の従業者や観光客の昼食需要を支えていると言える。

(3)屋台村の事例紹介

1)北の屋台

北海道帯広市にある「北の屋台」は JR 帯広駅から約 300m 北に立地する屋台村で、北の起業広場協同組合が運営事業者となって 2001 年 7 月に開業した。全国屋台村協議会に加盟する 19 事業者の中でも最も歴史が古く、同屋台村の成功が全国の屋台村ブームに火を付けたと言っても過言ではない。元々、帯広の街には多くの「連続市場」が存在しており、路地に露店を並べたマーケットは帯広独自の商業形態であった。その一つであった一条市場が 1998 年に火災で焼失し、その跡地は 19 台の月極駐車場として利用されていた。この

敷地を活用して開設されたのが北の屋台である³⁾。店舗数 20 は比較的大規模の屋台村として位置づけられ、中央通路の両側に店舗が配置されている。焼き鳥、串焼き、居酒屋、フレンチ、中華料理、韓国料理など様々な屋台が農業王国・十勝ならではの食材を利用したさまざまなメニューを提供している⁴⁾。年間売上高は約 3 億 3 千万円、年間利用者は約 12 万人あり、観光客のみならず多くの市民が利用する施設となっている。



写真 1 北の屋台の内部通路



写真 2 北の屋台のゲートと案内板

2) 八戸屋台村みろく横丁

青森県八戸市にある「八戸屋台村みろく横丁」は JR 八戸駅から約 5km 東の中心市街地内に立地する屋台村で、(有)北のグルメ都市が運営事業者となって東北新幹線八戸延伸開業の年である 2002 年 11 月に開業した。帯広市の北の屋台の成功をヒントに、同社の元社長である中居雅博氏のリーダーシップ⁵⁾の下に開設された。年間売上高は約 4 億 8 千万円、年間利用者は約 21 万 7 千人あり、いずれも帯広市の規模を凌ぎ、全国でも代表的な屋台村として位置づけられる。表 3 は同屋台村のコンセプトであるが、5 番目にある「若手起業家を育てる」に関しては、店舗を三年周期で入れ替える手法を取っており、これが中心市街地への新たな店舗開店につながっているという意味で大きな特徴でもある。

表 3 八戸屋台村みろく横丁のコンセプト

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 新幹線八戸駅開業における、お客様へのおもてなしとしての目玉として。 2. 中心商店街の活性化として。 3. 日本初の環境対応型屋台村として。エコステーションの設置。(全ての施設がエコロジー施設、バリアフリー型の設置、ゼロエミッションのモデルケース) 4. 八戸の情報発信基地として。屋台村役場の設置。(観光地、イベント、飲食店等の紹介、視察のおもてなし) 5. 若手起業家を育てる。(屋台村から卒業生を送り出す) 6. 全国に誇る八戸のオーガニック食材の提供と、八戸の新名物料理・郷土料理を一堂に集め紹介をする。(八戸市にとって必要な屋台の構築) 7. スローフード時代への幕開けの象徴として。(地産地消の徹底化。コミュニケーションの原点である 3. 3 坪、1 対 8 の法則導入。通りへのこだわり 2. 4 m) |
|---|

出典：八戸屋台村みろく横丁ホームページ²⁾



写真3 八戸屋台村みろく横丁の通路



写真4 八戸屋台村みろく横丁のゲート

3) かごつま屋台村

鹿児島市にある「かごつま屋台村」は JR 鹿児島中央駅からわずか約 200m 北東の駅前に立地する屋台村で NPO 法人鹿児島グルメ都市企画が運営事業者となって 2012 年 4 月に開業した。店舗数 26、年間売上高約 7 億 6 千万円、年間利用者約 52 万人と全国でも最大規模の屋台村である。鹿児島市は観光客、ビジネス客いづれも多く、また焼酎大国である鹿児島県民の成人酒類販売（消費）数量⁶⁾は全国平均と比較しても高いことから、多くの来街者や市民に支持されていたと推測される。ところが、同屋台村の立地していた敷地が周辺の市街地再開発事業で活用されることに伴い、2020 年 12 月末をもって閉鎖された。このように屋台村は常設の施設ではあるが、建設コストも低く、数年で建設コストを回収した後に撤退するケースもあり得るといえる点で、非常に柔軟性の高い施設であるとも言える。



写真5 かごつま屋台村の内部通路



写真6 かごつま屋台村の案内板

4) 国際通り屋台村

沖縄県那覇市にある「国際通り屋台村」は沖縄県庁の約 1km 北東に立地する屋台村で株式会社コクバ合人社ファシリティーズが運営事業者となって 2015 年 6 月に開業した店舗数 20 を有する比較的新しい施設である。那覇市の目抜き通りである国際通りから路地を少し入っ

た場所に立地している。国際通りは牧志公設市場やお土産店などが軒を並べており、来沖する観光客のほとんどが訪れる通りである。年間売上高と年間利用者のデータはないが、多くの来街者が訪れる国際通りという立地ポテンシャルから考えると多くの観光客の利用があると推測される。また鹿児島県同様、酒類を多く消費する文化がある県民性を考えると、住民の利用が多いことも容易に想像できる。年中温暖な気候であることから屋台村内部も開放的な雰囲気である。



写真 7 開放的な国際通り屋台村の内部通路



写真 8 国際通り屋台村の案内板

5) 深谷宿屋台村ふっかちゃん横丁

埼玉県深谷市にある「深谷宿屋台村ふっかちゃん横丁」は JR 深谷駅の約 250m 北に立地する屋台村で 2013 年 4 月に開業した店舗数 9 の比較的小規模の屋台村である。運営事業者は深谷商工会議所で、全国屋台村協議会に加盟している 19 団体の中で唯一民間企業や NPO 法人ではない公的セクターによる運営を行っているケースである。深谷市は入込観光客も少なく、東京からも日帰り圏内にあるということで、市外在住者よりも市民の利用者が多い傾向にある。



写真 9 ふっかちゃん横丁の内部通路



写真 10 ふっかちゃん横丁のゲート

Ⅲ 運営事業者へのヒアリングから見えてくる課題

1. 調査の対象

北九州市での展開可能性を探るために、屋台村の運営が円滑に行われている事例として「宇都宮屋台横丁」を選定した。同屋台村を運営しているのは（株）村上で、前任の（有）北のグルメ都市から引き継ぎ、全国屋台村協議会の事務局を担当している。

栃木県宇都宮市にある「宇都宮屋台横丁」は JR 宇都宮駅から約 700m 西の中心市街地内に立地する屋台村で、（有）村上が運営事業者となって 2004 年 4 月に開業した。店舗数は 23、年間売上高は約 4 億 5 千万円、年間利用者は約 19 万人であり、いずれも先行していた八戸市の「八戸屋台村みろく横丁」の規模に迫るものである。

ヒアリング調査は 2021 年 11 月 2 日（火）に北九州商工会議所観光・サービス部会の活動の一環として行った。表 4 にその概要を示す。



写真 11 宇都宮屋台横丁のゲート



写真 12 宇都宮屋台横丁の内部通路

表 4 宇都宮屋台横丁へのヒアリング概要

| | |
|------|--|
| ◆日時 | 2021年11月2日（火）17:00～18:30 |
| ◆会場 | 宇都宮市まちづくり交流センター（栃木県宇都宮市江野町 10-3） |
| ◆参加者 | 村上龍也氏（株式会社村上代表取締役） 田辺義博氏（特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構） 岡本堅吾（北九州商工会議所観光サービス部会・部会長） 脇野佑一（株式会社ワキノアートファクトリー・代表取締役会長） 小松良明（小倉中央商業連合会・理事長） 内田 晃（北九州市立大学地域戦略研究所・教授） |

2. ヒアリング調査から見えてくる運営面での課題

(1) 運営会社のマネジメント

1) テナント確保

テナント経営者を集める方法として、広告宣伝等を行っていることはなく、意識しているのは申込者の待機テナントをどれくらい持てるかということであった。宇都宮屋台横丁は全部で 23 軒あるが、空きが出たことはなく、常に 5～6 名の入居希望者がいる。待機者

がいなくなれば、問題のある店主に強く言えないが、常に待機者がいることによって問題のある店は退店してもらおうことができるという点が強みと言える。「この屋台グループに入りたい」というニーズを作っておくのがこの事業のポイントであると指摘されていた。

2) 採算を取るためのノウハウ

従前はコインパーキングで、会社が保有していた約 150 坪の土地であった。運営会社である(株)村上がイニシャルで投資したのは給排水設備と建物の枠組みのみで 4000 万円以内で収まった。扉やカウンターなどの内装は各個店が出した。賃料は坪当たり月 4 万円で、各個店の広さが 4 坪弱なので約 16 万円となり、店舗数の 23 を掛けると月合計 350 万円の収入がある。つまりイニシャルの投資コストを約 1 年で回収し終えたことになる。土地さえあれば 1 年で回収できるという非常に低コストなシステムであると言える。

3) テナントへの対応

出店者は個人経営者が半分以上を占めており、企業系は半分以下である。個人は店主が直接お店に立つので動きはいいが、トラブルが起こった時に企業系は代替者を立てることができる点で強みがある。店主とはできるだけコミュニケーションを取るよう意識しているが、出店者は基本的には個人プレイヤーなので管理しすぎるのも問題という認識であった。役員会は村長 1 名、助役 2 名、その他 4 名の合計 7 名で組織しており、月 1 回開催している。全店主が参加するテナント会議も月 1 回開催し、常に状況を把握している。

(2) 各店舗のマネジメント

1) 収益

2020 年度以降はコロナの影響で数字が下がっているが、コロナ前は 1 店舗平均月 150 万円くらいの売り上げがあり、多いところは 300 万円以上の店舗も数店あった。最低でも 70 万円くらいで、それでも運営できているので、自ら閉店するお店はない。運営会社は集客活動には一切関与しておらず、お客様を集めるのは店の仕事であり、店舗の内装等をきれいにするのもお店の仕事で、一切制限はしていない。

2) 店舗のレイアウト

面積 150 坪の土地に 23 店舗をバランスよく配置しているが、もう少し余白の場所が欲しいとのことであった。バックヤード的な使い方ができるスペースがあれば、例えばごみを置く場所、従業員用、ストックスペースとして使える。店舗は正方形と長方形の 2 パターンあり、正方形は「コの字」、長方形は「L 字型」のカウンターが配置されている。基本的には路地型だが、帯広市の「北の屋台」のような通路が 1 本の屋台村と比較して、宇都宮のような路地が曲がっている方が変化があって空間的には面白いと感じた。

3) イベント

オープン当初からイベントは継続しているが、特別こだわって決めているものはない。店主たちからはイベントは収益にならないという不満も言われており、本音は話題づくりのためにやっているというのが実情とのことであった。代表的なイベントは 2008 年から

13回開催してきた「チャリティ鍋」で、売り上げは宇都宮市に寄付している。ただこの企画のみの売り上げだけだと寄付額が少ないので、イベント前1か月はチャリティ募金を各店舗でやっている。また、店主発案企画としてオープン当初は大人数での海苔巻きやロールケーキづくりをやっていたが、最近は多少疲れてきた面もあり、実施していない。

(3) 屋台村の立地条件

屋台村を繫栄させるための立地条件を伺ったところ、立地に関してはあまり意識しておらず、市の中心部にあり、街の活性化のためにやるのであればどこでもいいという意見であった。屋台横丁自体が目的地になっていることから、大通りに面しているかどうかも関係ない。宇都宮は代行運転の文化があり、地元の人は車で来ているが、周辺の民間駐車場を利用しているので駐車場の有無は問題ない。

(4) 行政等との連携

屋台村を発案する際に「NPO法人宇都宮まちづくり推進機構」が支援してきた。その後も行政が直接というわけではなく、間に入った同機構がお手伝いをしてきた。つまり行政主導ではなく民間の力で動いてきたプロジェクトである。ただ、直接的ではないが、宇都宮市と宇都宮商工会議所が後方支援してくれているので、安心感が全然違うということであった。具体的に何かをしてきているわけではないが、何かあった時にいつでも相談できるというのは心強いのではないかと。市内には他にも同様の屋台村ができたが、宇都宮屋台横丁は街の活性化に資するためにやっており、先行したブランドとしての自負もある。商店街の端に宇都宮屋台横丁ができたことで、その結果周辺に飲食店が多くできたのも成果と言える。また自己資金が足りない店舗は商工会議所の創業支援や政策金融公庫の支援も受けながら事業を行っている。民間企業によるビジネスではあるが、公的な支援を受けることによって若い起業家も参入することができている。

3. 屋台村成功の鍵

ヒアリングを通じて感じたことは、単独で収益を上げるのが目的ではなく、周辺の飲食店の活性化へとつながる誘発効果をもたらす起爆剤になるべく立ち上げられたものであり、常に中心市街地活性化を意識した一貫した取り組みを行っているということである。各店舗が商売を頑張り、商売以外の事は運営会社がサポートしていくというお互いの信頼関係に基づいた役割分担がしっかりとできているのも成功の鍵であると言える。実際に、まちなかには飲食店が増え、オープンカフェを展開するお店も増え、若者の通行量も増えるなど、地域の活性化に寄与している。地元で喜んでもらえる屋台村であったからこそ、信頼関係が構築され、地域での評判も良いものになっている。もちろん運営会社である(株)村上代表取締役社長である村上龍也氏のリーダーシップがあったからこそ、今日の成功に繋がっているのは紛れもない事実であろう。

IV 北九州市における屋台村の可能性と展望

1. 全国の屋台村のデータから見る適正規模と売上推計

(1) 店舗数

ここでは北九州市で展開する上での店舗数の適正な規模を探る。まず都市規模（2015年国勢調査人口）との関係を見ていく。図1は都市人口と屋台村の店舗数の関係をプロットしたものである。一部、八戸や函館など人口規模と比較して店舗数が多い都市もあるが概ね正の相関が見て取れる。北九州市の人口は約96万人であるため、この相関で当てはめると40～50店舗の規模となる。一方で夜の飲食店街の商圈としては概ね北九州市東部（門司区、小倉北区、小倉南区）と捉えることができる。このエリアの人口が約49万4千人であることを勘案すると、適正な規模は店舗数がおおよそ20～25店舗ということになり、先進的な事例である八戸や宇都宮と同規模のものが想定される。

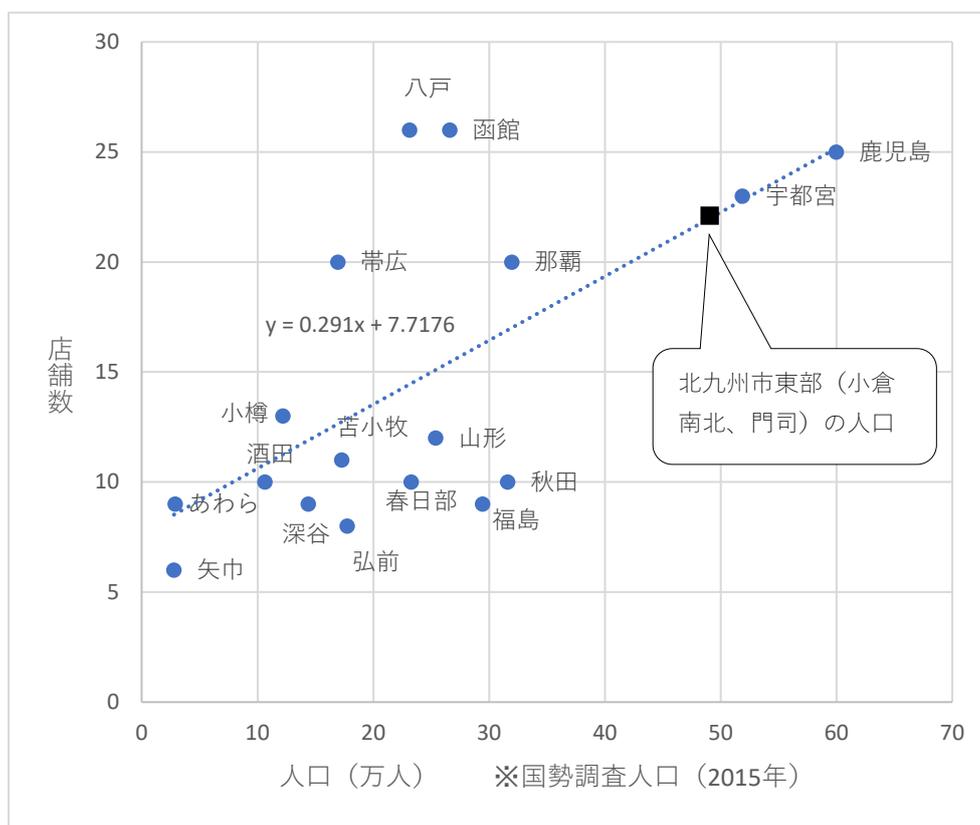


図1 人口と店舗数の関係

次に宿泊業及び飲食サービス業の売上高との関係を見ていく。図2は宿泊業及び飲食サービス業の売上高と屋台村の店舗数の関係をプロットしたものである。こちらも八戸や函館など売上高と比較して店舗数が多い都市もあるが概ね正の相関が見て取れる。北九州市東部の売上高は年間約810億円であるため、この相関で当てはめると前述の人口比と同様に適正な規模は店舗数がおおよそ20～25店舗ということになる。

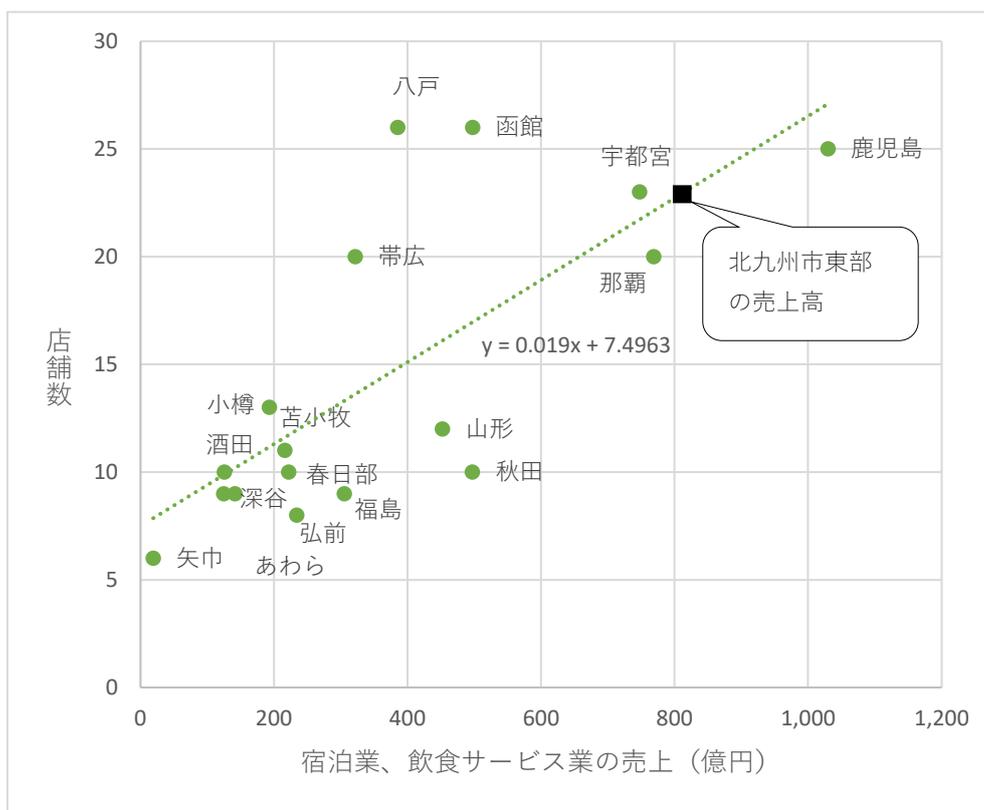


図2 宿泊業、飲食サービス業の売上高と店舗数の関係

(2) 売上高

ここでは北九州市で展開した場合の売上高を推計してみる。まず都市規模（2015年国勢調査人口）との関係を見ていく。図3は都市人口と屋台村の売上高の関係をプロットしたものである。この関係については強い相関が見て取れる。前述した北九州市東部地区（門司区、小倉北区、小倉南区）を商圈と捉えると、推計される売上高は約6億円規模となり、先進的な事例である八戸や宇都宮よりも上回ることが予測される。

さらに宿泊業及び飲食サービス業の売上高との関係を見ていく。図4は宿泊業及び飲食サービス業の売上高と屋台村の売上高の関係をプロットしたものである。こちらも人口規模と同様に高い相関が見て取れる。北九州市東部の宿泊業及び飲食サービス業の売上高は年間約810億円であるため、この相関で当てはめると前述の人口比と同様に推計される売上高は約6億円規模となる。

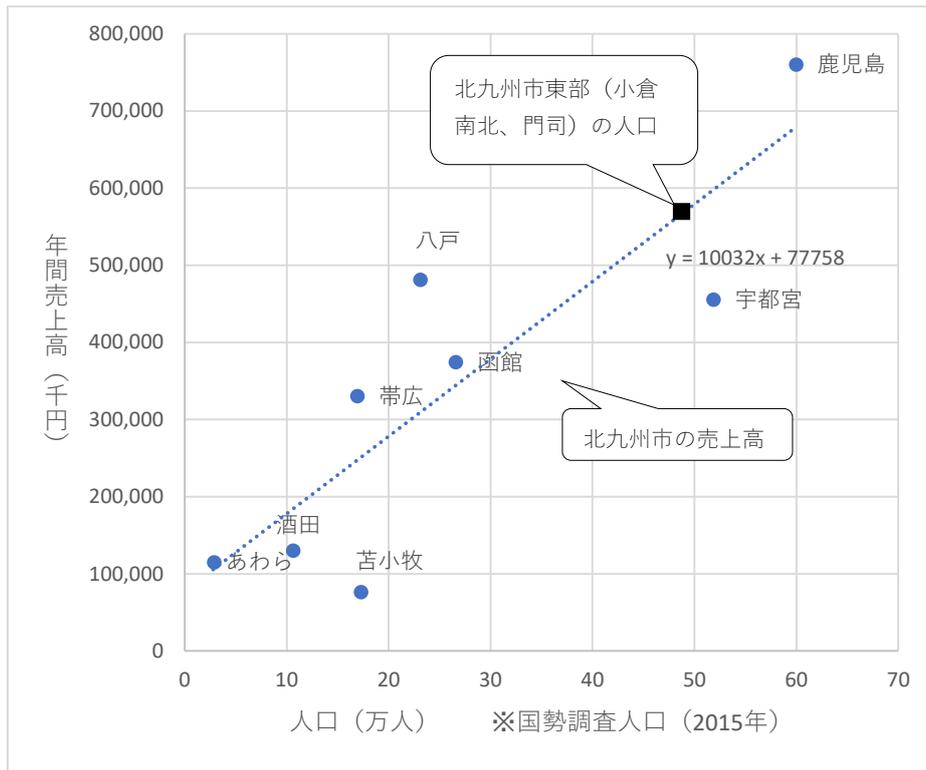


図3 人口と屋台村売上高の関係

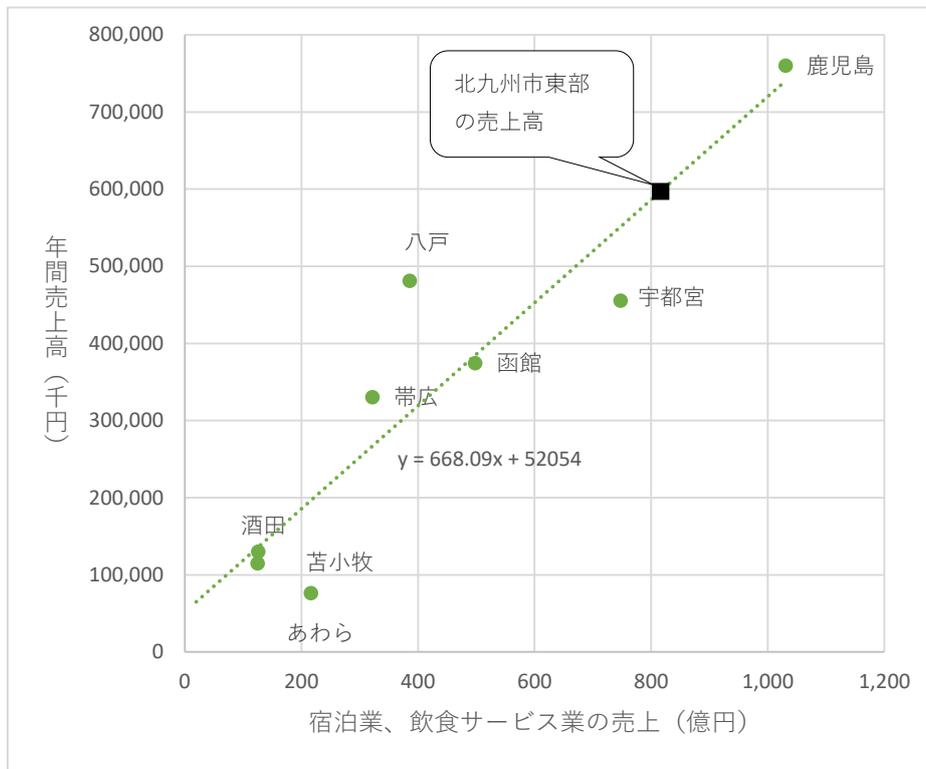


図4 宿泊業、飲食サービスの売上高と屋台村売上高の関係

2. 北九州市での展開に向けた提案

(1) 立地場所

屋台村は飲食店舗の集合体であるため、立地場所は自ずと集客力のあるエリアに絞られる。八戸、帯広、八戸、宇都宮など、成功事例はいずれも中心市街地内で、かつ夜の飲食店が集積するいわゆる繁華街に立地、もしくは隣接しているというのが共通項であった。ランチ営業を行うためには周辺にオフィスビルや公共交通拠点が立地しているかどうか、というのも鍵になる。

北九州市で屋台村を展開していくためには、商業・業務施設が集積し、公共交通拠点である小倉駅周辺の都心地区が候補となる。市民だけでなく観光客の来訪を促すためにも、出張者が多く宿泊しているシティホテルやビジネスホテルが多い小倉駅周辺地区が強みであるのは間違いない。宇都宮でのヒアリングからも分かったように運営事業者がマネジメントするのに適しているのは20～25店舗であり、北九州市でもこの規模が適正であると指摘した。よって宇都宮と同規模の150坪（約500㎡）程度のコンパクトな敷地が求められる。この程度の敷地であれば、現在駐車場として利用されている土地や遊休地など、小倉都心地区内にもいくつか候補となる土地はあるだろう。さらに少し広いが旧小倉ホテルの跡地に整備された「船場広場」は約800㎡あり、イベント等で活用できる空間を作る余裕もできる。屋台村に求められるのは単なる飲食機能ではない。中心市街地活性化の大きな起爆剤となる施設である。そういう視点で立地場所を検討する必要があるだろう。

(2) 店舗構成

北九州市近辺は海の幸、山の幸に限らず食材の宝庫である。合馬タケノコ、若松水切りトマト、若松潮風キャベツなどの野菜を始め、関門海峡たこ、豊前一粒カキなどの魚介類に至るまでそのブランド名が知れた逸品があり、四季折々、年中美味しいものを提供できる環境にある。また、小倉焼うどん、門司港焼カレー、戸畑ちゃんぽん、八幡ぎょうぎなど、その名に地域名が付いた名物料理も豊富である。このような多様な食文化を有する都市であることを活かし、博多の屋台にはない、ここでしか味わえない独自の店舗を展開していくことが、集客力の向上につながると言える。JA北九州や地元漁協などの組織、さらには個人農家などと直接連携を組み、北九州市独自の安全で美味しい食材を提供できる体制の構築が求められる。

(3) 運営体制

全国の事例調査や宇都宮でのヒアリング調査からは、運営事業者がいかに軸の通ったコンセプトを持ち続けるか、またその熱い想いを以下に保つかが必要不可欠であることが明らかとなった。運営事業者と行政、商工会議所との横の連携や、個別の店舗との良好な信頼関係を続けていくことも、持続的な運営においては重要である。北九州市で屋台村事業を展開していく上でも、市や商工会議所とのパイプは必要であるし、運営事業者が単なる営利事業としてではなく、中心市街地活性化に寄与する事業であることを位置づけられるかが成功には欠かせない。また、八戸のように店舗を定期的に入れ替え、顧客を屋台村

で獲得した店主が、新たに中心市街地内の空きテナントに入居し、繁華街の来訪者増へと寄与していく、という流れを創出することも、まちづくりにおいては重要な視点であると言える。北九州市でも繁華街の飲食ビルの空きテナントが増加傾向にある。屋台村が新たな飲食業界の起業家を生み出すインキュベーター的な存在になることが期待される。

V まとめ

本研究では全国で展開されている屋台村に注目し、その特徴を捉えて現状の整理を行った。さらに屋台村として成功している宇都宮市の「宇都宮屋台横丁」の運営事業者にヒアリング調査を行い、運営の実態や店舗形態のあり方、中心市街地との関係などについて知見を得た。その上で、北九州市において屋台村を展開する上での立地条件や店舗構成、運営体制について考察を行い、その方策と課題について明らかにした。

屋台村は特に地方都市において成功を収めており、中心市街地活性化の有効なツールであることが既に多くの事例からも立証されているところである。ただし、これまでの成功事例を参考としてその手法をそのまま適用したとしても、成功に繋がるはずはない。北九州市の地域資源や強みを活かし、北九州市独自の強いコンセプトを掲げ、持続可能な屋台村経営を目指してほしい。環境に配慮した持続可能なまちをめざす「SDGs 未来都市・北九州市」だからこそできる屋台村として、中心市街地活性化に寄与していくことを期待しているし、そのための事業モデルを検討していくことが今後の課題でもある。

〔謝辞〕

本調査を実施するにあたって、(有)北のグルメ都市の中居雅博氏、株式会社村上代表取締役の村上龍也氏、特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構の田辺義博氏には貴重なお時間を頂きヒアリングを行うことができた。また、深谷宿屋台村ふっかちゃん横丁の運営事業者である深谷商工会議所の皆様にも現地を視察させて頂いた。また、北九州商工会議所観光サービス部会・部会長の岡本堅吾氏、株式会社ワキノアートファクトリー・代表取締役会長の脇野佑一氏、小倉中央商業連合会・理事長の小松良明氏、北九州商工会議所中小企業部担当部長の馬渡哲也氏には全国の屋台村調査にご同行頂き数々の示唆を頂いた。ここに記して感謝申し上げます。

(本学 地域戦略研究所 教授)

〔注〕

- (1) 全国屋台村協議会とは、各地方都市において地域づくりの屋台村として運営していただけの事業者と共に地域課題解決型の事業（コミュニティビジネス）として連携を図って行く為に設立したもので、屋台村をつくる時に協議会の趣旨に賛同し、各屋台村との交流を図り、地域の活性化に寄与することを目的としている。現在、19の屋台村

(このうち現在は 2 村が閉鎖) が加盟しており、事務局機能は宇都宮屋台村 (運営事業者: (株) 村上) が担っている。

〔参考文献〕

- 1) 「明鏡国語辞典」大修館書店
- 2) 八戸屋台村みろく横丁ウェブサイト (<https://36yokocho.com/office/japan-yatai/>)
- 3) トカチナベウェブサイト (<https://tokachinabe.com/kitanoyatai/>)
- 4) 北の屋台ウェブサイト (<https://kitanoyatai.com/>)
- 5) RAB 企画ウェブサイト (<http://www.rabkikaku.co.jp/seisaku/goodjob/nakai.html>)
- 6) 鹿児島県アルコール健康障害対策推進計画 (2019 年 4 月)
- 7) 平成 26 年経済センサス基礎調査
(<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2014/index.html>)

縮減都市北九州市の斜面地空き家の利活用に関する一考察

A Study on Utilization of vacant house on Slopes in Kitakyushu, a shrinking City

李 錦東 (LEE, Geumdong)

- I. はじめに
- II. 北九州市の人口増減と 2000 年代以降の都市計画の方向性
- III. 2019 年、市の区域区分見直しの基本方針—市民の反発と市の課題認識
- IV. 市の空き家対策の取り組みと残された課題
- V. 災害に強くコンパクトなまちづくりと斜面地空き家の利活用
- VI. おわりに

<要旨>

北九州市の人口は、1979 年 1,068,415 人をピークに、その後一貫して減少し、2020 年には 939,029 人となった。この 40 年間、単純計算で毎年 3,390 人以上の人口減少が続いている。本稿では、北九州市の人口減少に伴う都市計画と 2016 年の立地適正化計画と 2019 年の区域区分見直しをベースに、市内の空き家・空き地問題を考察する。特に、宅地として使命の終わった・終わるかもしれない斜面地の不動産について、市の都市計画の実行や、市民の財産をまもる方向での解決策を模索する。

ABSTRACT

The population of Kitakyushu peaked at 1,068,415 in 1979 and has declined steadily since then, reaching 939,029 in 2020. The study would consider the problems of vacant houses and vacant lots in the city, based on the Kitakyushu city planning and the location optimization plan, due to the declining population of Kitakyushu. In particular, for real estate on slopes where the mission as a residential land may end, this paper would seek solutions to implement the city planning and protect the property of citizens.

<キーワード>

斜面地、空き家、利活用、都市計画、real estate on slopes, vacant house, city planning

I. はじめに— 研究の背景及び目的

北九州市の人口は、1979 年に 1,068,415 人となり、ピークを迎えた。1980 年以降、人口は一貫して減少し、2005 年には 100 万人を下回った。2020 年には 939,029 人となっており、この 40 年間単純計算で毎年 3,390 人以上の人口減少が続いている。

北九州市は、人口減少が続くなか、2000年代から「街なか」を中心とする「コンパクトシティ」戦略をとってきた。2019年には「北九州市区域区分見直しの基本方針」を公表した。都市規模をコンパクトにするために、既存の市街化区域を市街化調整区域に変更することで、市街化区域を縮小する方針である。その候補地は、安全性・利便性・空き家の分布などの居住状況を基準に選定しており、主に市街化区域の斜面地である。はっきりした時限は定めていないが、約30年程度で対象地域を市民の協調を得ながら、無居住化・緑地化する計画である。

これらの戦略や取り組みは、縮減都市において必須かもしれない。しかし、当該地域の住民には、市街化区域から外され市街化調整区域に編入されることで、不動産価値の目減りや行政のサービスの縮小などといった多様な不利が生じる。国や市が実効的な補助をしない現状での実行は、居住者・所有者に負担を強いることになる。該当者は市当局による丁寧な説明だけで財産の目減りをはじめとする多様な不利を単に受け入れるだろうか。ある意味、当該者による反発は必至かもしれない。

とまれ、北九州市では、空き家問題が深刻に進んでいる。2018年現在、市の空き家数は7万9,300戸、空き家率は15.8%となっている。市は、長年多様な空き家問題対策に取り組んできたが、空き家増加に歯止めがかからない。特に斜面地の空き家は、空き家の流通や利活用において条件不利であり、既に周辺地域に負の外部性をきたしているのも多く、特別な対策が求められている。2019年の区域区分見直しが実行されると、当該地域の住宅や宅地の取引の可能性をさらに低下させ、空き家由来の問題の増加に拍車をかけることになる。

空き家問題解決に関する研究は膨大な蓄積があるが、市街化区域から市街化調整区域に編入される予定の斜面地の空き家・空き地の利活用に関する研究は殆どない。北九州市の斜面地の空き家問題に関する先行研究として、片岡（2009）、内田（2009）、志賀（2009）、佐土原・志賀・吉田（2021）などがあげられる。片岡は、斜面地の空き家増加による治安の悪化、移動に問題を抱える高齢者などを案じ、将来の住環境改善の必要性に備えるため、密集度や利便性などより類型化することで空間再編の必要性が高い地区を抽出した。内田は、地区特性に応じた公的役割の集約・縮小化、新たな主体の参画を念頭に、市街地の居住空間再編及びそれを推進する組織体制について、北九州市八幡東区枝光を事例に検討を行った。枝光の空間再編を効果的に進めていくための地元の組織体制づくりや具体的な空間改善方法を示している。志賀、佐土原（他）は、枝光の住環境改善に関する実践的研究を行っている。

本稿では、北九州市の人口減少に伴う都市計画マスタープランと、市の立地適正化計画及び区域区分見直しをベースに、市の空き家・空き地問題を考察する。特に、斜面地で住宅・宅地として使命の終わった・終わるかもしれない不動産について、市の都市計画マスタープランの実行、市民の財産をまもる・協力をえられる方向での解決策を模索する。

Ⅱ. 北九州市の人口増減と 2000 年代以降の都市計画の方向性

北九州市地域は、20 世紀初め、1901 年官営八幡製鉄所が象徴しているように九州の工業地帯として発展した。この地帯には、筑豊炭田や宇部炭田の資源、鉄道や港湾施設が設備されており、鉄鋼、化学、窯業、造船業、自動車産業、セメント産業などの製造拠点が集積していた。1963 年、小倉市、八幡市、戸畑市、若松市、門司市の 5 つの市が合併され、国内の 3 大都市圏以外における初「政令指定都市」として北九州市が誕生した。市は、その後もモノづくりの街として栄えた。

表 1 北九州市の都市計画の方向性

| 年度 | 上位計画等 | まちづくりの方向性 |
|------------------------------|---|--|
| 1963 1965 1966 1971 | 北九州市建設計画 北九州市長期総合計画・基本計画 実施計画（1980年目標、135.4万人） 中期計画 | 多核都市（10～15万人規模のコミュニティ）を基本とした、各地域の格差是正による均衡ある発展 ・将来の人口増に備え、郊外部における住宅地開発を促進（パイロットコミュニティ計画） |
| 1974 1975 1980 1985 | 北九州市基本構想・長期構想 新中期計画（1990年目標、約120～130万人） 新・新中期計画 さわやか北九州プラン | ↓ |
| 1988 1989 1994 1999 | 北九州市ルネッサンス構想 第一次実施計画 （2005年目標 105万人） 第二次実施計画 第三次実施計画 | 均衡に配慮した集中型都市づくりへの転換 ・都心（小倉）、副都心（黒崎）を中心 ・交通結節点等の地域中心核の育成・強化 ・量的充実から質的充実にむけた住環境整備 ・ウォーターフロントを生かしたまちづくり |
| 2003 2005 | まちづくり推進計画2010 北九州市都市計画マスタープラン （概ね2023年目標、105万人） | ↓ |
| 2008 2013 | 「元氣発進！北九州」プラン （2020年度目標） 基本計画変更（改定） | 「街なか」を重視したまちづくり ・街なかに多くの人が住み、様々な人が安心して暮らせるまち ・市街地の拡大を抑制 ・拠点地区における都市機能の強化 ～環境配慮型の都市づくり～ |

（出所）北九州市立地適正化計画、北九州市、2016年9月

北九州市は、1960～70 年代、「1990 年に人口 120 万人以上の都市」を念頭に都市計画を立てた（表 1）。市の人口増加に対応し、また将来の人口増加に備え、宅地を開発するが、山の多い市の地形的特徴から山の斜面も住宅地として開発した。同年代、市街化区域として指定された面積の約 2 割は斜面地である¹⁾。

1980 年代以降、国内産業の第 3 次産業中心の産業再編や IT 産業の発展が進む中で、北九州市はおくれをとった。また、産業に占める既存の製造業の相対的な弱体化が進み、市では、人口減少・雇用の減少が続いている。この局面を打開するために 1988 年「北九州ルネッサンス構想」を打ち出したが、人口減少に歯止めがかからず、2000 年代に突入した。

2003 年、市は人口減少に対応しながら市の再生を図るべく「北九州市都市計画マスタープラン」を策定した。それは、「街なか居住などコンパクトなまちづくり」を都市計画の基本的な方針として明確にし、諸施策を総合的に展開することである（表 1）。

しかし、それから人口減少は止まらず、2020 年には総人口 939,029 人となった。市の年齢別人口は、年少人口は 109,590 人（総人口に占める割合 12.2%）、生産年齢人口 503,800 人（同 56.0%）老年人口が 286,177 人（同 31.8%）となっている。総人口が減少する中で、少子高齢化はさらに進行している（図 1）

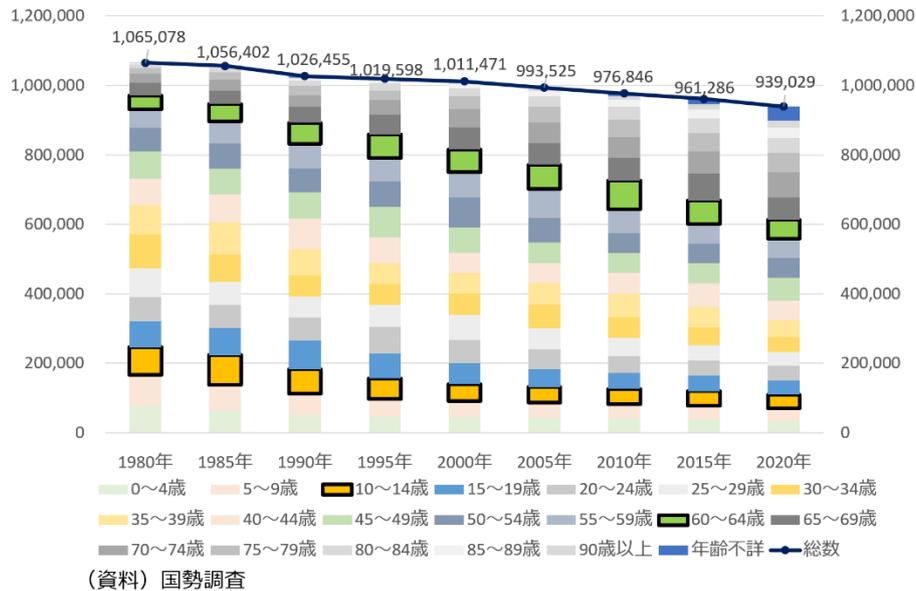


図1 北九州市の人口推移

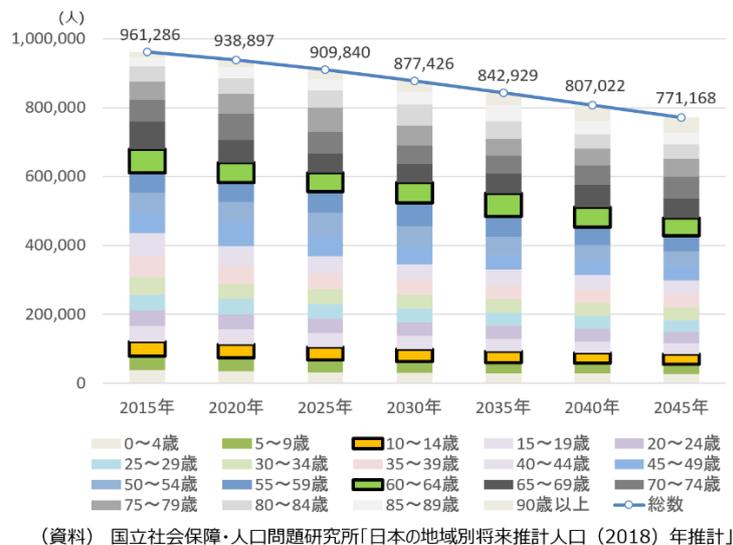


図2 北九州市の将来人口の推計

さらに、2018年の国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」をみると、北九州市の人口は減少が続き、2045年に約77万人になると推計している(図2)。

このような人口減少・超高齢化の現状や将来推計から、市は2000年代以降の街なかを中心とする戦略の強化を図っている。その一環として、2016年に「立地適正化計画」を策定し、居住誘導区域、都市機能誘導区域を定め、「コンパクトなまちづくり」を強化している。

そして、近年地球規模で気候変動による災害が多発しており、北部九州もその例外ではなく、市にも災害に対する備えや対応が求められている。2018年の西日本豪雨災害の時、

市内では407件の崖崩れの被害が発生した。その大半が、人口増大時代に宅地として開発された市街化区域の斜面地における崖崩れである。市は、都市計画マスタープランに「災害につよい」というコンセプトを加え、「災害に強くコンパクトなまちづくり」を掲げた。

さらに、2019年12月には、「北九州市区域区分見直しの基本方針」を公表し、都市規模の縮小にむけた具体策を発表した。

Ⅲ. 2019年、市の区域区分見直しの基本方針—市民の反発と市の課題認識

(1) 区域区分見直し候補地の選定基準及び概要

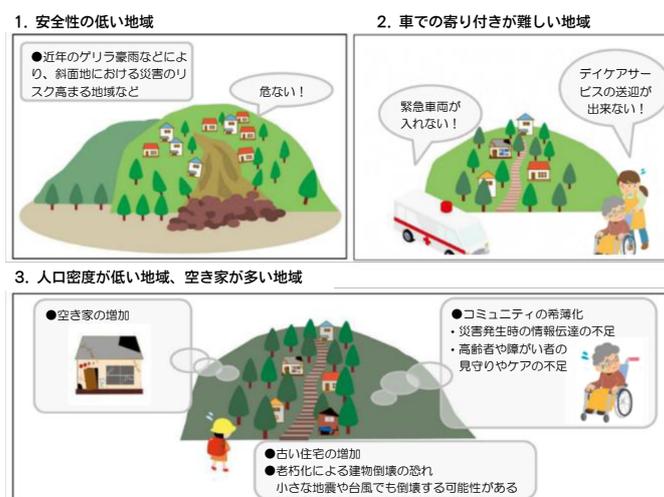
2019年の区域区分見直しの基本方針の概要は、既存の市街化区域を市街化調整区域へ編入（逆線引き）することで、市の市街化規模を縮小させることである。

市は、既存の市街化区域のなかで、安全性（50%）、利便性（30%）、居住状況（20%）の客観的基準に、1次選定をする（表2）。

表2 北九州市区域区分見直し1次選定の基準

| 区分 | 指標 | 指標 |
|---------------------|-------|------------------------------|
| (1) 安全性 (50) | 災害危険性 | 土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域 |
| | | 宅地造成工事規制区域 |
| | | 標高 |
| (2) 利便性 (30) | 交通利便性 | バス停までの距離 |
| | | 4m未満道路率 |
| | 生活利便性 | 商業施設までの距離 |
| (3) 居住状況 (20) | 居住状況 | 人口密度2015年 |
| | | 高齢化率 |
| | | 空き家率 |
| | 住宅状況 | 1981年以降の住宅率（新耐震）、新築動向（直近10年） |

(出所) 2019年「北九州市区域区分見直しの基本方針」p.44



(出所) 2019年「北九州市区域区分見直しの基本方針」p.47

図3 北九州市区域区分見直し2次選定地域のイメージ

その後、1次選定で抽出された地域を対象に2次選定（現地調査）を実施する。2次選定は、1. 安全性が低い地域、2. 車で寄り付きが難しい地域、3. 人口密度が低い地域・空き家が多い地域の3つの基準で、改めて評価し、見直し候補地を選定する（図3）。

市は、1次選定や2次選定を経て、市街化区域から市街化調整区域へ見直し候補地をまとめ、その概要を公表した。八幡東区は、区面積の約8%にあたる292ヘクタールが候補地に入っており、影響を受ける人・建物数は、約1万人、5,400戸に及ぶ。門司区は、候補地に約375ヘクタールが入っており、影響を受ける人・建物数は約12,900人、約6,200戸である（表3）。

表3 北九州市の区域区分見直し候補地の概要

| 行政区 | 面積（ヘクタール） | 人口（人） | 建物数（棟） |
|-----|------------|---------|---------|
| 門司 | 約375（5%） | 約12,900 | 約6,200 |
| 小倉北 | 約72（2%） | 約2,200 | 約1,100 |
| 小倉南 | 約48（0.2%） | 約1,000 | 約600 |
| 若松 | 約224（3%） | 約6,200 | 約3,200 |
| 八幡東 | 約292（8%） | 約10,000 | 約5,400 |
| 八幡西 | 約120（2%） | 約2,500 | 約1,300 |
| 戸畑 | 約26（2%） | 約400 | 約200 |
| 7区計 | 約1,157（2%） | 約35,200 | 約18,000 |

（括弧）書きは、各区の面積に対する見直し候補地の割合
（出所）北九州市内部資料

（2）区域区分見直しに対する市民の反発

区域区分見直しの候補地が公開されると、当該地域の住民をはじめとする利害関係者による反発が出た。その一部をみると、まず2021年1月の日本共産党市議会団による市長宛での申し入れである。その内容は、計画を白紙に戻すよう求めるものであり、市の区域区分見直しには移転や解体費用の支援もなく、移転先となる住宅計画もないと指摘している。

第2に、市民らによる市議会への陳情である。その内容は、主に区域区分見直しの白紙撤回を求めである。2021年だけでも、陳情第12号「市街化区域から市街化調整区域への区分見直しの白紙撤回について」、陳情第17号「市街化区域から市街化調整区域への見直しの撤回について」、陳情第36号「区域区分見直しの基本方針の白紙撤回について」があげられる。

第3に、市の主催で行われた「八幡東区における意見交換会」や、地権者など説明会で出された質問とそれに対する市の回答のまとめ（2021年5月）をみると、反対の声が多数となっており、その内容も多岐にわたる。質問の一部を引用すると、最終的に逆線引きの地域の「無居住化・緑地化」について「土地の権利はどうなるのか。国が持っていくのか。更地化・緑地化は市がするのか。」などである。それに対して、市は「市街化調整区域への見直し後も、土地の権利は、変わらず土地所有者の方の所有となる。個人の方が所有され

る土地において、現状、市が更地化・緑地化を行なう予定はない。見直し地域の無居住化・緑地化は、居住の移転や空き家の解体等の関係者の方々の協力があって実現するものである。」と答えている。

(3) 逆線引き後の課題に関する市の認識

一方、市は2021年5月のまとめに「市街化調整区域編入後の課題」と題し、3つ課題を明示しており、市民からの反発や問題点も認識している（以下引用・課題3の②と④の下線と()は著者）。

<課題1：開発制限に関する課題>

①市街化調整区域では、原則、建築及び開発行為が制限されるが、一定の条件を満たせば建て替えなども可能であり、すべての建築及び開発行為の制限は難しい。…。

<課題2：現居住者の住み替えに関する課題>

①現在の居住者は、現状のまま居住を継続することは可能だが、住み替え希望者は、経済的な負担などが発生する。関連して、崖地近接など危険住宅移転事業など、既存の施策を活用し可能な限り支援する。…。必要に応じて新たな支援策を研究する。

<課題3：無居住化する過程での課題>

①希薄化するコミュニティの維持に関する課題である。本課題は斜面地に限らず顕在化しており、既に地域や関係部局が連携して支援を実施中である。また、継続して取り組む。

②資産価値の低下への対応への課題である。課税の公平性の観点から特例は設けない。地域の住民に対して、ご理解とご協力を頂けるよう丁寧な説明に努める。

③空き家の増加の抑制への課題である。市全域で、空き家の監視、指導など空き家抑制の取り組みを実施中である。継続して取り組む。

④跡地処理の課題である。(現在、無居住化・緑地化した後も地権者に管理の納税の義務は残る。)(もし、無居住化・緑地化した土地を)市の事業で活用できる場合は、寄付採納を検討中である。(また)土地の放棄制度に関する国の動向を注視する。以上。

課題3の④に関連して、2021年4月に法律第二十五号として、『相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律』²⁾が制定されているが、本法律では、実際に相続を放棄し、国庫に帰属させるためには、条件も多く、帰属させるための費用も掛かる。ゆえに、区域区分見直しの地域の跡地処理には、ほとんどコミットしない。

IV. 市の空き家対策の取り組みと残された課題

(1) 北九州市の空き家の状況と特徴

2018年の『住宅・土地統計調査』をみると、北九州市の総住宅数は、501,800戸、空き家は79,300戸となっており、空き家率は、15.8%である。

市の世帯数は、2013年425,630戸をピークに減少に転じているが、総住宅数は、一貫して増加している。そして、空き家は2008年に7万戸を超え、2018年には8万戸に肉薄し

ている（図4）。

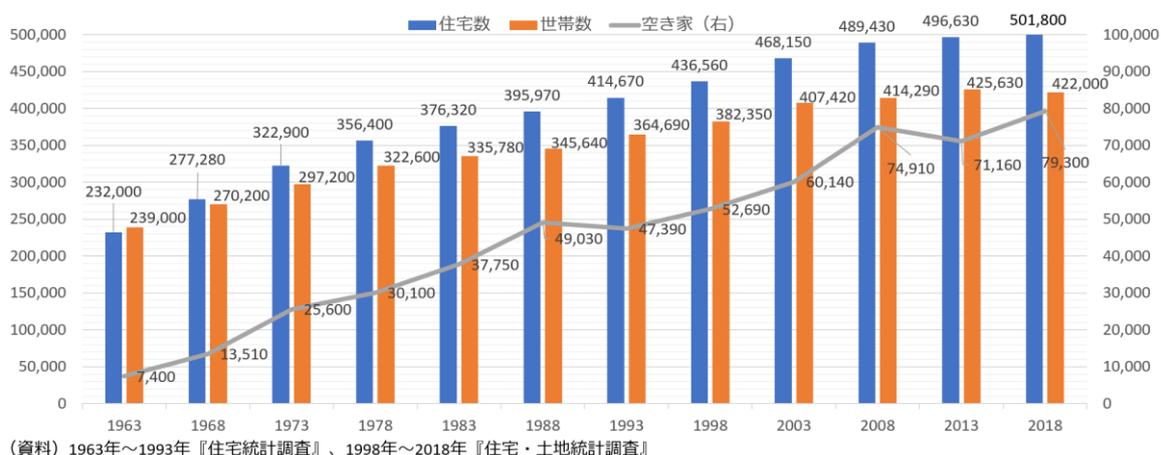


図 4 北九州市の住宅・世帯・空き家数の推移

空き家の利用目的を見ると、賃貸用の住宅 45,600 戸（57%）、売却用の住宅 6,900 戸（9%）、2 次的住宅 600 戸（1%）、その他の住宅が 26,200 戸（33%）となっている（図5）。

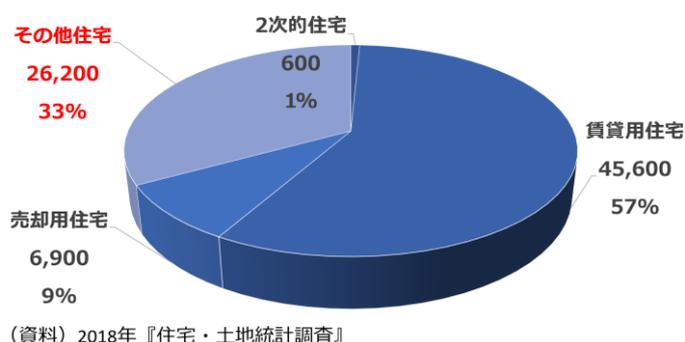


図 5 北九州市の空き家の用途

その他の住宅とは、「利用目的のない」空き家である。その他の住宅は、現在管理されていない・時間の経過とともに管理されない可能性が次第に高くなる。管理されない空き家は、周辺の住民の生活環境に悪影響を及ぼす。今後、人口減少や世帯数の減少、高齢化等の進行に伴い、さらにその増加が見込まれる。

2018年の『住宅・土地統計調査』による空き家の現状では、北九州市の空き家の特徴がみられる。全国では、賃貸用の住宅が50.9%、売却が3.5%、2次的住宅が4.5%、その他の住宅が41.1%となっている。市では、その他の住宅の割合が低いものの、人口及び世帯数の減少局面で、買い手及び借り手が見つからない現状が浮き彫りになっている。

(2) 2014年以降、北九州市空き家問題解決に取り組む主体

北九州市の空き家問題解決に取り組む主体³⁾は、市の「建築都市局」傘下の「空き家活用推進室」をはじめとする担当課（住宅計画課、建築指導課、監察指導課など）、（一社）北九州空き家管理活用協議会、専門家6団体、その他（北九州住宅供給公社など）である。



図 6 北九州市の空き家対策の取り組み体制及び状況

今日における北九州市の空き家対策の方向性を示したのは、2016年の「北九州空家等対策計画」と「北九州市立地適正化計画」などである。前者は「市では市民の暮らしの安全・安心を第一に、「快適に暮らせる安全で安心な居住環境の実現を図る」を基本目標とし、空家等の適切な管理や積極的な市場流通による活用、除却等による危険な空家等の削減に取り組む。」としている。後者は、主な施策として①中古住宅や空き家などの流通促進、②長期にわたって循環利用される住宅ストックの形成をあげている（表4）。

表 4 北九州市立地適正化計画における空き家施策

| 施策 1 中古住宅や空き家などの流通促進 | | |
|------------------------------|------------------------------------|--|
| No. | 事業名等（担当課） | 概要 |
| 30 | 北九州市空き家バンク （建築都市局・住宅計画課） | 人口減少に伴い増加傾向にある空き家に対し、既存ストックの有効活用、定住促進、老朽危険家屋化の防止等を目的に、街なかなどにおいて、これまで売買や賃貸市場に出ていなかった使える空き家を掘り起こし、その情報を市内外に向け発信することで、空き家の利活用や円滑な流通を促進し、中古住宅市場の流通促進等の市場環境整備を行う。 |
| 31 | 既存住宅の循環利用の促進 （建築都市局・住宅計画課） | 高齢者世帯や子育て世帯などのさまざまなライフステージに応じた住み替えニーズに応え、既存住宅の循環利用を促進するため、「一般社団法人移住・住みかえ支援機構」が行う「マイホーム借り上げ制度」の普及啓発を行い、空き家となった持ち家の活用や住み替えを促進する。 |
| 32 | 保証制度の普及 （建築都市局・住宅計画課） | 安心して中古住宅の購入ができるよう、購入後に欠陥が見つかった場合に補修費用が支払われる「既存住宅売買かし保険」等の保証制度の普及を図る。 |
| 施策 2 長期にわたって循環利用される住宅ストックの形成 | | |
| No. | 事業名等（担当課） | 概要 |
| 33 | 長期優良住宅の普及 （建築都市局・住宅計画課・建築指導課） | 世代を超えて長く住み続けられる住まいづくりを促進するため、長期優良住宅の普及を民間事業者と連携して実現する。 |
| 34 | 住宅性能表示制度の普及 （建築都市局・住宅計画課・建築指導課） | 住宅の構造、防火性能、高齢者などへの配慮など、住宅の性能を項目毎に評価する住宅性能表示制度の利用を促進する。 |

(出所) 北九州市『北九州市立地適正化計画』2016年9月、p.126

市が増加する空き家に対して積極的に取組をはじめたのは、2014年3月「北九州市空き家等対策基本指針」の策定以降である。2014年以降、各区にワンストップ窓口を設置し、市民からの相談を受けている。市民による主な相談内容は、空き家が所在する周辺の住民から空き家由来のトラブルに関するものであり、例年の相談件数はおよそ1,000件である。

市は、同じく2014年から空き家を減らす・管理を促すために、固定資産税発送封筒に関連チラシを同封し発送するなど、住宅所有者への啓蒙活動をしている。

また、市は空き家関連の制度や組織作りにも努めている。2016年6月に前述の「北九州空家等対策計画」策定、「北九州市空き家条例」を施行した。さらに、2019年3月には関連業務の効率化を図るために、市庁に「空き家活用推進室」を設置し、空き家活用対策に取り組んでいる。

(3) 市の「空き家活用推進室」等の主な取り組み

ワンストップ窓口などを通じて把握された危険住宅等に対しては、市の監察指導課による「老朽空き家対策」の対象となる。同課は2016年の「北九州空き家条例」などを根拠に老朽空き家は是正指導や老朽空き家等除却補助の指導をしている。是正指導は、2020年の実績として252件を完了した。2016年以降の累計では、是正完了が1,313件（うち行政代執行1件含む）、2021年3月現在において指導中が1,872件である。除却補助は、2020年の実績は342戸であり、2014年6月からの累計では2,405戸を除却している。

市民によるワンストップ窓口で相談などを経て把握された活用可能な空き家については、市の空き家活用推進室が対応している。また、必要に応じて市内の空き家に関連する専門家の6団体（司法書士会、宅建協会、全日本不動産協会、土地家屋調査士会、不動産鑑定士協会、解体工事協会）に連携し、相談を受けさせる（図6）。

今日における市の空き家活用推進室の空き家に関する主な取り組みは、①市場流通、②個別活用、③放置予防、④面的対策の4つである（図6）。

①市場流通に関する事業としては、「空き家バンク」「住まいの安全安心・流通促進事業（住宅リフォーム）」がある。前者は、2014年4月以降2021年3月末現在までの累計登録件数341件となっており、成約235件（年平均約34件）、成約率は70%にのぼる。後者は、限りのある予算の補助事業であり、2018年4月以降から2021年3月末現在までの累計申請件数は161件である。

②個別活用に関する事業は、「空き家を活かす地域共生マッチング事業（住宅以外で活用）」である。2018年11月以降から2021年3月末現在まで累計登録件数は14件である。2020年の活用・空き家提供登録件数は、5件となっている。学生等が空き家を活用できるように大学との連携を図っているものの、2021年10月現在その実績はゼロである。この事業の結果を出せるように大学や事業者へのヒアリングを実施している。

③放置予防事業は、市が一般社団法人北九州空き家管理活用協議会と連携して行っている事業と、市が運営している「空き家管理事業者紹介制度」に分けられる。前者は、一般

社団法人北九州空き家管理活用協議会と連携しながら、空き家発生を抑制するための活動である。北九州空き家管理活用協議会が、市の委託を受け「放置予防啓発」のセミナーや、相談会、研修会を開催している。2020年には、18回を実施し、延べ430人が参加した。また、空き家予備軍ともいわれる入院・入所による長期不在住宅（いわゆる留守宅）について、高齢者施設と連携して、施設で出前セミナーを実施した。2020年の実績としては、老人ホームの10所で、セミナー及び相談会を実施し、延べ127人が参加している。この事業は、2020年の国のモデル事業として採択された。

後者の「空き家管理事業者紹介制度」⁴⁾は、2019年1月から市が民間事業者による申請の受け付けを開始し、2020年に17社、2021年に3社が登録し、登録業者は20社となっている。市は、誓約など一定の条件をクリアした申請事業者のリストを作成し、各区役所及び市庁の空き家活用推進室に来た相談者などに配布する。また、市のホームページにも掲載している。利用者が、管理事業者によって策定された料金を払えば、地元の管理事業者が空き家を管理（主に外観の点検、家屋の風通し、雨漏りの確認や除草など）することで、空家の価値の保存、周辺に負の外部性を生じさせないようにしている。

④面的対策は、市の主導で複数件の空き家・空き地に対して、空き家・空き地などの合筆及び分筆をすることで使い勝手のよい不動産にする事業である。経済性のある地区に1件もしくは複数の空き家・空き地が存在しても、所有者を特定できない・民間業者からの所有者への話しかけは所有者に不信感を与えるなどの理由で、周辺の開発に足かせになっていた。

表 5 北九州市空き家面的対策の主体

会員（五十音順）

| | |
|--------------------|-----------|
| ①（一社）北九州空き家管理活用協議会 | ②北九州住宅懇話会 |
| ③北九州住宅産業協議会 | ④大英産業株式会社 |

役割

| | |
|--------------------------|---|
| 会員 | ○モデル地区の事業計画の検討 ○事業手法の検討 ○次年度以降のモデル地区の事業実施 |
| 事務局 北九州住宅供給公社 北九州市 | ○協議会の運営に関すること |

（出所）北九州市「空き家等の面的対策の進捗について」2019年11月

2019年、市の主導下、会員による協働で面的対策がスタートした（表5）。同年、市はモデル事業として3か所（戸畑区新池と三六町、八幡西区小嶺台）を選定し整備している（図7）。2020年には、全市的拡大展開をはかり、住宅事業者からの提案や自治会からの情報提供を受けながら、実施中である。2021年には、「小規模連鎖型区画再編事業」として位置づけ、新規事業として「課題の整理」「対象候補地の選定」「事業手法の検討など」を行っている⁵⁾。空き家の提案対象となるエリアの考え方としては、①事業者にとっては居住誘導区域全てのエリア、②地元の自治会は、市内の主要駅から1km圏内かつ居住誘導区域内

のエリアとなっている。

空き家対策としての面的対策が前進しているポイントは、まず市の主導で行われることで所有者を特定し、所有者も安心して参加できることがあげられる。そして、民間事業者がまちづくりへの地域貢献ができる事業として、土地の買取りなど積極的に参画していること、地元自治会も市と連携しながら協力していることなどがあげられる。

| | 街なかの連担した空き家 | | 点在した空き家 |
|-----------|------------------------------|------------------------------|--|
| | 北九州市戸畑区三六町の一部 | 北九州市戸畑区新池の一部 | 北九州市八幡西区小嶺台の一部 |
| 現況写真 | | | |
| 整備前 | <p>空き家4棟 (敷地面積約230㎡)</p> | <p>空き家4棟 (敷地面積約270㎡)</p> | <p>空き家1棟 平家約70㎡ (敷地面積約250㎡)</p> <p>空き家1棟 平家・90㎡ (敷地面積225㎡)</p> |
| 整備後(イメージ) | | | |
| 事業者名 | 北九州住宅産業協議会 (東宝ホーム(株)) | 北九州住宅懇話会 (大和ハウス工業(株)北九州支社) | 北九州住宅産業協議会 (新日本ホームズ(株)) 大英産業㈱ |

※上記3箇所はいずれもモデル地区として、現在、事業者が空き家を買って建替え事業を実施中
(出所) 北九州市「北九州市空き家等面的対策拡大実施協議会」2021年3月

R3. 3

図 7 北九州市空き家等面的推進事業整備イメージ (モデル地区でも取り組み)

V. 災害に強くコンパクトなまちづくりと斜面地空き家の利活用

(1) 区域区分見直しと斜面地の空き家の除却や利活用

北九州市の空き家対策及び取り組みは、方向性を示し効果をあげているものの、量的な面では限定的である。比較的に評価されている市の「空き家バンク」及び「面的対策」さえも量的な拡大は課題として残っている。

2000年代以降、北九州市の都市計画の基本方針となっている「コンパクトシティ」は、「空き家の利活用・除却」なしに実現できないことは、いうまでもない。空き家問題の中でも、斜面地の空き家問題は次第に深刻さを増しているが、市の空き家問題の解決に取り

組んでいる主体でさえも、斜面地の空き家の利活用や除却にむけた努力は限られている。

2019年の区域区分見直しの方針では、斜面地において現在居住中の住宅は長く住まわせることにしており、現在居住中の住居の住み替えや解体などの具体的な案は、明示されていない。また、斜面地に立地する空き家の除却や跡地管理などについても、課題として残されている。

2021年現在、前述したように国内の制度として不要になった空き家や空き地などを放棄する実質的な方法はない。たとえ相続することになった空き家を相続放棄したとしても、次の管理者が見つかるまでには、相続者に管理の責任が残る。

斜面地の空き家は、既に市場性のない・今後なっていく可能性が高い物件が多い。また、区域区分見直しによって取引の可能性は確実に低下すると予測される。市場性のない斜面地の空き家は、住宅地として機能が選択肢に入らないのであれば、除却を前提にその利活用を検討する必要がある。

(2) 既存の研究-公園、家庭菜園、駐車場、面的利用による地区の不動産価値の上昇

斜面地の空き家問題解決に関する研究は、少数存在するが、住宅地として機能を維持することがその前提にある研究が殆どである。

内田(2009)は、北九州市八幡東区の枝光地区において顕在化している居住空間に関する課題及びその解決方策として、3点に要約している。それは、①空き家・空き地の適切な管理と活用策検討、②接道条件の改善による不動産価値の向上、③菜園利用のニーズ把握とルール作りである。さらに、改善方法を検討し、6つのパターンを提示している。まとめると面的な利用による接道条件の改善、駐車場や菜園として利用することで、地区の不動産価値の増加や、住環境を維持できるコミュニティの資金源を確保する案である。ひととき注目を集めるのは、菜園である。家庭菜園の利用者の中には、近所だけではない、飛び地利用もみられることで地区を超えており、外延拡張への可能性を提示している。但し、菜園として提供される空き家・空き地について、金銭的な受け取りはほとんどない。所有者は菜園を提供することで、草刈りの手間を省けることで、対価をもらっているつもりであった。ゆえに、負の外部性の抑制やコミュニティの活性化につながるが、斜面地の空き家・空き地を所有する費用(負資産状態)の解消までにはいかない。

他に、ドイツなどの他国の事例から、小公園として利用も検討されているが、北九州市の全域における森林の面積は、4割を占めている。また、市の全域における公園面積の比率は、全国でも上位のレベルである。2019年の1人当たり公園面積は、政令市計の6.8㎡の約2倍に肉薄する12.6㎡となっている。そして、市区域区分見直し地域の斜面地の空き家は、道幅が狭い、傾斜度が高い、接道していない・階段をのぼらないといけないなどの接近性が悪い物件が多くみられる。その一方で、八幡東区や門司区の斜面地の空き家空き地には、景色や展望がよい物件が多く、まちの憩いの場所などとして利用できる物件も多数ありえる。

(3) 斜面地空き家・空き地の樹木葬墓地として利用

超高齢化社会において、死亡者の増加に伴う墓地の需要は増加している。また、近年葬儀文化に対する変化もみられ、樹木葬に対する関心が高まっている。斜面地空き家を樹木葬墓地として利用すると、市内を眺望できる・故人のゆかりの地であるなどの立地的な長所がある。

そこで、一般社団法人北九州空き家管理活用協議会（以下、協議会）は、門司区大里5丁目地区の某所を対象に斜面の空き家を樹木葬地として利用する案を検討した。協議会は、霊園などへの視察や聞き取り調査、内部検討を行い、現在消費者の観点から樹木葬の墓地は交通の便が良くアクセスしやすい・規模の大きい・整備されたところが好まれているという意見をまとめた。また、候補地として検討した地区において、周辺住民の一部から斜面地の空き家の樹木葬地として利用について、クレームがあった。

協議会は、①既存の霊園などの樹木葬墓地として好まれる条件、②近所の住民の樹木葬墓地に対する「嫌悪施設」として認識、2つの理由により、さらなる検討を行っていない。

しかし、斜面地の空き家・空き地の樹木葬地としての経済性や利用可能性については、さらなる検討が必要である。例えば、斜面地の立地的な長所を活かしながら、近所に駐車できるスペースを確保できる場所や、既存樹木葬墓地の選好条件に匹敵するくらいの広い面積で斜面地住宅地を面的に利用可能であれば、消費者を確保できる可能性は高い。

(4) 市の SDGs、ゼロカーボンシティ計画へのコミット—太陽光発電

北九州市は、「2030年のあるべき姿の実現にむけた優先的なゴールとターゲット」において、再生可能エネルギーの導入量を2018年7月現在の288,000kWから2030年に700,000kWにする計画である（表6）。また、市のまちづくりには、環境と経済の好循環による「ゼロカーボンシティを目指すまち」コンセプトも入っている。

表6 北九州市の2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

| ゴール、 ターゲット番号 | KPI | |
|---|---------------------------|--------------------------|
|  7.2 9.4 13.2 | 指標:再生可能エネルギー導入量（再掲） | |
| | 現在(2018年7月): 288,000kW | 2030年: 700,000kW |
|  7.a 9.4 13.1 | 指標:公共施設再エネ100%電力化達成率 | |
| | 現在(2021年3月): 0% | 2025年:100% 2030年:維持 |
|  11.6 12.5 | 指標:市民1人一日あたりの家庭ごみ量 | |
| | 現在(2019年): 468 g | 2030年:策定中 <次期計画で更新予定> |
|  13.3 | 指標:温室効果ガス排出の削減率(2005年度比) | |
| | 現在(2017年度): ▲1.6% | 2030年:策定中 <次期計画で更新予定> |

(出所) 北九州市「北九州市SDGs未来都市計画(2021~2030)」2021年3月、p.11

そこで、協議会は、斜面地の空き家・空き地に太陽光発電を設置することを検討した。斜面地の空き家や空き地には、住宅地として、管理用の道路と送配電の電柱がある。また、斜面地の空き家・空き地の太陽光発電は、エネルギーの地産地消も実現できる。さらに、近年、頻発している自然災害にともなう広範囲の停電（ブラックアウト）がたまに発生しているが、太陽光発電などによる地域送電では、広範囲のブラックアウトを防ぐことができる。つまり、斜面地の空き家を利用した太陽光発電は、地域送電となるので、災害にもつよい。

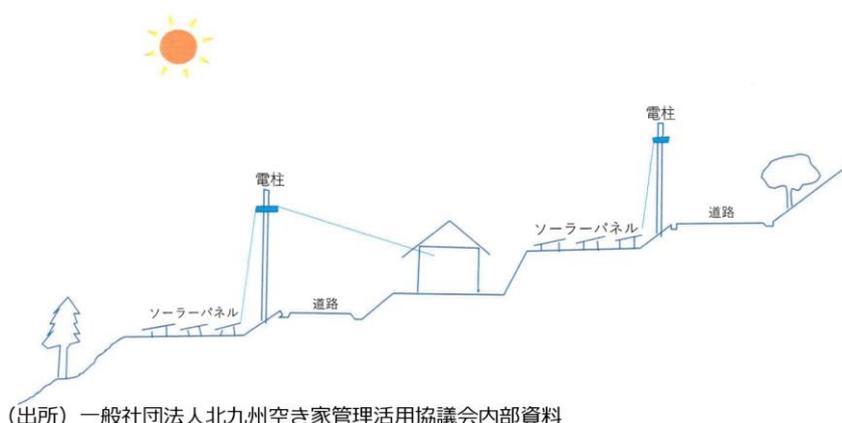


図 8 斜面地の空き家の跡地太陽光発電設備のイメージ図

しかし、現状では、斜面地の空き家や空き地への太陽光発電を展開するためには、二つの問題点、すなわち①売電先の確保の問題と②採算性の確保の問題を抱えている。

まず、売電先の確保の問題であるが、売電に関する現在法律では、地域のメジャー電力会社の Q 電力には、売電できない。Q 電力による一般家庭から再生エネルギー電気の買取は、家庭で消費して余る余剰の電力を対象としており、消費を伴わない発電に対しては、買取ができない。しかし、協議会は、地域で配電事業を行っている K 社との話し合いによって、売電先の確保問題を解決できた。

K 社は、市内の斜面地の空き家などを利用した太陽光発電による電力の買取もできるとこたえた。協議会は、K 社ともに八幡東区景勝町の某所を対象に採算性を検討し、その可能性の確認までにはたどり着けた。しかし、2020 年の再生エネルギーマーケットにおける買取価格の高騰によって K 社の経営は、打撃を受け、投資は保留になった。

次に、②採算性の問題であるが、斜面地の空き家を解体し、発電設備を導入するためには 1 戸(50 坪-100 坪)あたり、500~800 万円の費用が予想されている。その内訳は、空き家の解体に 150~500 万円、設備投資に 300~500 万円程度であり、10 年以内に費用の回収は見込まれない。

しかし、K 社との景勝町の事例の検討からみられるように、採算性確保の可能性が閉ざされているわけではない。斜面地の空き家を放置することへの負の外部性、所有者の固定

資産税、既存の老朽空き家の解体の補助事業などを計算に入れば、費用の回数の年数は縮まる。つまり、斜面地における空き家・空き地の太陽光発電による採算性の確保の余地は十分に残っている。

一方、斜面地の空き家・空き地の太陽光発電の利用には、多数の長所がある。まず、近隣住民からの反対がほとんどない。むしろ、K社と採算性の検討をした景勝町の住民（空き家予備軍）からは『自分が家を住宅として使わなくなったら、うちも太陽光発電として使ってほしい』と言われるほど肯定的である。発電設備の導入は、空き家一戸からでも可能であり、各戸ごとに増やすことも可能である。さらには、斜面一面の利用も視野に入る。

さらに、現在、利用の予定のない（負動産化している）空き家・空き地を手放そうとする人、不要になった土地を寄付しようとする人も少なくない現状で、そのような不動産（相続放棄地、不要になった空き家・空き地など）を収容し、有効活用できる。その際、土地の名義は、変更しないで、業者に無償で使用権引き渡しとなる。発電に有効活用することで、所有者の個人的には負動産状態の解消、近隣住民には負の外部性を解消、市にとっては難題の解決や財源の確保につながるなど、市民の財産を守れる。工夫を凝らし採算性の確保さえできれば、斜面地空き家の太陽光発電の拡大への可能性は、非常に高い。

VI. おわりに

2000年代以降、縮減都市北九州市は、財政の健全性や都市の機能などを維持するために、街なかを中心とするコンパクトシティを目指してきた。2016年の立地適正化計画や2019年の区域区分見直しなどを通じて、既存の都市規模を縮小させながら「災害につよくコンパクトなまちづくり」実現しようとしている。その縮小対象地は、主に斜面地の住宅地であり、当該地域の無居住化・緑地化を図る。

北九州市には、人口増加時代において市の地形的な特徴から斜面地を宅地として開発した歴史がある。当時の斜面地の住宅地は、道路の整備や安全性などへの配慮が十分ではなく、量的な供給が優先されていた。今になっては、斜面地の宅地には、一部の建て替えなど新築の更新はあるものの、築年数も長く管理が不十分な住宅、空き家、特定空き家やその予備軍が散在している。

2000年代以降における市の都市計画の実現には、斜面地における現在居住中の住宅の住み替えや除却、空き家の除却、跡地の処理などが必須条件となっている。市の都市計画マスタープランは、斜面の空き家の活用、除却なしには達成できない。本研究では、北九州市の近年の空き家問題に関する取り組み、空き家など面的対策推進事業などをまとめた。そして、特に流動性の低い・利便性のわるい・傾斜地などの空き家問題を、北九市の未来ビジョンに照合させながら、解決策を模索した。

2019年の区域区分見直しでは、逆線引き候補地の斜面地の不動産は、資産の目減り、将来の販売可能性を減少させる。現状での実行は、特に斜面地に立地する経済性のない・低い空き家については、現在の所有者に解体を義務付け、空き家状態の時よりも高い税金を

払うようにしている形である。ゆえに、利害関係者による反発も少なくない。

人口減少時代、都市規模の縮小などに伴う費用の負担に「市民の合意」はなかなか得られない。人口増加や開発の利益が見込まれる時の都市規模の拡大（宅地開発など）では、開発利益が見込められるが、縮減時代では費用の負担が浮き彫りになり、誰かその費用を負担しなければならない。コンパクトシティ戦略の展開では、市街化縮小候補地の住民の住み替え、跡地の処理問題などで多様な費用や損失が発生する。現在の時点で、土地の放棄制度、既存の住宅地を森林に戻すなどの具体的な制度作りもできていない。

現状において、行政による一方的な区域区分見直しは、対象地域の住民への押し付けとしても認識できる。コンパクトシティ戦略に、空き家・空き地の活用方法が導出できなければ、出口のない脱出戦略と言えるかもしれない。市には、空き家問題を地域の住居や住宅、住宅市場に関する再考、斜面地の無居住化・緑地化への具体的な実行策の提示などが求められる。

現在、無策に近い斜面地の空き家対策であるが、市のアイデンティティや将来ビジョンを念頭に置き、斜面地の空き家を資源として利活用を検討すると、①太陽光発電、②樹木葬などの案が浮上した。現状のままでは、太陽光発電も樹木葬も採算性や近隣住民の合意形成などの問題があるが、関係者からは市や関係機関を交えて問題解決のために工夫をすれば、合意形成や採算性の確保の可能性は十分開かれているという。

本研究では、市の「災害につよくコンパクトなまちづくり」戦略を実現しながら、市民の財産をまもる・負担を軽減するための斜面地空き家の利活用案を提示したが、問題解決への具体策として提示できるレベルには至っていない。今後、さらに多様な方面の知恵を集め、縮減都市において斜面地の空き家・空き地の利活用の具体策として、住宅地として不要になった土地の出口戦略の一つとして提示できるよう、研究を積み重ねていきたい。

謝辞

本研究に際して、市役所の関係者、一般社団法人北九州空き家管理活用協議会の会員（元副理事長）田代旦治氏には多大な助言を頂いた。ここに記して感謝の意を表す。但し、本論文においてありうる誤解や論理的誤謬への責任はすべて著者にある。

（本学 地域戦略研究所 特任准教授）

〔注〕

- 1) 今永博（2021）から引用。市街化区域の斜面地の多くは、今日には宅地造成規制区域となっている。宅地造成規制区域とは、宅地造成に伴い災害が生ずる恐れのある著しい区域であって、知事（または政令市・中核市・特例市の市長）が指定した区域である。宅地造成工事規制区域の中で宅地造成工事をするためには、宅地造成工事に着手する前に、工

事計画を知事に提出し、知事の許可を受けなければならない(宅地造成等規制法第8条)。

2) https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=503AC0000000025_20230427_000000000000000

- 3) 空き家問題を解決するためには、空き家が発生する根本的な理由を総合的に考察する必要がある。例えば、①住宅市場における需給バランスと消費者のニーズの考察、②行政や立法機関による住宅政策と制度作り(都市計画、宅地開発など)、③既存空き家と空き家予備軍に関する問題解消などである。本稿では、③既存空き家や空き家予備軍に関する課題解決に重点を置き、市の空き家活用推進室と一般社団法人北九州空き家管理活用協議会を中心にとりあげる。なお、住宅市場において中古物件を取り扱う不動産会社なども重要な主体となるが、本稿では調査対象には入れない。
- 4) この制度への登録は任意であり、民間事業者の空き家を管理に対する事業を制限するものではない。関連して、(登録制度を作る以前から)空き家管理事業を展開している企業の本制度への登録率は把握していない。市の空き家問題解決に向けて取り組む主体である一般社団法人北九州空き家管理活用協議会は、協議会の前身となる任意団体が2015年ごろ管理事業を始め、今日まで継続しているが、この制度に登録はしていない。
- 5) 資料:「北九州市空き家等面的対策拡大実施協議会」参加事業者追加募集要項(2021年4月募集)

〔参考文献〕

- 北九州市(2018)『北九州市住生活基本計画(第2期)(平成30年4月策定)』
- 北九州市建築都市局住宅部住宅計画課(2021)『北九州市の住宅事情』
- 北九州市(2016)『北九州市空家等対策計画』
- 北九州市(2016)『北九州市立地適正化対策』
- 北九州市(2014)『北九州市空き家等対策基本指針～快適に暮らせる安全で安心な居住環境の実現に向けて～』
- 国土交通省住宅局(2020)『令和元年空き家所有者実態調査報告書』
- 国土交通省土地・建設産業局不動産課、住宅局住宅政策課(2013)『期待耐用年数の導出及び内外装・設備の更新による価値向上について』
- 清水千弘(2016)「空き家ゾンビは何人いるのか?-官民連携による空き家対策の進め方-」
Working Paper Series 64, Institute of Economic Research, Hitotsubashi University.
- 福井秀夫(2017)「所有者不明土地の発生原因と法政策—取引費用対策の徹底を」
- 鎌田誠史(2018)「地方都市における空き家所有者の管理実態・活用意向の分類から見た空き家活用の阻害要因の考察」『(武庫川女子大学)生活環境学研究』pp.12-21.
- 小林敏樹(2017)「九州地方における立地適正化計画の策定に関する研究」『地域課題研究』
北九州市立大学地域戦略研究所、pp.61-85.
- 村上裕一(2017)「分権化の中の地方議員の役割: 空き家特措法への対応状況からの一考察」『社会技術研究論文集』北海道大学 Vol. 14、pp.95-104.

- 片岡寛之 (2009) 「北九州市内における斜面地の分布状況の把握と斜面住宅地の類型化」『地域課題研究』北九州市立大学、pp. 131-145
- 内田晃 (2009) 「斜面市街地における空き家・空き地を活用した空間再編と地域運営手法—北九州市枝光南地区におけるケーススタディー—」『地域課題研究』北九州市立大学、pp. 147-156.
- 志賀勉 (2009) 「民・学協働による斜面市街地の住環境点検・改善活動—北九州市枝光南地区におけるまちづくり実践を通じて—」『地域課題研究』北九州市立大学、pp. 131-145
- 今永博 (2021) 「<基調講演>災害に強くコンパクトなまちづくりについてシンポジウム」『災害に強くコンパクトなまちづくりシンポジウム』
- 金井利之 (他) (2018) 『縮減社会の合意形成—人口減少時代の空間制御と自治—』第一法規株式会社
- 彌榮高広 (2020) 「北九州市における空き家対策～官民連携した面的対策モデル事業～」『月間建設』2020年7月号、pp. 49-52.
- 行武憲史 (2019) 「空き家発生メカニズムと空き家タイプ—経済学的な視点から—」『都市住宅学』第104号(冬)、pp. 12-16.
- 武者忠彦 (2021) 「都市はいかにしてコンパクト化するのか?—立地適正化計画をめぐる論理と実態—」『E-journal GEO』Vol. 16.No. 1. pp. 57-69.
- 佐土原 洋平, 志賀 勉, 吉田 充希 (2021) 「縮減期を迎えた斜面住宅地における住環境点検・改善プログラムの実践的研究—北九州市枝光一区における実践を対象として—」『日本建築学会技術報告集』年 27 卷 66 号、p. 795-800.
- 林優子 (2020) 「新たな局面を迎えたまちづくり政策—コンパクトシティへの取組み—」『環太平洋地域文化研究』名桜大学第1巻、pp. 27-36.
- <https://kitaqpw.com/business/> (株式会社北九州パワー)
- <https://landnet.co.jp/redia/7869/> 令和における中古住宅流通の活性化～国の中古住宅の取り組みについて～
- <https://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=67318?pno=2&site=nli>

コロナ禍における地方都市での大規模国際スポーツ大会開催に対する市民意識 ～2021 世界体操・新体操選手権北九州大会を事例に

南 博

- I はじめに
- II 市民意識調査結果および考察
- III まとめ

<要旨>

本研究では 2021 年 10 月に北九州市で開催された「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」閉幕後に東京都、福岡県、北九州市に居住する市民を対象としたアンケート調査を実施し、大会に対する意識等を把握した。コロナ禍の中で有観客開催された大会によって様々な効果があったと多くの市民が肯定的に評価しており、コロナ禍の困難な状況下においても地方都市での国際スポーツ大会開催に意義があることの一端が明らかとなった。

<キーワード>

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)、国際スポーツ大会 (international sports competition)、評価 (evaluation)、アンケート (questionnaire)

I はじめに

1. 研究の背景と目的

2020 年から世界中の社会経済活動に甚大な影響を与えている新型コロナウイルス感染症によって、大規模国際スポーツ大会の開催中止や延期も相次いだ。そうした中、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会が予定より約 1 年遅れの 2021 年夏に開催されたが、ほとんどの会場において無観客での開催となり、またコロナ禍の中での大会開催を巡り様々な世論があったところである。一方で、大規模国際スポーツ大会の開催が社会経済や人々の心理に大きな好影響を与えることも期待される。東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会に関しても、NHK が大会後の 2021 年 9～10 月に実施した世論調査では、開催したことについて肯定的な回答が 78%という結果となっている¹⁾。

その東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会が閉幕して間もない 2021 年 10 月、福岡県北九州市において 2021 世界体操・新体操選手権北九州大会が開催された (表 1)。世界体操競技選手権大会と世界新体操選手権大会が同時期に同一都市で開催されるのは史上初であり、またコロナ禍の中での有観客による地方都市での大規模国際スポーツ大会の開催となり、注目される大会となった。

表 1 2021 世界体操・新体操選手権北九州大会の実施概要

| | 世界体操 | 世界新体操 |
|-------------------|---|-----------------------------|
| 名称 | 第 50 回 世界体操競技選手権大会 | 第 38 回 世界新体操選手権大会 |
| 日程 | 2021 年 10 月 18 日（月）～24 日（日） | 2021 年 10 月 27 日（水）～31 日（日） |
| 会場 | 北九州市立総合体育館 （北九州市八幡東区） | 西日本総合展示場新館 （北九州市小倉北区） |
| 参加国 | 選手：56 ケ国約 300 名 | 選手：47 ケ国約 160 名 |
| 主催等 | 主催：国際体操連盟（FIG） 主管：2021 世界体操・新体操選手権北九州大会組織委員会 共催：日本体操協会、福岡県、北九州市、日本新体操連盟（世界新体操のみ） | |
| 新型コロナウイルス感染症対策（例） | ○基礎的感染対策の徹底 ○選手・大会関係者の行動を制限し、外部との接触を防ぐバブル方式の運用徹底 ○スクリーニング検査の実施 ○ワクチン・検査パッケージを活用し有効席数の 100%での有観客での開催 など | |
| 観客数 | 延べ約 26,600 人 | |

（出典）北九州市 Web サイト「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」をもとに作成

こうした大規模国際スポーツ大会の開催効果の分析や検証は、様々な角度から行われることが望ましい。その重要な視点の一つとして、一般的な市民が大会に対しどのような評価したか、という点が挙げられよう。特に 2021 世界体操・新体操選手権北九州大会は共催として地方自治体である福岡県および北九州市が関わっていること、また新型コロナウイルス感染症に対する市民の多様な意見がある中での有観客開催であったこと等から、一般的な市民等が大会に対しどのような意識を有したか把握することは、大会の開催効果の測定・評価を行うための重要な一つの要素となるとともに、感染症問題が生じている社会状態下での地方都市におけるスポーツ大会や各種イベント開催を今後検討していく際に重要な示唆を得ることができると考えられる。

そこで本研究では、2021 世界体操・新体操選手権北九州大会を事例に、アンケート調査を通じてコロナ禍における大規模国際スポーツ大会開催に対する一般的な市民による客観的な評価等を把握し、開催効果の一端を検証する基礎資料を得るとともに、今後の地方都市における大規模国際スポーツ大会誘致の方向性等に関する示唆を得ることを目的とする。

2. 本研究の位置づけ

新型コロナウイルス感染症が拡大した状況下における大規模国際スポーツ大会に対する市民意識に関する学術的な研究は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会に関する研究などが本研究と並行して 2021 年度において各所で着手されていると考えられる。2021 世界体操・新体操選手権北九州大会についても、本研究のほか、今後様々な研究が行われる可能性はある。

本研究では、後述のとおり大会が閉幕して約 1 か月後という時期に市民意識調査を行っ

て結果を考察することにより、コロナ禍における大規模国際スポーツ大会開催に対する市民意識の実態を明らかにする役割を果たし、今後の大規模国際スポーツ大会に関する各種研究の進展に貢献することに意義および独自性があるものと位置付ける。

なお、北九州市における国際スポーツ大会に関する市民意識調査としては、ラグビーワールドカップ 2019 開催時にウェールズ代表が北九州市でキャンプや各種交流活動を行ったことに関する市民意識等を把握した南（2020）がある。

3. 研究の方法

本研究では、2021 世界体操・新体操選手権北九州大会に関する市民意識について、開催地である北九州市民、また北九州市を除く福岡県民、そして非開催地との意識の違いを比較する観点から東京都民をそれぞれ対象としたアンケート調査を実施し、考察を行う。アンケート調査の方法としてはインターネット調査（民間調査会社が提供する、一定の信頼性が確保された手法を採用）を用い、実施時期は 2021 世界体操・新体操選手権北九州大会が閉幕して約 1 か月後の 2021 年 11 月末～12 月初旬に実施するとともに、一部の設問については南（2021）において事前に実施していた調査結果と比較して大会開催前後の比較を行うこととする。

なお、2021 年 11 月末～12 月初旬に実施したアンケート調査については、北九州市立大学が北九州市大規模国際大会等誘致委員会から受託した受託事業の成果である。当該成果について本研究でとりまとめることに関しては、発注者から許可を得ている。

II 市民意識調査結果および考察

1. 調査実施概要

調査方法は、北九州市、北九州市を除く福岡県、および東京都在住の 18 歳以上の市民を対象としたインターネット調査とする（配布回収は民間調査会社に委託）。調査実施概要を表 2 に示す。本調査における有効サンプル総数は 3,125 である。

表 2 調査実施概要

| | |
|-------|---|
| 調査対象 | 北九州市に居住する 18 歳以上の市民のうち、民間調査会社（本調査においては株式会社インテージ）が管理・利用する調査モニターへ登録している市民 |
| 調査方法 | インターネット調査（調査協力依頼・回収はアンケート調査会社に委託） |
| 実施期間 | 2021 年 11 月 30 日（火）～12 月 2 日（木） ※2021 世界体操・新体操選手権北九州大会が閉幕して約 1 か月後 |
| 有効回収数 | 3,125 サンプル（東京都 1,026、福岡県（北九州市以外）1,026、北九州市 1,073） |

設問については、本調査の目的に照らして数を絞って実施した。設問一覧を表 3 に示す。回答者の基本属性について、性別を表 4、年齢を表 5、居住地を表 6、職業等を表 7 に示

す。年齢についてインターネット調査の特性のため高齢者の構成比が少ないが、その他は特異な偏りは見られず、本調査結果はインターネット調査モニター登録者という条件下での一般市民の回答傾向を反映していると考えることが妥当とみなす。

表3 調査項目一覧

| 分類 | 番号 | 設問 | 備考 |
|---------------------------------|----|-------------------------------|-----------------------------|
| 基本属性 | Q1 | 居住地 | |
| | — | 性別 | モニター登録情報から取得 |
| | — | 年齢 | モニター登録情報から取得 |
| | — | 職業等 | モニター登録情報から取得 |
| 2021 世界体操・新体操選手権北九州大会に関する状況、意識① | Q2 | 2021 世界体操・新体操選手権北九州大会開催の認知度 | |
| | Q3 | 大会の観戦状況 | Q2「知っている」回答者対象 |
| | Q4 | 大会開催が日本や開催地にもたらした効果 | Q2「知っている」回答者対象 |
| | Q5 | コロナ禍における有観客開催に対する評価 | |
| | Q6 | 大会開催全体に対する評価 | |
| 関連政策への評価 | Q7 | 県・市が国際スポーツ大会誘致等に取り組むことへの評価 | Q1 北九州市、福岡県居住者対象 |
| 2021 世界体操・新体操選手権北九州大会に関する状況、意識② | Q8 | 大会が開催されて「北九州市にとって良かった」と評価できる点 | Q1 北九州市、Q2「大会開催を知っている」回答者対象 |
| | Q9 | 大会開催によるシビックプライドの変化 | Q1 北九州市居住者対象 |

表4 回答者の性別

| 区分 | 回答数 | 構成比 |
|----|-------|--------|
| 男性 | 1,599 | 51.2% |
| 女性 | 1,526 | 48.8% |
| 合計 | 3,125 | 100.0% |

表6 回答者の居住地

| 選択肢 | 回答数 | 構成比 |
|-------------|-------|--------|
| 東京都 | 1,026 | 32.8% |
| 福岡県(北九州市以外) | 1,026 | 32.8% |
| 北九州市 | 1,073 | 34.3% |
| 北九州市門司区 | 111 | 3.6% |
| 北九州市小倉北区 | 228 | 7.3% |
| 北九州市小倉南区 | 242 | 7.7% |
| 北九州市若松区 | 86 | 2.8% |
| 北九州市八幡東区 | 69 | 2.2% |
| 北九州市八幡西区 | 275 | 8.8% |
| 北九州市戸畑区 | 62 | 2.0% |
| 上記以外 | - | 0.0% |
| 合計 | 3,125 | 100.0% |

表5 回答者の年齢

| 区分 | 回答数 | 構成比 |
|--------|-------|--------|
| 18-29歳 | 130 | 4.2% |
| 30-39歳 | 379 | 12.1% |
| 40-49歳 | 784 | 25.1% |
| 50-59歳 | 916 | 29.3% |
| 60-69歳 | 622 | 19.9% |
| 70歳以上 | 294 | 9.4% |
| 合計 | 3,125 | 100.0% |

表7 回答者の職業等

| 区分 | 回答数 | 構成比 |
|-------------|-------|--------|
| 会社員・会社役員 | 1,129 | 36.1% |
| 公務員・団体職員 | 165 | 5.3% |
| 自営業・自由業・専門職 | 245 | 7.8% |
| 派遣・契約社員 | 196 | 6.3% |
| パート・アルバイト | 435 | 13.9% |
| 学生 | 27 | 0.9% |
| 専業主婦・専業主夫 | 402 | 12.9% |
| 無職・その他 | 526 | 16.8% |
| 合計 | 3,125 | 100.0% |

2. 結果と考察

(1) 「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」開催の認知度

『あなたは、今年 10 月に福岡県北九州市で「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」が開催されたことをご存知ですか。』と択一式でたずねた結果を図 1 に示す。回答者計では「世界体操・新体操の両方が開催されたことを知っている」56.6%、「世界体操のみ、開催されたことを知っている」8.2%、「世界新体操のみ、開催されたことを知っている」1.6%となっており、66.4%が大会の開催を認知している。属性別にみると、東京都では 66.2%が「知らなかった」と回答する一方、福岡県(北九州市以外)では「知らなかった」は 27.1%、北九州市では「知らなかった」が 8.6%となっており、開催市町村であった北九州市においては特に認知度が高い状況となっている。性別では差はなく、年齢別にみると若い世代において認知度が低い傾向が見られる。

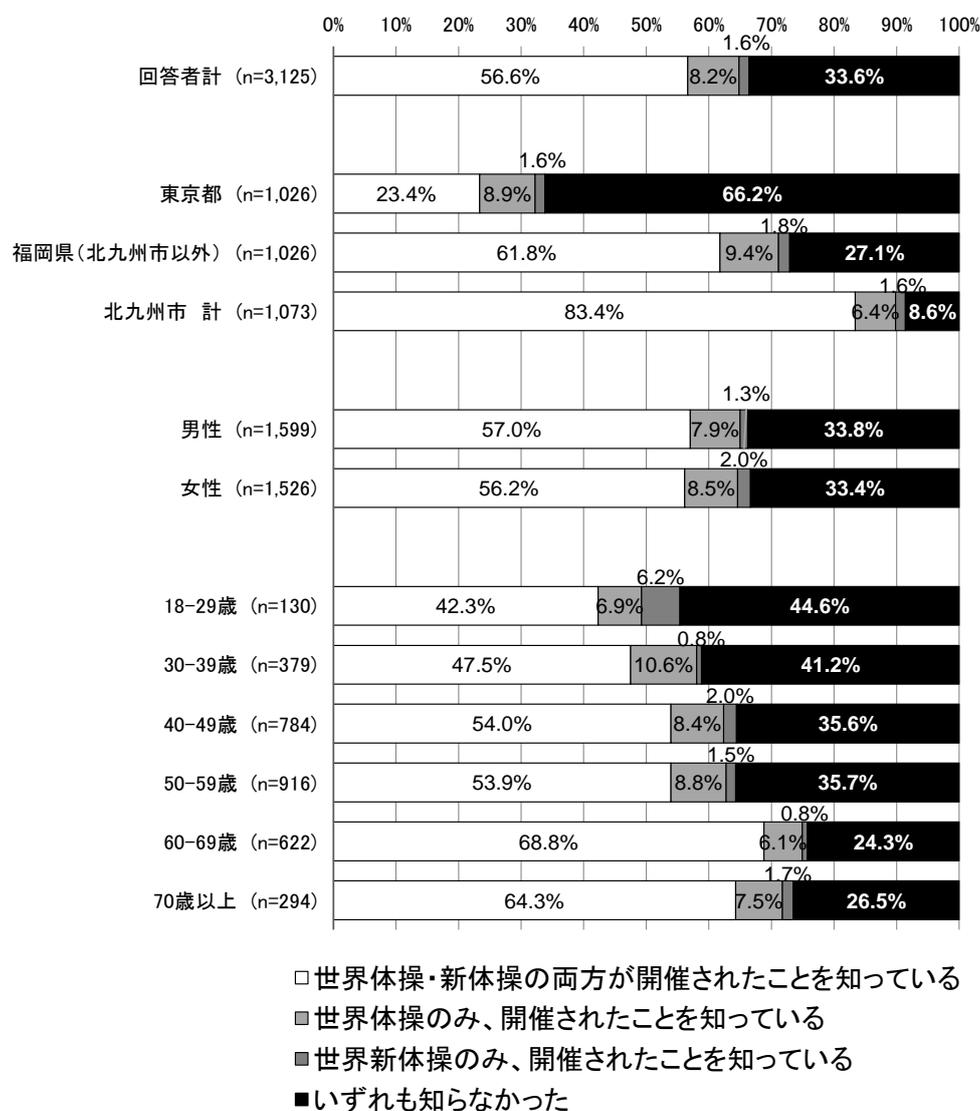


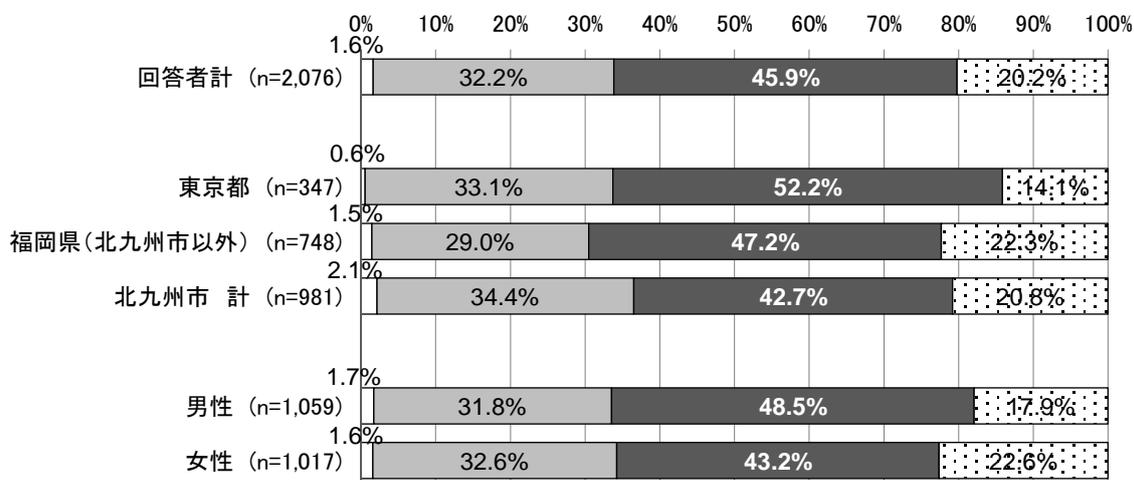
図 1 「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」開催の認知度

開催認知度については、北九州市民のみを対象とした大会開催前（2021年3月）の調査結果（南（2021））と比較すると、2021年3月時点では世界体操・新体操選手権の両方あるいは一方の開催を認知していた回答者は32.2%であったが、大会開催後には91.4%に上昇したことになる。これは、マスコミによる報道、SNSでの情報発信、市政だよりなどの紙媒体の発行、市民センター等を通じた各種活動、そして大会期間前から市内で多様な都市装飾が行われたことで、認知度が大幅に高まったものと考えられる。

（2）「2021世界体操・新体操選手権北九州大会」の観戦状況

（1）において大会開催を知っていると回答した回答者（一方のみの大会を認知している場合を含む。）に対し、「2021世界体操・新体操選手権北九州大会」の試合を観戦したかどうかたずねた結果を図2に示す。なお、設問文においては、「テレビやネットでの観戦」とは、試合中継（録画含む）のことを指すとしてたずねた。

最も多いのは「会場には行かず、中継も見なかったが、ニュースや新聞、ネットニュース等で情報を見た」であり、次いで「会場には行かなかったが、テレビやネットでは観戦した」となっている。コロナ禍という状況下では、会場での観戦を躊躇した人も存在したことが想定され、認知度の向上において、報道やインターネット情報が重要な役割を果たしたことが、またテレビ等による試合中継も見ただ人が多かったことがうかがわれる。



- 会場で観戦した
- 会場には行かなかったが、テレビやネットでは観戦した
- 会場には行かず、中継も見なかったが、ニュースや新聞、ネットニュース等で情報を見た
- 特に情報は得なかった

図2 「2021世界体操・新体操選手権北九州大会」の観戦状況
(大会開催を知っていた回答者を対象)

なお、北九州市民のみを対象とした大会開催前（2021年3月）の調査結果では、世界体操・新体操選手権を「体育館や展示場で実際に観戦したい」とする回答が全体の22.6%であった。コロナ禍においても大会は有観客で開催されたものの、有効観客席が1日あたり約2,500席であり、市外からも広く観客が集まったこともあり、会場で観戦しなかったものの観戦の機会を得ることができなかった北九州市民がいたものと考えられる。

(3) 「2021世界体操・新体操選手権北九州大会」開催が日本や開催地にもたらした効果

(1)において大会開催を知っていると回答した回答者（一方のみの大会を認知している場合を含む。）に対し、『あなたは、「2021世界体操・新体操選手権北九州大会」が開催されたことで、どのような効果が日本や開催地（福岡県北九州市）にもたらされたと考えますか。あてはまるものを全てお答えください。』とたずねた結果のうち、該当する回答者全体の結果を図3に示す。

最も多いのは「体操や新体操の競技を身近に観戦できる楽しみ」、次いで「コロナ禍の暗い雰囲気の中で、明るい話題となった」、「日本や福岡県北九州市の知名度の向上、イメージアップ」、「有名な選手などを直に観ることができる楽しみ」が多くなっており、これら4項目は30%以上が選択している。一方で「特に効果は無かった」は14.8%にとどまっており、開催を知っていた回答者の多くは、大会開催によって何らかの社会的効果があったと認識していると言える。大会開催の意義は一般に広く認められていると言えよう。

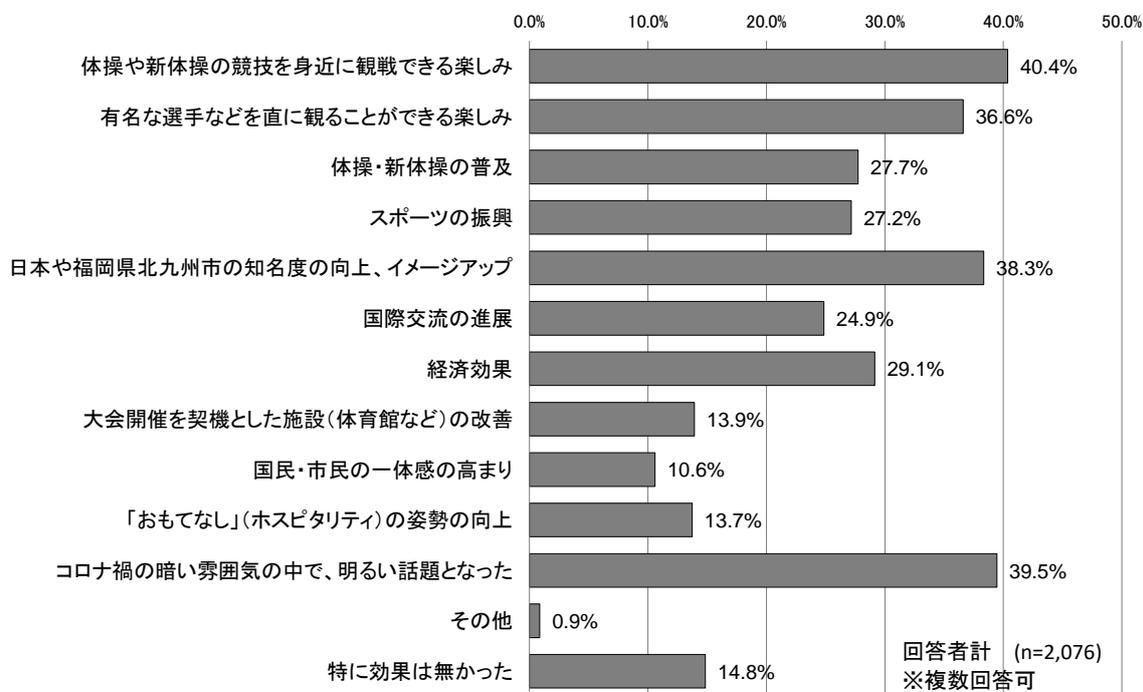


図3 「2021世界体操・新体操選手権北九州大会」開催が日本や開催地にもたらした効果 (回答者全体)

この結果について、回答者の居住地別にみた結果を図4に示す。東京都の居住者に関しては「体操・新体操の普及」が最も多く、福岡県（北九州市以外）の居住者では「体操や新体操の競技を身近に観戦できる楽しみ」が最も多く、開催市町村であった北九州市の居住者では「日本や福岡県北九州市の知名度の向上、イメージアップ」が最も多い回答となっている。

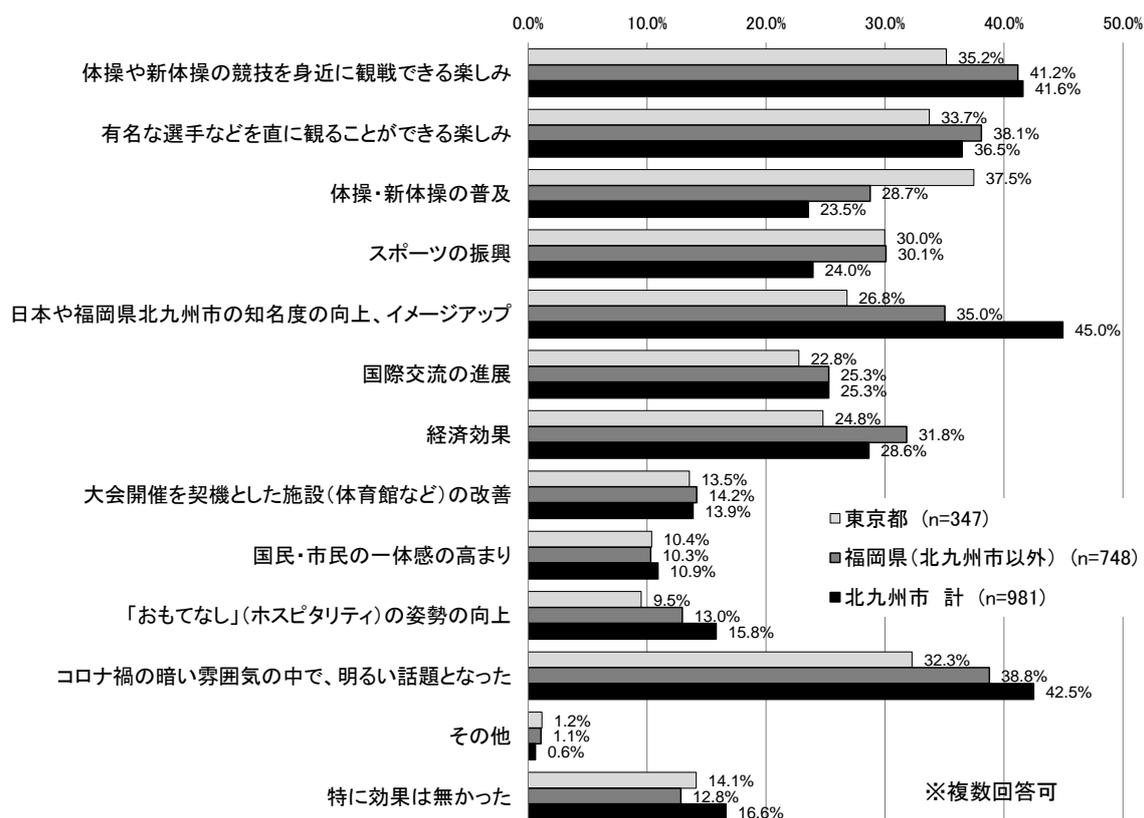


図4 「2021世界体操・新体操選手権北九州大会」開催が日本や開催地にもたらした効果（居住地別）

(4) コロナ禍における有観客開催に対する評価

回答者全員に対し、『今年10月の「2021世界体操・新体操選手権北九州大会」においては、新型コロナウイルス感染症対策にきめ細やかな措置を講じたうえで「観客」を入れて開催され、大会終了後も観客からの感染者は確認されませんでした。あなたは、大会が有観客で開催されたことに対し、どのように評価されますか。最もあてはまる気持ちを一つ選んでください。』とたずねた結果を図5に示す。

回答者全体では、「とても良かった」23.4%、「ある程度良かった」40.5%で、合わせて64%が「良かった」と評価している。一方で「あまり良くなかった」3.0%、「全く良くなかった」2.3%で、合わせると「良くなかった」とする評価は5.3%と少数にとどまる。コ

コロナ禍における本大会の有観客開催については、多くの一般的な市民から好意的な評価を得たと言えよう。居住地別にみると、東京都や福岡県と比較し、北九州市において「良かった」とする比率が高くなっている。開催市町村の市民から有観客開催を高評価されており、コロナ対策に万全を期した大会開催が多くの地域住民から受け入れられたと客観的に評価できる。大会関係者等によって様々な努力が行われた成果が表れたと言えよう。

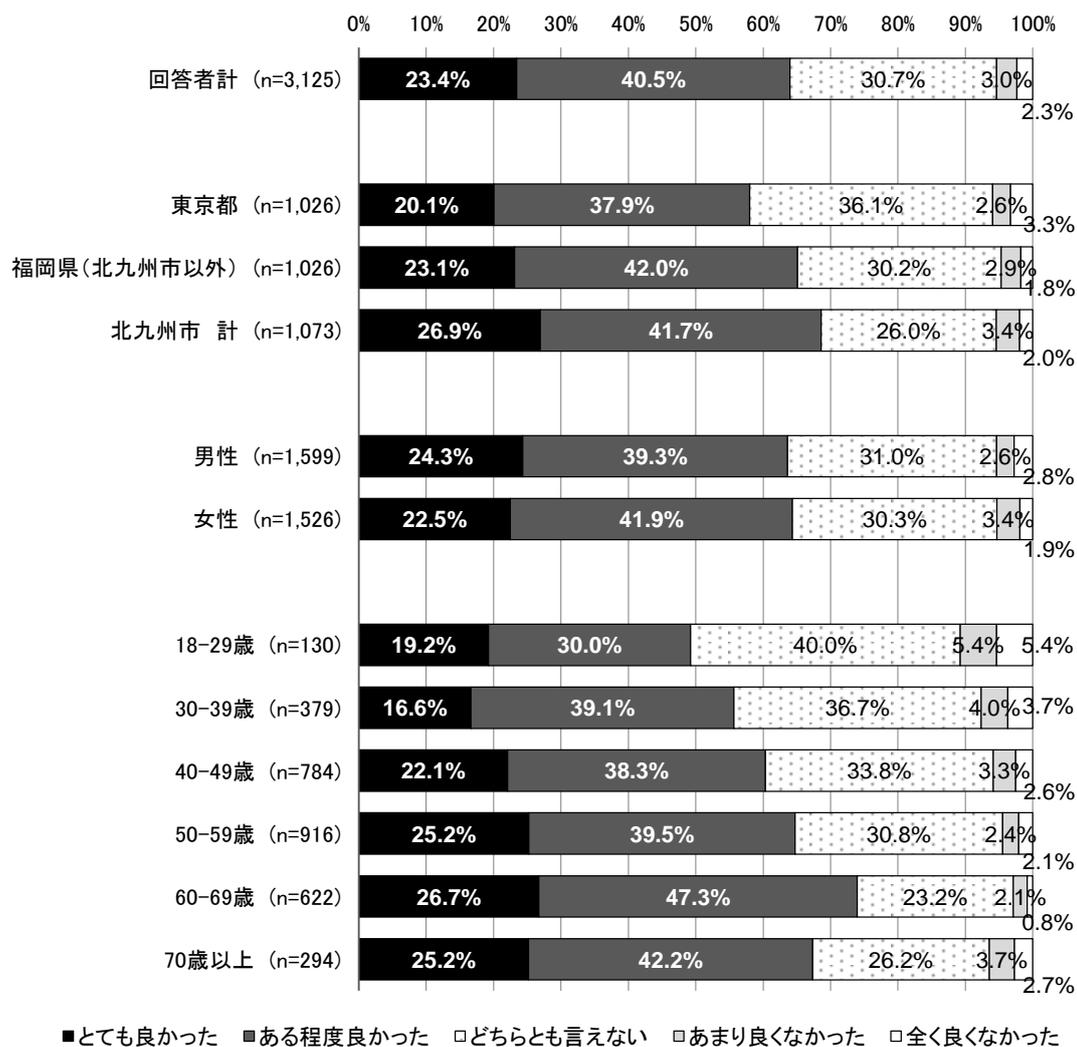


図5 コロナ禍における有観客開催に対する評価

(5) 「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」開催全体に対する評価

回答者全員に対し、『今年10月の「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」の開催全体について、あなたはどのように評価されますか。最もあてはまる気持ちを一つ選んでください。』とたずねた結果を図6に示す。

回答者全体では、「とても良かった」22.1%、「ある程度良かった」40.7%で、合わせて62.8%が「良かった」と評価している。一方で「あまり良くなかった」2.3%、「全く良くなかった」1.8%で、合わせると「良くなかった」とする評価は4.1%にとどまり、ごく少数である。「2021世界体操・新体操選手権北九州大会」の開催は、多くの市民から客観的に良い評価を得たと言えよう。

居住地別にみると本設問についても開催市町村である北九州市において評価が高くなっている。また、福岡県においても肯定的な回答が60%超となっている。開催地において開催に対する評価が高いことは、大会開催が成功であったと評価する根拠の一つになりうると言えよう。年代別にみると年齢が高いほど肯定的な評価が多くなっている。若い世代においては「どちらとも言えない」とする回答が多く、関心が低かった市民が一定数存在したことがうかがわれる。

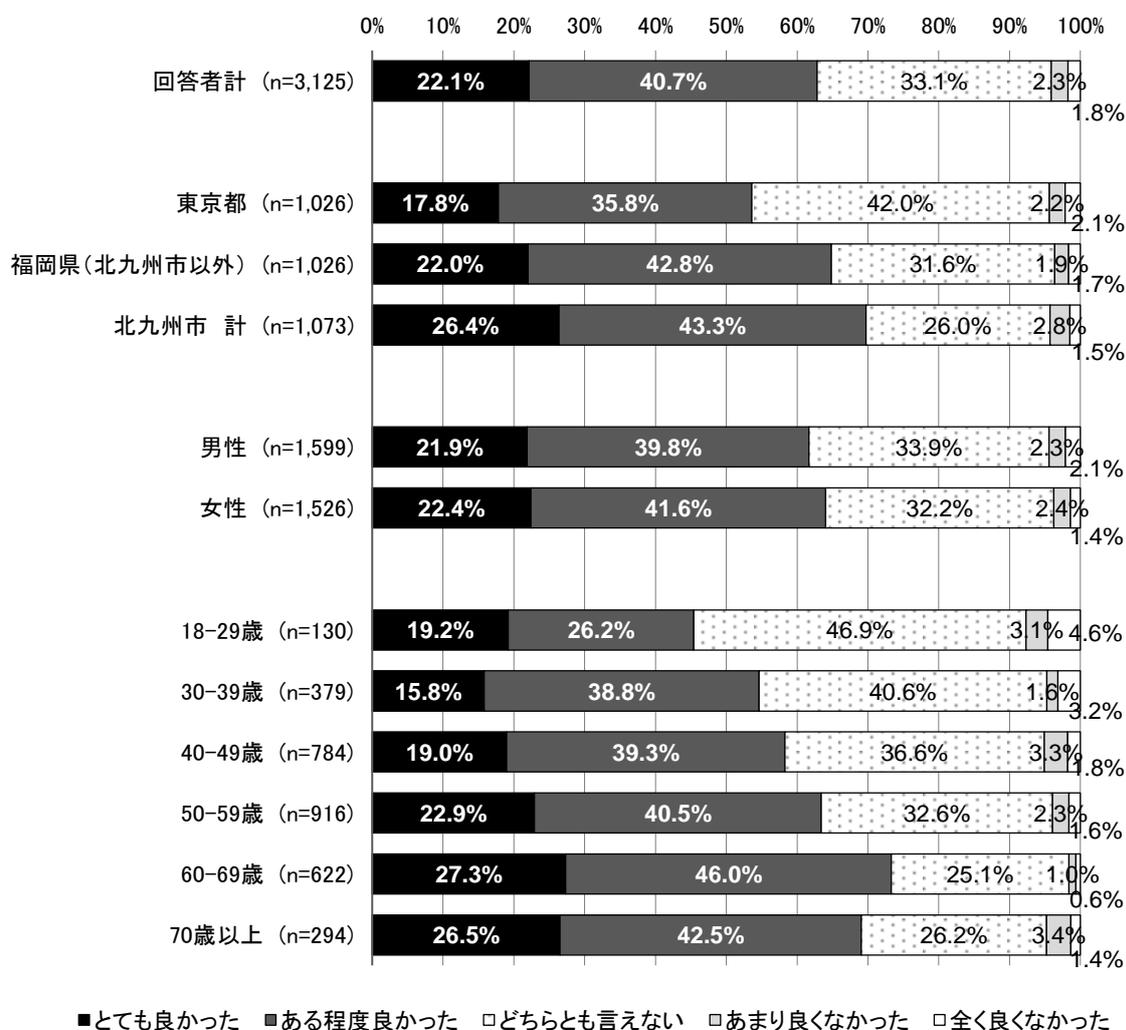


図6 「2021世界体操・新体操選手権北九州大会」開催全体に対する評価

(6) 県・市が国際スポーツ大会誘致等に取り組むことへの評価

本設問のみ、いったん世界体操・新体操選手権から離れ、居住地が福岡県（北九州市以外）および北九州市である回答者に対し、『県、市町村においては、国際スポーツ大会の開催や、外国選手団のキャンプ誘致などに取り組んでいます。あなたはこうした取り組みについてどのようにお考えになりますか。』と択一式でたずねた結果を図7に示す。

福岡県（北九州市以外）、北九州市とも、国際スポーツ大会、外国選手団キャンプ誘致に肯定的な回答者が70%前後にのぼっており、否定的な市民は10%に満たない。多くの福岡県民・北九州市民が、国際スポーツ大会、外国選手団キャンプ誘致の政策には意義があると評価していると言えよう。性別では差はなく、年齢別では年配世代ほど肯定的な回答が多くなっている。若い世代においても否定的な意見は少ないものの、「どちらとも言えない」が多い傾向にある。福岡県や北九州市が取り組んでいる政策への住民の理解は得られているものの、若い世代への理解促進を一層進めていくことが必要と考えられる。

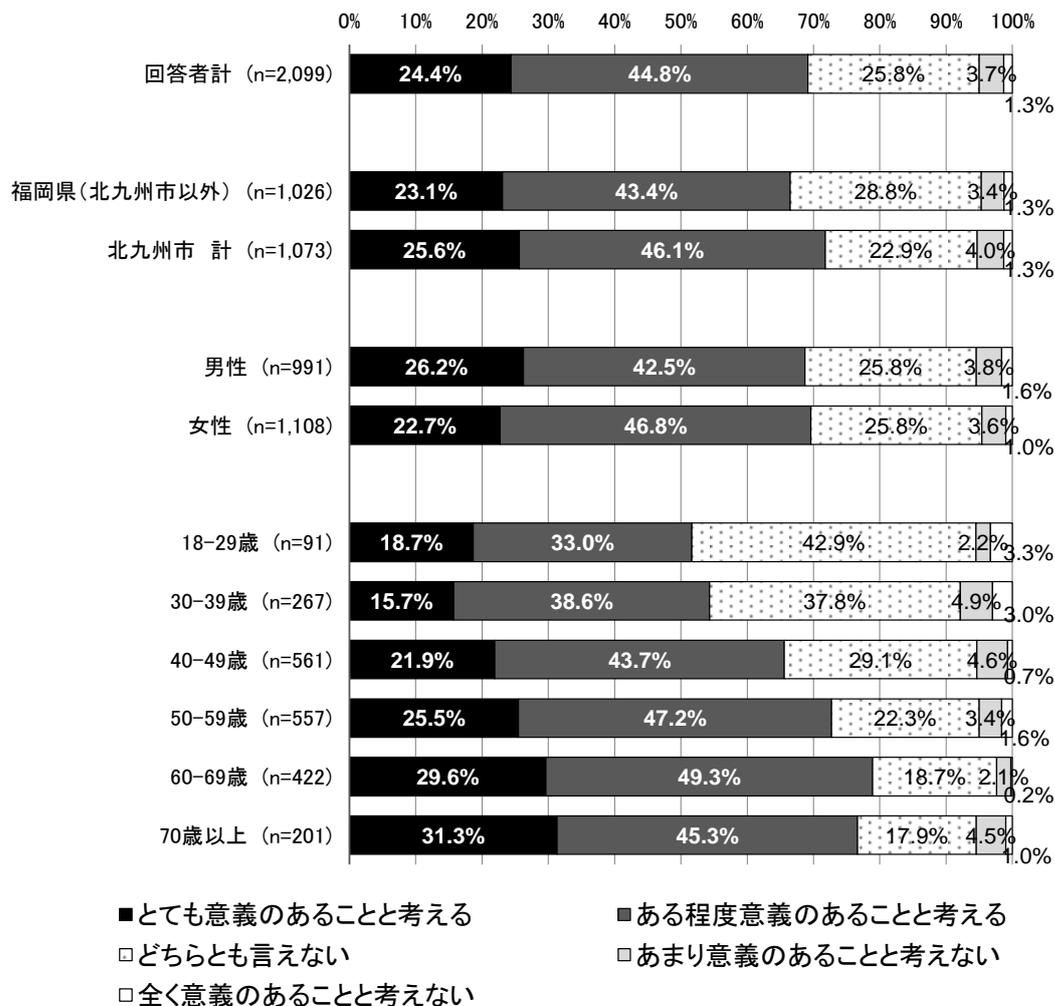


図7 県・市が国際スポーツ大会誘致等に取り組むことへの評価

(7) 「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」が開催されて「北九州市にとって良かった」と評価できる点

2021 世界体操・新体操選手権北九州大会の開催を知っていた北九州市民に対し、『「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」が開催されたことに関し、「北九州市にとって良かった」と評価できる点をお答えください。(複数回答可)』と開催地・北九州市に絞ってたずねた結果を図 8 に示す。最も多い回答は「北九州市の良いイメージが、国内に広まった」、次いで「会場となった総合体育館や西日本総合展示場新館が効果的に利用された」、「体操や新体操への関心が高まった」であり、いずれも 40%前後の回答となっている。その他、コロナ禍の中での開催で様々な制約があったものの、国際交流の進展や経済効果に対する回答、また「街の雰囲気が明るくなった」とする回答もそれぞれ 25～30%程度みられる。一方、良かった点が「特に無し」とする回答者は 18.1%であり比較的少ない。全体として、「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」開催によって多様な効果が北九州市にもたらされたと市民に広く認識されていると言え、様々な開催効果があったと評価できよう。

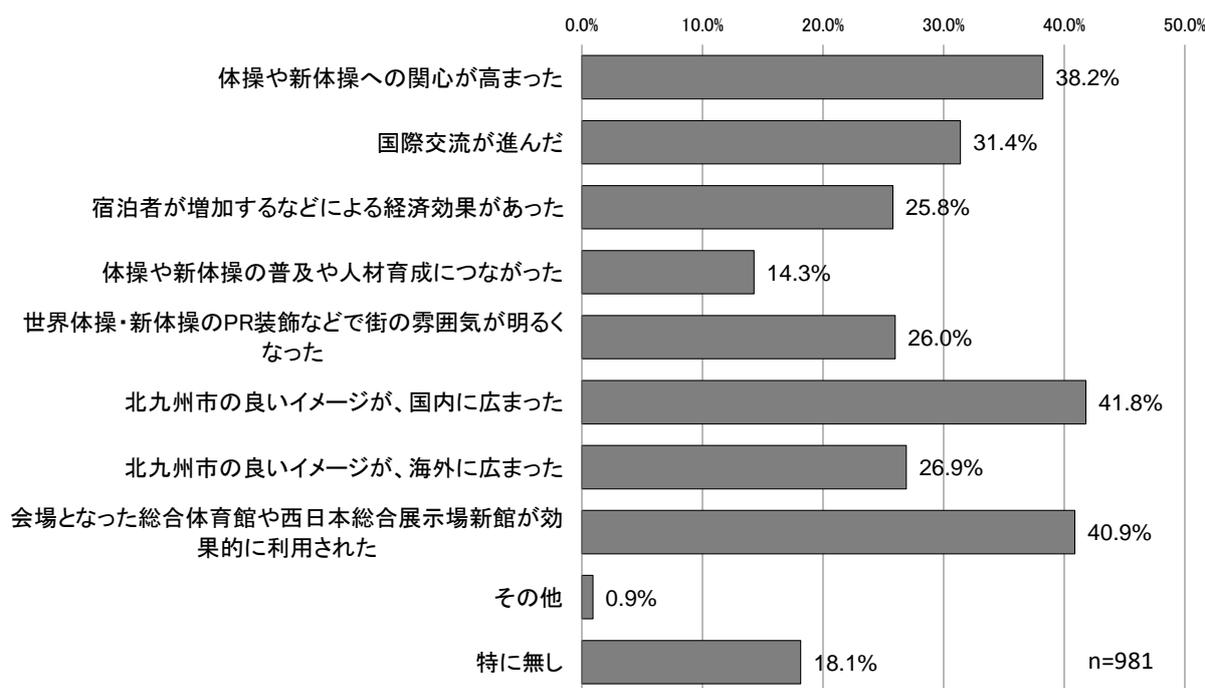


図 8 「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」が開催されて「北九州市にとって良かった」と評価できる点 (大会開催を知っていた北九州市民対象)

なお、事前に実施した 2021 年 3 月の市民意識調査 (南 (2021)) においては、世界体操・新体操選手権北九州大会への期待として最も多かったのは経済効果 (32.8%)、次いで北九州市の知名度向上・イメージアップ (29.2%)、体操や新体操の競技を身近に観戦できる楽

しみ (27.3%) であった。本研究における事後調査と比較すると、北九州市の知名度向上・イメージアップについては事前より事後の方が大幅に回答率が増加しており、多くの市民が大会の開催を経験して市の知名度向上・イメージアップを強く実感したことがうかがわれる。北九州市内において大会開催が盛り上がったことを示していると言えよう。一方、経済効果については事前より事後の方が約7ポイント減少している。コロナ禍のなかで選手・関係者の行動制限が課され、また観客も試合観戦のついでに観光を行うことへの自制があったため、経済効果への期待は減少した可能性がある。しかしながら開催後調査においても25.8%は経済効果があったと評価しており、また事後に行った推計では大会開催によって約40億2700万円の経済波及効果が北九州市内にあったと推計されている²⁾。大会開催による北九州市内への経済効果は大きく、市民の期待に応えたと評価できよう。

(8) 「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」開催によるシビックプライドの変化

北九州市民に対し、『「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」が開催されたことで、あなた自身のシビックプライド（北九州市への愛着や誇り等）にどのような変化が生じましたか。』とたずねた結果を図9に示す。北九州市計で見ると、「シビックプライドが非常に高まった」7.5%、「ある程度高まった」27.7%であり、1/3の市民がシビックプライドが高まったと考えている。大会開催はシビックプライドの向上に寄与したと言えよう。

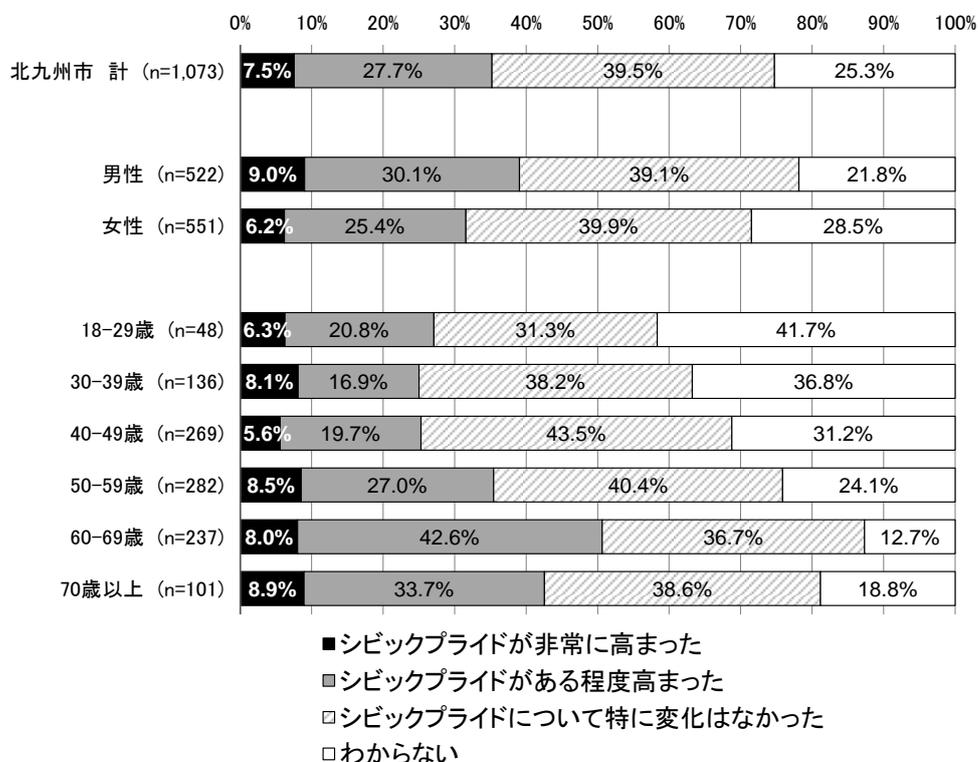


図9 「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」開催によるシビックプライドの変化 (北九州市民対象)

こうした大規模国際大会スポーツ大会を繰り返し開催することや、開催後に市民や行政、地域の様々な主体が大会のレガシーを活かした様々な取り組みを推進することによって、他のまちづくり関連の取り組みとも相まって総合的にシビックプライドが醸成されていくことが期待される。

Ⅲ まとめ

1. 結果の総括

本研究では、北九州市で開催された「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」の閉幕後約 1 か月の時期に、東京都、福岡県（北九州市以外）、北九州市に居住する市民を対象として同大会に対する意識等を把握するアンケート調査を実施し、その結果の把握と考察を通じて大会開催の効果等を把握するとともに、コロナ禍における地方都市での大規模国際スポーツ大会開催について今後検討していく際の基礎的な情報の一端を得た。結果を総括的に考察すると、特に以下の点が特徴的な点として挙げられる。

まず、「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」開催の認知度は、東京都では 30%強、福岡県（北九州市以外）では 70%強、北九州市では 90%強であった。開催市町村の北九州市において特に認知度が高く、福岡県、北九州市および地域の各種団体等が取り組んできた各種広報・啓発活動には成果があったと評価できよう。

大会が開催されたことを知っている回答者に尋ねたところ、日本や開催地にもたらされた開催効果として「体操や新体操の競技を身近に観戦できる楽しみ」、「コロナ禍の暗い雰囲気の中で、明るい話題となった」、「日本や福岡県北九州市の知名度の向上、イメージアップ」、「有名な選手などを直に観ることができる楽しみ」の回答が特に多かった。「特に効果は無かった」は 14.8%にとどまっており、今回の大会について多様な開催効果があったと人々に認識されていることが明らかとなった。また、「コロナ禍の暗い雰囲気の中で、明るい話題となった」の回答が多かったことについては、コロナ禍のような閉塞的な社会状況における大規模国際スポーツ大会の開催意義の一端を表していると評価できよう。

また、コロナ禍において有観客開催したことに対する評価としては、60%超が「良かった」と評価し、「良くなかった」とする評価は 5%程度にとどまる。コロナ禍における有観客開催については良い評価を得たこととなる。居住地別にみると北九州市において「良かった」とする比率が高くなっており、開催市町村の市民から有観客開催を高評価されている点は、コロナ対策に万全を期した大会運営が行われ、それを市民が広く受け入れたことを明らかにしている。なお、大会開催全体に対する評価についても同様に好意的な傾向となっている。一般的な市民から高評価を受けた大会であったと言える。

大会が開催されたことを知っている北九州市民に対し、大会が開催されたことで「北九州市にとって良かった」と評価できる点をたずねたところ、「北九州市の良いイメージが、国内に広まった」、「会場となった総合体育館や西日本総合展示場新館が効果的に利用された」、「体操や新体操への関心が高まった」が特に多くなっている。また、コロナ禍のなか

での開催で様々な制約があったものの、国際交流や経済効果に対する回答も一定程度みられた。開催によって幅広い効果が開催市町村の北九州市にもたらされたと市民に認識されており、複合的な開催効果があったことを表していると言えよう。今後は、大会開催のレガシーをいかに構築していくかが北九州市や福岡県にとって政策的な課題となる。また、県や市が取り組む国際スポーツ大会、外国選手団キャンプ誘致について肯定的な回答が多かった結果を踏まえると、本大会開催の効果および課題が、次なる大規模国際スポーツ大会の誘致・開催に生かされていくことが望まれる。その際、本調査では比較的関心の低い傾向がみられた若い世代に対し、一層の理解促進を進めていく方策が求められる。

北九州市民を対象に、大会開催が自身のシビックプライド（北九州市への愛着や誇り等）に与えた変化をたずねたところ、「シビックプライドが非常に高まった」7.5%、「ある程度高まった」27.7%であった。シビックプライドは複雑な要素で構成され、簡単に向上するものではないと考えられるが、「高まった」とする回答が30%超であったことは本大会の開催がシビックプライドの向上に寄与したと言えよう。今回の大規模国際スポーツ大会の種目は体操・新体操であったが、様々な競技や様々な大会の開催を積み重ねていくことにより、またレガシーを生かした取り組みが北九州市において展開されていくことにより、シビックプライドが着実に高まっていくことが期待される。

このように、本研究における調査においては、コロナ禍のなかで開催された2021世界体操・新体操選手権北九州大会開催により様々な効果があったと多くの市民が評価し、大会開催は市民に好意的に受け止められていることが明らかとなった。コロナ禍においても、感染症拡大防止対策に万全を期した取り組みが行われ、また都市装飾や市民参加型の様々な普及啓発活動が行われたことが、特に開催地の北九州市民から高評価を得ることに繋がったと考えられる。どのような取り組みが特に効果的であったかの検証は別の機会に研究していくこととするが、北九州市において効果的な取り組みが行われた要因として、ラグビーワールドカップ2019開催時にウェールズ代表が北九州市でキャンプや各種交流活動を行い、高い評価を国内外から受けた経験が活かされたことが挙げられよう。まさに、大規模国際スポーツ大会のレガシー効果と言えよう。2021世界体操・新体操選手権北九州大会についても、今後、様々なレガシー効果を発揮すべく、地域の様々な主体による取り組みが継続的に進められることが期待される。

世界的な感染症の拡大という困難な状況下においても、地方都市において大規模国際スポーツ大会が開催されることに意義があることを、2021世界体操・新体操選手権北九州大会は示す事例となったと評価できよう。

2. 今後の研究課題

今後は、2021世界体操・新体操選手権北九州大会開催後の北九州市におけるレガシー効果の客観的測定や、レガシー効果を発揮するための政策のあり方に関する検討を実施するとともに、感染症の感染拡大という状況下であっても大規模国際スポーツ大会を地方都市

において円滑に開催するための方策や、その開催効果を高めるための政策や市民活動のあり方、運営のあり方の検討に資する研究に取り組むことが課題として挙げられる。

謝辞

本研究は、北九州市立大学が北九州市大規模国際大会等誘致委員会から受託した受託事業の成果をもとにとりまとめたものである。

(本学 地域戦略研究所 副所長・教授)

〔注〕

- 1) NHK Web サイト『NHK 世論調査 東京五輪 ことし7月の開催「よかった」は約5割』による。
- 2) 北九州市長記者会見（令和4年1月19日）による。なお、この経済波及効果の推計は北九州市立大学が実施した。

〔参考文献〕

- NHK Web サイト『NHK 世論調査 東京五輪 ことし7月の開催「よかった」は約5割』
2021年12月11日 6時31分掲載
<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211211/k10013384081000.html>
- 北九州市（2022）「「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」に係るパブリシティ効果等について（報告）」2022年1月19日北九州市長記者会見資料
- 北九州市 Web サイト「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」
https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shimin/336_00001.html
- 南博（2020）「ラグビーワールドカップ 2019 日本大会がキャンプ地にもたらした効果－北九州市を事例に－」、北九州市立大学地域創生学群『地域創生学研究』No.3、pp.1-36
- 南博（2021）「コロナ禍における北九州市民の“観るスポーツ”への意識～ギラヴァンツ北九州、国際スポーツ大会を中心に」、『北九州市立大学地域戦略研究所年報』No.1、pp.89-115

STUDIES
OF
INSTITUTE FOR
REGIONAL STRATEGY
CONTENTS

- A study on creative communities that generate regional innovation
-Current status and expectations of the Industrial Museum-
Hidetoshi YOSHIMURA 1
- Survey on Corporate SDGs Initiatives in Kitakyushu area
Yoshiaki USHIFUSA, Hiromi MATSUNAGA, Kazuhiro MANABE 19
- Present Situation of Food stall village in Japan and Feasibility in Kitakyushu.
Akira UCHIDA 35
- A Study on Utilization of vacant house on Slopes in Kitakyushu, a shrinking City
LEE Geumdong 51
- Civic Consciousness of Hosting Large-scale International Sports Competitions
in Local Cities: The Case of 2021 Artistic and Rhythmic Gymnastics
World Championships in Kitakyushu
Hiroshi MINAMI 71

No. 7
March 2022
INSTITUTE FOR REGIONAL STRATEGY
THE UNIVERSITY OF KITAKYUSHU
KITAKYUSHU CITY, JAPAN